

平成 26 年度

4 次総スタート

# 行政サービス メニュー版

～ とともに創ろう！ 笑顔あふれるまち 駒ヶ根 ～

駒ヶ根市

# 行政サービスメニュー版 目次

第4次総合計画の体系 .....	1
第4次総合計画の重点プロジェクト .....	3
第4次総合計画の推進 .....	4

## 基本目標1 活力あふれる産業のまちづくり

方針1 地域資源を活かした農林業の振興を進めます .....	5~7
施策1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全 .....	5
施策2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出 .....	6
施策3 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進 .....	7
方針2 魅力と賑わいのある商業の振興を進めます .....	8~11
施策1 活力ある商業・サービス業の振興 .....	8
施策2 人が集まる「街なか」の魅力づくり .....	9
方針3 次代につながるものづくり産業の振興を進めます .....	12~13
施策1 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進 .....	12
施策2 地域を支える中小企業の経営基盤強化 .....	12
施策3 雇用の創出と優れた人材の育成 .....	13
方針4 おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます .....	14~16
施策1 地域資源を活かした観光地域づくり .....	14
施策2 国内外からの誘客・交流の促進 .....	15
施策3 UIターンと田舎暮らしの推進 .....	16

## 基本目標2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり

方針1 生きる力を育む学校教育を推進します .....	17~18
施策1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進 .....	17
施策2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上 .....	18
施策3 生きる力の基礎となる学校食育の推進 .....	18
方針2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します .....	19~22
施策1 体力向上・自然体験の推進 .....	19
施策2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進 .....	20
施策3 体験を通じた幼児の食育の推進 .....	22
方針3 子育てに喜びを感じる家庭づくりを進めます .....	23~25
施策1 家庭の子育て力の向上 .....	23
施策2 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実 .....	24
施策3 地域ぐるみ子育ての推進 .....	25
方針4 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます .....	26~29
施策1 妊産婦の健康増進 .....	26
施策2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援 .....	27
児童手当・児童扶養手当の支給 .....	28

## 基本目標3 災害に強い安全・安心のまちづくり

方針1 災害に強いまちづくりを進めます .....	30~35
施策1 防災体制の充実 .....	30
施策2 公共施設・民間建築物の耐震化 .....	31
施策3 地域防災力の強化（自主防災） .....	32
施策4 地域防災力の強化（消防団ほか） .....	33
施策5 土砂災害対策の推進 .....	34
施策6 市街地の排水対策の推進 .....	35
方針2 安全に暮らせるまちづくりを進めます .....	36~38
施策1 防犯体制の強化 .....	36
施策2 交通安全対策の推進 .....	37
施策3 消費生活対策の推進 .....	38

## 基本目標4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり

方針1 人にやさしい快適な生活環境をつくります .....	39~48
施策1 人にやさしい道路整備の推進 .....	39
施策2 安心して暮らせる住環境の整備 .....	41

施策3	安全で安定した水道水の供給	42
施策4	下水道整備と普及の推進	43
施策5	地域公共交通の確保	44
	地籍調査の推進	47
	公園管理の推進	48
<b>方針2</b>	<b>豊かな自然環境を守り育てます</b>	<b>49~51</b>
施策1	再生可能エネルギーの推進	49
施策2	環境保全の推進	50
施策3	資源循環型社会の形成	51
<b>方針3</b>	<b>高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます</b>	<b>52~54</b>
施策1	幹線道路網の整備	52
施策2	高速交通網へのアクセス整備	54
<b>方針4</b>	<b>次世代に伝える景観を創り、守ります</b>	<b>55</b>
施策1	景観に配慮したまちなみの創造	55

### **基本目標5 健康で安心して暮らせるまちづくり**

<b>方針1</b>	<b>健康で長寿のまちづくりを進めます</b>	<b>56~63</b>
施策1	地域医療体制の充実	56
施策2	安心して受けられる医療・介護の確保	56
施策3	健康づくり習慣の普及	60
施策4	高齢者の健康づくりと社会参加の推進	62
<b>方針2</b>	<b>支え合う福祉のまちづくりを進めます</b>	<b>64~65</b>
施策1	住民同士が支え合う仕組みづくりの推進	64
施策2	障がい者の生活支援と社会参加の推進	64
施策3	生活困窮者への支援	65

### **基本目標6 とともに学び、文化を育むまちづくり**

<b>方針1</b>	<b>学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます</b>	<b>66~67</b>
施策1	生涯学習の支援と推進体制の整備	66
施策2	生涯学習施設の整備と活用	67
<b>方針2</b>	<b>豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます</b>	<b>68~69</b>
施策1	文化財の保存と多面的な活用の推進	68
施策2	創造的な文化芸術活動の推進	69
<b>方針3</b>	<b>スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます</b>	<b>70</b>
施策1	市民スポーツの推進と環境整備	70

### **基本目標7 市民が主役のまちづくり**

<b>方針1</b>	<b>協働のまちづくりを進めます</b>	<b>71~73</b>
施策1	市民参加と協働の仕組みづくり	71
施策2	市民活動の推進と市民活動団体の育成	72
施策3	自治組織の活性化	73
<b>方針2</b>	<b>すべての人が尊重されるまちづくりを進めます</b>	<b>74~76</b>
施策1	男女共同参画社会づくりの推進	74
施策2	国際交流と多文化共生の推進	75
施策3	人権が尊重される社会の実現	75
施策4	青少年健全育成の推進	76

### **\* 推進基盤の構築 (重点プロジェクト・行財政運営等)**

中央アルプス山麓の開発	77
市制施行60周年記念事業	78
行政改革の推進	79
有料広告の導入推進	80
自主財源の確保(市税)	81
健全財政及び効率的な行政運営の推進	83
適切な公共施設管理の推進	85
住民基本台帳カードの普及	86
民間活力導入の推進	87

## 概要

○ 計画策定の趣旨  
リニア中央新幹線、三遠南信自動車道など高速交通網の整備、少子高齢化の進展と人口減少社会の本格化、経済のグローバル化など時代の転換点を迎えている。こうした中、豊かな市民生活の実現と活力ある地域づくりに向け、長期的視点にたって市政運営の方向を明らかにする。(発展指針の明示)

○ 計画の性格  
市政運営の基本となる総合計画

○ 計画の期間  
基本構想  
平成26～35年度(10年間)  
基本計画  
前期:平成26～30年度(5年)  
後期:平成31～35年度(5年)

○ 計画策定の視点  
・市民と行政がともに行動する計画  
・時代の変化や社会情勢に適応した計画  
・成果指標が明確な計画  
・役割分担が明確な計画

◆ 基本理念(将来像)  
まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、私たちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や少子高齢化社会の到来、低成長時代、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きる私たちの責務です。

私たちは、一人ひとりがまちづくりの主演となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境を育むとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、市民憲章に掲げる互いに手をたずさえて、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造します。

## 将来像

私たちは、「ともに創ろう！笑顔あふれるまち 駒ヶ根」を合言葉にまちづくりを進めます。  
**市民憲章に掲げる「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造**

## 基本目標

【産業振興と雇用の確保】  
1 活力あふれる産業のまちづくり

【子育て・教育】  
2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり

【防災・防犯】  
3 災害に強い安全・安心のまちづくり

【都市基盤整備・景観・環境保全】  
4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり

【福祉・保健・医療】  
5 健康で安心して暮らせるまちづくり

【生涯学習・文化・スポーツ振興】  
6 とともに学び、文化を育むまちづくり

【協働・男女共同・コミュニティ】  
7 市民が主役のまちづくり

基本政策(政策の基本的な方向)	前期基本計画(施策)
1 地域資源を活かした農林業の振興を進めます	① 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全 ② 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出 ③ 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進
2 魅力と賑わいのある商業の振興を進めます	① 活力ある商業・サービス業の振興 ② 人が集まる「街なか」の魅力づくり
3 次世代につながるものづくり産業の振興を進めます	① 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進 ② 地域を支える中小企業の経営基盤強化 ③ 雇用の創出と優れた人材の育成
4 おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます	① 地域資源を活かした観光地域づくり ② 国内外からの誘客・交流の促進 ③ Uターンと田舎暮らしの推進
1 生きる力を育む学校教育を推進します	① 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進 ② 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上 ③ 生きる力の基礎となる学校食育の推進
2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します	① 体力向上・自然体験の推進 ② 地域に根ざした特色ある園づくりの推進 ③ 体験を通じた幼児の食育の推進
3 子育てによるこびを感じる家庭づくりを進めます	① 家庭の子育て力の向上 ② 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実 ③ 地域ぐるみの子育ての推進
4 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます	① 妊産婦の健康増進 ② 乳幼児の発達に合わせた子育て支援
1 災害に強いまちづくりを進めます	① 防災体制の充実 ② 公共施設・民間建築物の耐震化 ③ 地域防災力の強化(自主防災) ④ 地域防災力の強化(消防) ⑤ 土砂災害対策の推進 ⑥ 市街地の排水対策の推進
2 安全に暮らせるまちづくりを進めます	① 防犯体制の強化 ② 交通安全対策の推進 ③ 消費生活対策の推進
1 人にやさしい快適な生活環境をつくります	① 人にやさしい道路整備の推進 ② 安心して暮らせる住環境の整備 ③ 安全で安定した水道水の供給 ④ 下水道整備と普及の促進 ⑤ 地域公共交通の確保
2 豊かな自然環境を守り育てます	① 再生可能エネルギーの推進 ② 環境保全の推進 ③ 資源循環型社会の形成
3 高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます	① 幹線道路網の整備 ② 高速交通網へのアクセス整備
4 次世代に伝える景観を創り、守ります	① 景観に配慮したまちなみの創造
1 健康で長寿のまちづくりを進めます	① 地域医療体制の充実 ② 安心して受けられる医療・介護の確保 ③ 健康づくり習慣の普及 ④ 高齢者の健康づくりと社会参加の推進
2 支え合う福祉のまちづくりを進めます	① 住民同士が支えあう仕組みづくりの推進 ② 障がい者の生活支援と社会参加の推進 ③ 生活困窮者への支援
1 学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます	① 生涯学習の支援と推進体制の整備 ② 生涯学習施設の整備と活用
2 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます	① 文化財の保存と多面的な活用の推進 ② 創造的な文化芸術活動の推進
3 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます	① 市民スポーツの推進と環境整備
1 協働のまちづくりを進めます	① 市民参加と協働の仕組みづくり ② 市民活動の推進と市民活動団体の育成 ③ 自治組織の活性化(未加入対策の推進)
2 すべての人が尊重されるまちづくりを進めます	① 男女共同参画社会づくりの推進 ② 国際交流と多文化共生の推進 ③ 人権が尊重される社会の実現 ④ 青少年健全育成の推進

重点プロジェクトとは、将来像実現に向けて、第4次総合計画の計画期間内(10年間)に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的、重点的に取り組むものです。

- ① 基本目標の実現に向けて横断的に関わるもの
- ② 事業規模が大きく、又はこれまで、主要課題とされてきたもので重点的に取り組むもの
- ③ リニア中央新幹線や三遠南信道路を活かすまちづくり、人口減少時代への対応など、時代の潮流を踏まえ、緊急かつ優先的に取り組みが必要であるもの

「ともに創ろう！笑顔あふれるまち こまがね」を合言葉に、「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」を創造します。

		重点プロジェクト	目標
定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出	1 交流人口増による活力あるまちづくり	魅力ある駒ヶ根市を創造し、定住人口の増加を図るとともに、交流人口の増加を図ることで、リニア・三遠南信道路開通後には、人口5万人規模の都市と同等の経済効果を生み出し、活力のある地域づくりを進めます。	交流人口200万人増(リニア等開通後) 一人当たり消費1万円
	2 中央アルプス山麓の開発	青年海外協力隊訓練所、養命酒、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー(水力発電、電気自動車)、国際交流(大使村)、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。 また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。	山麓一帯の魅力づくり、新たな観光資源、交流拠点づくり スマートインターの導入
	3 中心市街地の再生	歩いて暮らせる生活に便利な居住地、みんなが集まるイベントエリア、空き店舗を活用した文化芸能、趣味の発表の場所、手づくりアートや特産品の店舗など、回遊できる、ゆったりできる、誘客できる空間という視点で、街並みづくりや活性化を進めます。 また、JR飯田線の利便性の向上や利用促進を図るとともに、JR駒ヶ根駅を活用した賑わいの創出を進めます。	中心市街地を賑わいのある場所として再生すること
	4 企業誘致・6次産業化など新たな産業振興の推進	健康、食品関連など内需型産業振興や学術研究、先端技術産業の拠点となるよう企業誘致を進めるとともに、農商工連携による6次産業化や特産品の開発など地域ブランドの創造を進めます。	
	5 少子化対策の推進	未婚者の増加が少子化の一つの要因となっていることから関係団体等が一体となって出会いの機会の拡大など婚活支援を進めます。 また、雇用の確保、住宅地の確保のための支援、子育て支援の充実、地域医療の確保・充実など総合的な少子化対策を進めます。	
教育環境の充実・人材	6 これからの地域や社会を担う人材育成の推進	地域づくりに取り組む人材(リーダーなど)の育成や、地域産業を担う人材の育成を推進します。また、全国大会や世界大会などで活躍できるアスリートを育成します。	
	7 中学校教育環境整備	中学校2校制を堅持しつつ、新中学校建設による中学校適正配置を進め、教育環境の改善を図ります。また、学校施設環境整備計画に基づき、引き続き、通学路の整備、木造校舎の耐震改修など、施設整備を順次進めます。 (新中学校建設に向けた財源確保や用地取得など新たな課題への対応)	
環境推進	8 豊かな自然との共生と景観づくり	自然環境の保全、水資源の保全、景観計画に基づく景観形成を推進します。	
	9 自然(再生)エネルギーの推進	恵まれた条件を活かし、自然エネルギーの普及拡大を進めます。	一般家庭の年間消費電力の4分の1をまかなえる電力量である9メガワットの太陽光発電施設の設置(平成30年度の目標)
生涯健康、医療充実	10 健康長寿日本一を目指した健康づくりの推進	人口減少時代にあって、健康で長寿であることが重要です。認知症介護ビジョンの推進、スポーツ推進計画の推進や看護大学との連携による健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命を2歳延ばします。	
	11 地域医療体制の充実	基幹病院を中心とし、診療所などとの連携により、いつでも安心して必要な医療を受けることができる地域医療体制の充実が、都市機能の重要な要素です。 特に昭和伊南総合病院は、今後一層、伊南地域の基幹病院として機能を保持していくことが求められることから、伊南の町村と連携し、機能強化と経営安定化に向けた支援を行い、安全安心の確保を図ります。	
再生	12 協働の仕組みづくり	災害時における自主防災力の強化や高齢化社会の進行への対応などに向けて、自治組織など地域組織の再生や地域で支え合う仕組みづくりを進めます。	

## 1 推進体制の構築

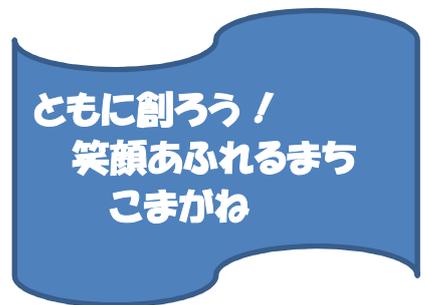
【基本的考え方】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な視点から、第4次総合計画を全庁一体となって着実に推進する組織体制</li> <li>・ 時代の要請に柔軟に対応できる組織体制 市組織全体に横断的に関わる重点プロジェクトは、プロジェクトチームを編成</li> <li>・ わかりやすく簡素で効果的な組織体制</li> <li>・ 経営品質向上活動の成果が発揮できる組織体制 各プロジェクトでワーキンググループを設置し検討</li> </ul>
----------	---

### ① 第4次総合計画(特に重点プロジェクト)及びリニア関連事業の力強い推進体制

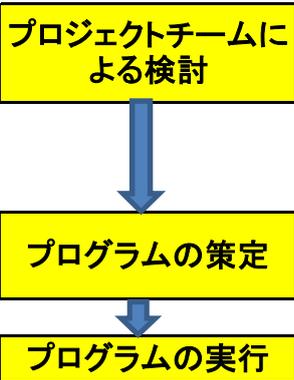
- ・ 企画課の強化-----重点プロジェクト・リニア関連事業など多岐にわたる事業の企画調整、地域の元気づくり・協働の更なる推進、情報発信メニューの拡充、男女共同参画推進室の移管による事業者に対する積極的な働きかけ・婚活支援などの少子化対策の総合調整のため、強化(課名改正・係再編等)
- ・ プロジェクトチームによる重点プロジェクトの推進 (次の2参照)

### ② 推進基盤の構築(健全な財政運営と効率的な行政運営)

- ・ 公共施設の総合管理(ファシリティマネジメント)体制強化(係新設等)
- ・ 公共施設の長寿命化・大規模修繕への対応強化(係新設等)
- ・ 庁舎管理と車両管理を一体的に管理できる体制
- ・ 第3次集中改革プランの策定と内部事務処理管理体制の強化



## 2 重点プロジェクトの推進体制



第4次総合計画に掲げる12の重点プロジェクトについては、それぞれプロジェクトチームを編成し、将来像実現に向けて、優先的に、市として一体的に取り組みます。

- ・ 行政経営品質向上活動の成果を活かし、各チーム内に、チーム員とは別にワーキンググループを設置し、幅広い視点で取り組みます。
- ・ 市民と協働して取り組みます。

各プロジェクトチームで、今後10年間の具体的推進のためのプログラム(進行・実施計画)を早期(できれば平成26年度中)に策定します。

各プログラムは、市民の理解と協力を得て実行していきます。

重点プロジェクト(略称)	チーム編成	チーム事務局 (H26.2現在案)
1 交流人口増による活力創造	横断的チーム	商工観光課 交流促進室
2 中央アルプス山麓の開発	横断的チーム	企画課 中央アルプス山麓開発推進室
3 中心市街地の再生	横断的チーム	商工観光課 中心市街地再生推進室
4 企業誘致・6次産業化	単独チーム	(産業部内)
5 少子化対策	横断的チーム	企画課 男女共同・少子化対策室
6 人財育成推進	横断的チーム	(社会教育課内)
7 中学校教育環境整備	横断的チーム	(子ども課内)
8 自然との共生と景観づくり	単独チーム	(建設部内)
9 自然エネルギーの推進	単独チーム	(建設部内)
10 健康長寿日本一の推進	単独チーム	(民生部内)
11 地域医療体制の充実	単独チーム	(民生部内)
12 協働の仕組みづくり	単独チーム	(総務部内)

横断的チームとは複数の部がかかわるプロジェクトチームでチームメンバーへの兼務辞令を予定し、単独チームとは部内のプロジェクトで兼務辞令は予定しません。

## 1 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全

めざす姿	○優良農地が確保され、農業環境が保全されている
------	-------------------------

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
農振農用地 面積	1,890ha (H23)	1,878ha	1,860ha	H23年までの10年間で約130haの転用があり最近1年間では約3haの転用が見込まれることから30ha以内に抑えることを最終目標とする。
遊休農地 面積	36ha	0ha	0ha	現状で再生可能な遊休農地36haを、全て解消することを前期目標とする。

26年度の ポイント	① 農村災害対策事業の推進 ② 農業振興地域整備計画総合見直しの実施
---------------	---------------------------------------

### 1 農業生産基盤の整備を推進

水田の利活用促進に必要な基盤整備を進め、維持管理の軽減を図るため、農道や用排水路の改修・改良を促進します。

【主な事業】

- 農業農村整備事業
- 農村災害対策整備事業
- 農地・水保全管理支払交付金事業

### 2 優良農地の確保・適正な土地利用を推進

農地利用集積円滑化事業・農業情報支援システムなどの活用により、農用地の利用集積の一層の促進と耕作放棄地の解消を図りながら、農地の効率的な運用規模拡大の支援と農作業受委託を進めます。

農用地を有効に利用するため地域全体の合意に基づく利用調整を図るとともに、農業振興地域整備計画にそって農用地の保全などを図るため、土地利用の適正化を推進します。

【主な事業】

- 農地利用集積円滑化事業
- 遊休農地など解消推進事業
- 農業振興地域整備事業
- 耕作放棄地再生利用促進事業

事業名	事業名称等	事業概要	本年度予算
農業農村 整備事業	維持管理適正化事業 農業農村基盤整備事業	土地改良区等が行う農業用施設の 整備工事に対し補助を行う。 (補正予算にて対応)	千円
農地事業	農地・水保全管理支払 交付金事業	農地、水路の日常点検、維持管理や 環境対策活動、施設の改修工事等 の活動に補助を行う。	7,227 千円
	公共水域維持管理事業	用排水路等における市街化に対す る維持管理費の補助。	1,934 千円
農村災害対策 整備事業	竜西地区の災害防止対策	県営事業により農業用水路、ため池 の災害防止事業が行われ、市と土 地改良区が一部事業費を負担する。	4,200 千円
農業振興地域 整備事業	農業振興地域整備事業	農業振興地域整備計画の総合見直 しの実施。エリア管理から一筆管理 へ移行。地域の振興方向の決定等	529 千円

## 2 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出

H26.4  
農林課

めざす姿	○農地を最大限活用した振興作物等農産物生産が拡大されている ○農業者が明るい展望を持って生活できる環境が整備されている ○農業農村の多面的・公益的機能が発揮され、環境・景観が維持されている ○農業で生活(暮ら)し、農業を親(楽)しむ農村社会である ○農業と共生できる地域社会が構築されている
------	---

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
新規就農者数	10人	15人	20人	新規就農者の増加により、農業・農村の活性化と農地の保全に資する
認定農業者等への農地利用集積	257ha	300ha	330ha	認定農業者等へ農地を利用集積により、担い手農家の育成と地域農業の発展、農地の保全を図る
農地の有効利用度	96.7%	98.5%	100%	H24:1,903ha/1,968ha H30:1,903ha/1,968ha

26年度のポイント	① 地域営農の推進 ② 農業の安定運営への取組み
-----------	-----------------------------

### 1 農業経営基盤づくり

望ましい農業構造を確立するとともに農業生産組織の機能強化を図ります。

【主な事業】

- |                                     |  |
|-------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 米生産調整の推進   | <input type="checkbox"/> 地区営農組合等地域営農組織の強化  |
| <input type="checkbox"/> 機械作業体系の再構築 | <input type="checkbox"/> 有害鳥獣駆除、農作物災害対策の推進 |

### 2 活力ある産地形成

需要に応える供給体制を整備するとともに、技術開発と普及により安定経営と自然にやさしい農業を推進し、広域的な交流に繋がります。また、ごまを中心とした信州大学農学部との共同研究を進めます。

【主な事業】

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 振興作物、特産品等の開発支援  | <input type="checkbox"/> 伊那谷アグリイノベーションとの産学官連携 |
| <input type="checkbox"/> 自然農法等特色ある農業研究支援 | <input type="checkbox"/> 6次産業化の推進             |

### 3 多様な担い手の育成確保

中核となる多様な農業経営体の育成と新規就農者の確保、育成を推進します。

【主な事業】

- |                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 担い手育成の推進   | <input type="checkbox"/> 新規就農者支援 |
| <input type="checkbox"/> 農業制度資金利子補給 |                                  |

### 4 農村地域の活性化

中山間地域の振興と地域ぐるみの農村環境の保全、農業・農村の持つ多面的・公益的な機能を発揮するため、農業と共生できる地域社会を構築します。

【主な事業】

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 中山間地域等直接支払            | <input type="checkbox"/> 交流連携推進事業 |
| <input type="checkbox"/> シルクミュージアム、駒ヶ根ふるさとの家運営 |                                   |

事業名	事業名称等	事業概要	本年度予算
農業振興事業	農業振興事業	総合的な農業振興事業、産学官連携	8,536 千円
	米生産調整推進事業	米の生産調整に係る事務事業	10,624 千円
	担い手育成事業	担い手となる農業者の育成と支援	1,560 千円
地域営農推進事業		地域農業推進と営農センター運営	12,421 千円
中山間地域振興事業	シルクミュージアム運営事業	駒ヶ根シルクミュージアムの管理運営	34,940 千円
	駒ヶ根ふるさとの家運営事業	駒ヶ根ふるさとの家の運営事業	11,314 千円
	交流連携推進事業	都市と農村の交流推進事業	1,357 千円
	中山間地域等直接支払制度事業	中山間地の集落協定農地への交付金支払	72,629 千円

### 3 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進

H26. 4  
農林課

めざす姿	○森林のもつ多面的機能が享受されている ○地域資源として森林を有効に活用し、森林と人とが共生できている
------	--

指標名	現状 (H24)	前期目標 (H30)	最終目標 (H35)	備考
森林整備面積	49.2ha	75.0ha	100.0ha	過去4年間の平均的な間伐面積を基本とした計画を目標
松くい虫被害枯損木処理量	1,436本 (H23)	1,230本	1,000本	H20年度の2,185本をピークに処理量は減少しているが、各種被害拡大防止策を講じることを前提に目標を設計

26年度のポイント	① 松くい虫対策事業の継続 ② 林道開設・改良事業の推進
-----------	---------------------------------

#### 1 森林整備の推進

森林のもつ多面的機能を持続的に発揮できるよう、計画的な森林整備を進めます。

【主な事業】

- 森林整備促進対策事業
- 林道開設・改良事業
- 森林づくり県民税を活用した事業への取り組み

#### 2 治山治水事業の推進

集中豪雨などによる土砂災害を防ぐため、自然環境の保全と適切な整備で保安林の防災機能を強化します。

【主な事業】

- 治山総合対策事業(県事業)
- 保安林改良事業(県事業)

#### 3 森林被害の防止策の推進

有害鳥獣による農林被害を軽減するため、シカなどの個体数調整の促進や、松くい虫などによる被害から森林を保護するため、薬剤散布と被害木処理により緑豊かな森林の保全と景観形成に努めます。

【主な事業】

- 野生鳥獣対策事業
- 松くい虫対策事業

#### 4 森林資源の多目的利用

地域産材の公共建築物への利用や、木質バイオマスなどの多様な用途への利用を促進し、農業、商工業、観光との連携により広域的な交流を促進し、森林空間の有効活用と森林資源の多様な利活用を図ります。

【主な事業】

- 森林利活用促進事業
- 森のエネルギー総合推進事業
- 里山利用総合支援事業(県事業)

事業名	事業名称等	事業概要	本年度予算
森林整備促進対策事業	森林整備促進対策事業	間伐事業嵩上げ補助	1,500 千円
		里山集約化補助	300 千円
林道事業	林道開設事業	天白高鳥谷線 L=100m	20,466 千円
	林道改良事業	古城線(法面保護工等)	20,200 千円
	林道補修事業	21路線の維持管理、補修工事	6,515 千円
野生鳥獣対策事業	野生鳥獣保護管理事業 有害鳥獣対策事業	ツキノワグマ学習放獣 鳥獣被害対策実施隊員報酬	496 千円
松くい虫対策事業	松くい虫防除対策事業 薬剤樹幹注入補助事業	枯損木処理、薬剤空中散布	36,106 千円
		個人への薬剤購入補助	500 千円
森林利活用促進事業		ボランティア活動等	369 千円
森のエネルギー総合推進事業		ペレットストーブ購入補助	500 千円

## 1 活力ある商業・サービス業の振興

めざす姿

- 個店や商店街の魅力が向上し生活に密着した特色ある商品やサービスが提供され、市民が笑顔で買い物をしている。
- 新しく事業に挑戦する人が増えたり、賑わいある街なかイベントで多くの人々が交流している。

	現状			目標					
	H19	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
小売業の年間商品販売額 (億円)	460	450	-	450	-	-	-	450	450
空店舗を活用した出店者数 (延数)		3	3	4	5	6	7	8	15

- 26年度のポイント
- ① 商店街団体等の意欲的な取り組みの支援
  - ② 新規創業者支援

### ① 商店街活性化事業 **継続** 【予算額 1,797千円】

中心市街地空き店舗等活用事業 1,360千円

事業者及び商店街団体が中心市街地内の空き店舗を賃借し、集客のための事業を実施する場合、改装費と賃借料の一部を補助します。

■対象経費	改修費または付帯設備の設置費、空店舗賃借料
■補助率	(改装費) 1/2以内 限度額100万円(商店街団体は200万円) (賃借料) 1/2以内 3万円/月額 12月分(商店街団体は24月)

商店街駐車場運営支援事業 437千円

対象: 仲町、日の出町

### ② 魅力ある店舗づくり応援事業 **継続** 【予算額 1,000千円】

個店魅力アップ演出事業

店舗の魅力を高める設備や装飾物を整え、誘客を図る事業者へ事業費の一部を補助します。

■対象経費	改装費、装飾費、備品購入費 外
■補助率	1/2以内 限度額10万円

繁盛店づくりサポート事業

商店街団体が活性化を図るために実施する研修や計画づくりに要する費用の一部を補助します。



### ③ 商店街LED街路灯整備事業 **継続** 【予算額 3,000千円】

商店街のアーケード照明器具を高効率型の照明器具に交換する費用の一部を補助します。

\*平成25年度実績 : 本町会実施

対象経費	改修にかかる費用
補助率	2/3以内 ※国庫補助分除く



### ④ 商工会議所指導育成事業 **継続** 【予算額 6,400千円】

駒ヶ根商工会議所が基本方針に基づき実施する各種振興事業に対し支援します。

### ⑤ こまがね創業サポート事業 **新規**

新たに起業する人を支援するため、市、商工会議所に「こまがね創業サポート窓口」を設置する。市内金融機関等との連携を強化し創業者への支援を図ります。

### ※ その他関連事業

中小企業融資促進事業

まちなか賑わいイベント事業

## 2 人が集まる「街なか」の魅力づくり

めざす姿

- 街なかが生活に便利な場所となり、暮らす人、買い物にきた人、交流する人が日常的に街なかを歩いている。
- 地域公共交通の中心として利用が図られ、誰もが訪れやすい街となっている。

	現状		目標			
	H24	H25	H26	H28	H30	H35
市民満足度調査（中心市街地活性化の取り組み）	2.40P	-	-	-	2.75P	3.00P
中心市街地の歩行者交通量（人）	2,184	1,855	2,000	2,300	2,500	3,000

- 26年度のポイント
- ① まちなか賑わいイベント
  - ② 市街地再整備推進調査

### ① まちなか賑わいイベント事業 **【拡充】**【予算額 5,300千円】

KOMA夏!! 第12話（KOMA夏実行委員会） 2,000千円

7月に市街地で行われる手作りの市民祭りを支援します。

第58回駒ヶ根商工祭（駒ヶ根商工会議所） 800千円

地域産業の紹介や物販に多くの人に関わるイベントです。

商店街賑わい創出事業 2,500千円

まちなかの賑わいと活力を作るために祭りや販促イベントを実施する事業に対し、予算の範囲内で経費の一部を補助します。



■対象者	商店街団体、コミュニティ団体(注)
■対象経費	報償費、印刷製本費、広告宣伝費、会場使用料、賃借料(リース)、備品購入費、原材料費
■補助率	(商店街団体3以上) 3/4以内 限度額100万円 (商店街団体2以下) 2/3以内 限度額60万円

(注)コミュニティ団体は商店街団体と連携すること。

\*平成25年度実績：7イベント/事業



### ② 駅前ビル活性化センター管理事業 **【継続】**【予算額 26,395千円】

中心市街地の活性化に資するため、市民のコミュニティの場を提供する。駅前ビル全体及び駅前駐車場の管理を指定管理者が行う。

H26指定管理料 13,400千円 (H25:12,800千円)

その他管理費 12,995千円

利用状況	H21	H22	H23	H24	H25見込
会議室利用人数	29,223	29,193	30,632	34,194	33,000
駐車場利用台数	116,598	116,957	125,349	124,997	124,000

### ③ 市街地再整備推進事業 **【継続】**【予算額 5,171千円】

広小路北第一地区市街地再開発準備組合の事業活動支援、中心市街地の再整備の検討、賑わいあふれるまちづくりへ向けた取り組みへの支援を行います。

調査委託費 5,000千円（需要調査、まちづくり基礎調査ほか）

### ※ その他関連事業

商店街活性化事業

魅力ある店舗づくり応援事業

\* 駒ヶ根駅開業100周年記念事業



2 人が集まる「街なか」の魅力づくり

めざす姿

- 街なかが生活に便利な場所となり、暮らす人、買い物にきた人、交流する人が日常的に街なかを歩いている。
- 地域公共交通の中心としての利用が図られ、誰もが訪れやすい街となっている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
居住人口	-	739人	-	-	-	-	-	770人	800人
中心市街地の歩行者交通量	-	2,184人	-	-	-	-	-	2,500人	3,000人

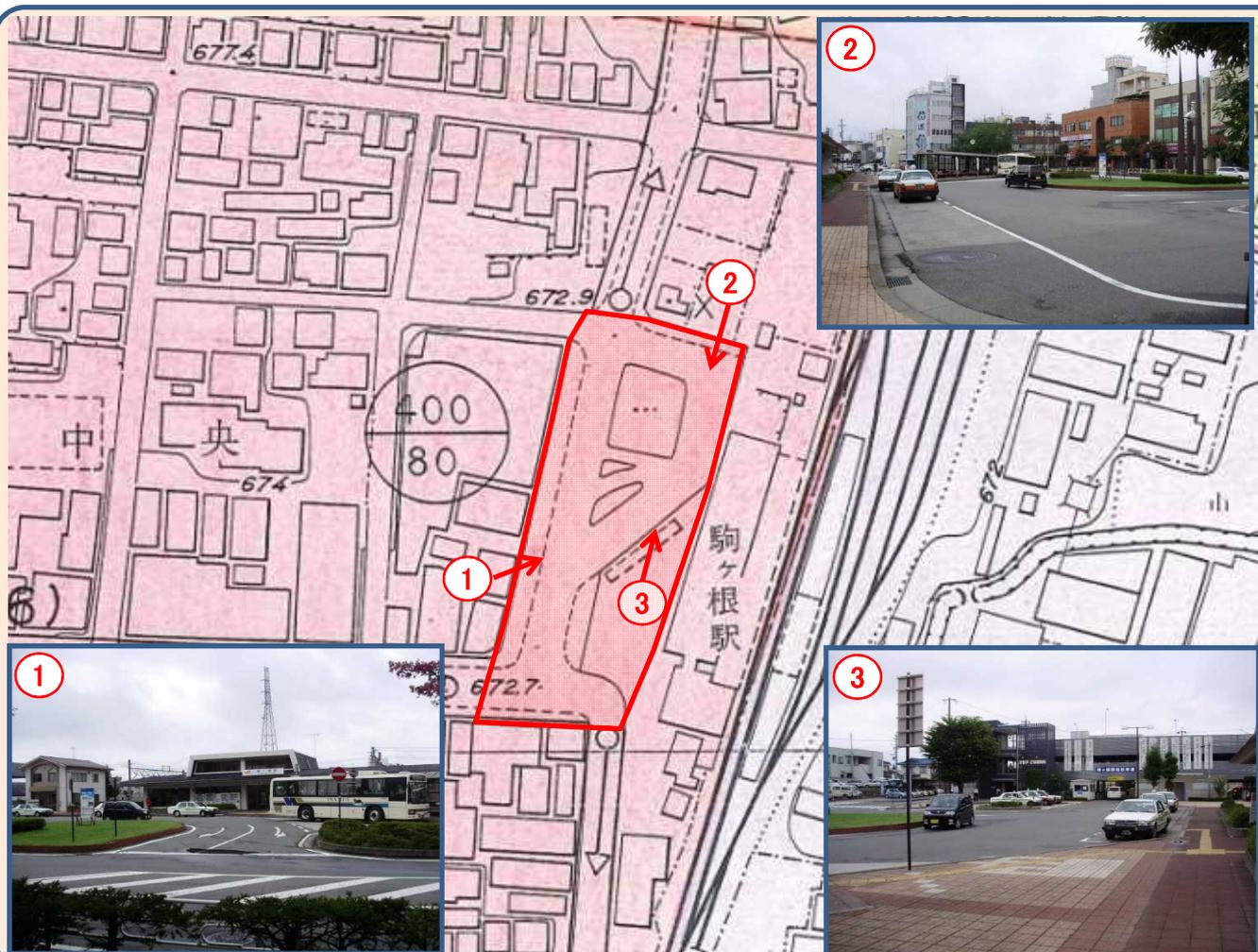
- 26年度のポイント
- ① 駒ヶ根駅前広場計画を策定します。
  - ② 広小路の沿道街なみ計画を策定します。

① 駒ヶ根駅前広場計画策定  
地方都市リノベーション事業

**新規** 【予算額 5,000千円】

現在の駒ヶ根駅前広場は、各種バスの乗り入れ、公共交通の再編(こまちゃんバスの廃止、デマンド型乗合タクシーの開始)等により、交通結節点としての機能が不足しています。また、駅前の活性化の視点からも、都市拠点としての機能がさらに重要となっています。

将来を見据えて、駒ヶ根の玄関口にふさわしく、来訪者へのおもてなしができ、誰もが使いやすく、中心市街地の賑わいを生む駒ヶ根駅前広場を目指します。



## ② 無電柱化に伴う広小路沿道街なみ計画策定 **新規** 【予算額 5,000千円】 地方都市リノベーション事業

駒ヶ根市の交通拠点であるJR駒ヶ根駅と国道153号を結ぶ広小路地区は、延長約200mの中心市街地のシンボル軸です。

本地区において「第7期長野県無電柱化推進計画」の候補地として、無電柱化事業を長野県に要望しています。

無電柱化事業の実施にはアーケードの一時撤去が必要であり、アーケードの存続も含めて、歩行空間や都市景観の検討を行い、無電柱化事業と連携を図ることが必要です。

無電柱化と沿道の街並み形成により安全で快適な歩行空間を創出し、子供から高齢者までの幅広い世代が楽しみながら回遊できる中心市街地の街づくりを行います。

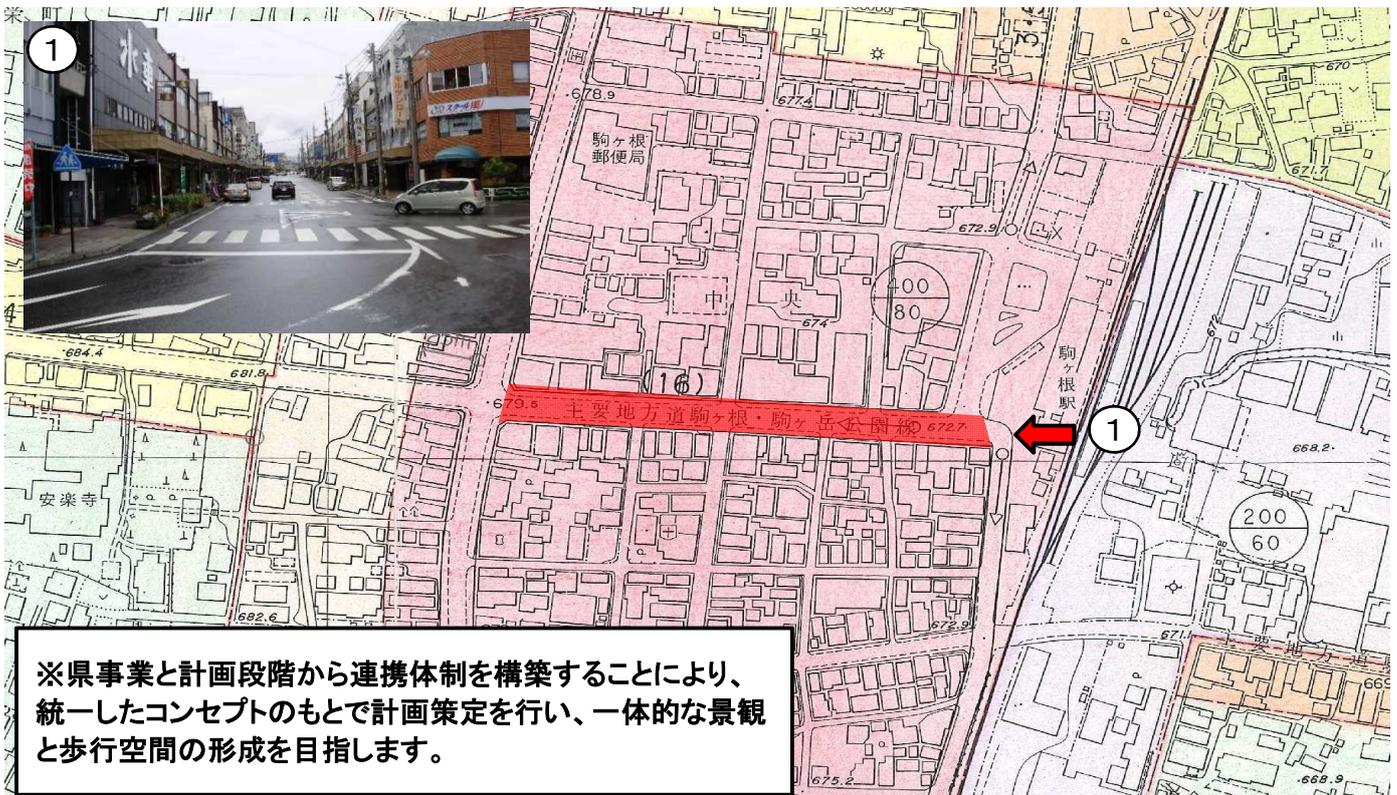
### 中心市街地の賑わい・魅力づくり

・交通量  
(自動車、歩行者)調査  
・アンケート調査

ワークショップ形式による計画検討  
・アーケード(撤去or再構築)の検討  
・歩道幅員、歩行者空間の検討  
・駐車帯、照明施設等の検討

社会実験

計画策定



## 1 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進

めざす姿

次世代につながる新たな付加価値の高い産業が創出され、成長産業、内需型・研究開発型企業の誘致により経済が活性化されている。

	推移			目標					
	H23	H24	H25見込	H26	H27	H28	H29	H30	H35
製造業の製造品出荷額（工業統計調査）単位＝億円	1,292	1,187	—	1,200				1,600	1,800
工場等の立地・増設件数（工場立地動向調査）単位＝件	1	2	1	1				5	10

26年度の  
ポイント

- ① 企業誘致推進調査活動  
② 工業用地基礎調査事業

- ① 企業誘致推進員設置・企業誘致アンケート等の実施 **継続**【予算額 6,750千円】  
 一般財団法人日本立地センターに企業誘致推進員を配置し、企業訪問、アンケート調査を実施  
 駒ヶ根市独自のアンケート実施による企業訪問、パンフレット作成  
 次世代成長産業、内需拡大関連産業の立地推進  
 上伊那地域産業活性化協議会との連携強化  
 企業立地促進法に基づき上伊那地域で広域的に行っている企業誘致推進事業への負担

- ② 工業用地基礎調査 **継続**【予算額 1,000千円】  
 既存工業団地やその他地区への新規立地に備え、測量、周辺環境調査等を実施

## 2 地域を支える中小企業の経営基盤強化

めざす姿

企業、行政、金融機関、商工団体等あらゆる関係団体が連携し、中小企業の経営基盤が安定・強化し、地域産業が活性化している。

	推移			目標					
	H23	H24	H25見込	H26	H27	H28	H29	H30	H35
制度資金融資額 単位＝億円	13.5	7.5	8.3	9				10	15
中小企業相談所相談件数 単位＝件	1,517	1,353	—	1,200				1,300	1,600

26年度の  
ポイント

- ① 中小企業融資促進事業  
② 新たな成長戦略支援事業

- ① 資金融資制度充実 **継続**【予算額400,625千円】  
 金融機関、信用保証協会と協調し、低利の融資制度により中小企業者の経営安定を支援  
 信用保証料の一部を市が負担し、中小企業者の負担を軽減  
 融資目標額＝市制度4億円、県制度5億円

- ② 中小企業の新たな成長戦略、課題解決の支援 **継続**【予算額 12,606千円】  
 商工会議所の経営相談の充実、市テクノアドバイザーの設置により経営基盤の強化や成長戦略を支援  
 販路拡大のために、技術や製品の展示会等の出展に要する経費の一部を補助

- ③ 専門家派遣による支援 **継続**【予算額 120千円】  
 長野県中小企業支援センターが実施している事業に上乘せ補助を行い、新分野への進出を支援

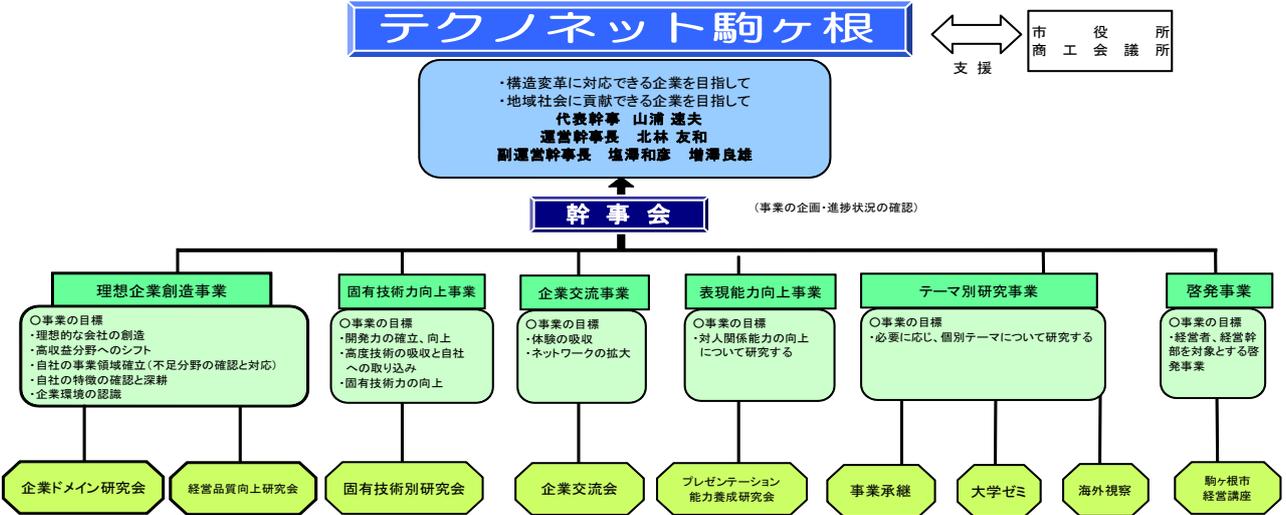
# 3 雇用の創出と優れた人材の育成

**めざす姿** 誰もが持てる能力を発揮できる多様な働く場所が確保されている。  
地域経済を支える優秀な人材の育成と確保がなされている。

	推移			目標					
	H23	H24	H25見込	H26	H27	H28	H29	H30	H35
伊那管内有効求人倍率（11月数値） 単位=倍	0.70	0.66	0.95	1.00				1.00	1.30
テクノネット駒ヶ根講座等参加者 単位=人	560	430	550	600				700	800

**26年度のポイント** ① テクノネット駒ヶ根事業 ② 産学官連携推進事業 ③ 障がい者雇用促進支援事業

① **テクノネット駒ヶ根補助事業** **継続** 【予算額 3,300千円】  
異業種連携組織であるテクノネット駒ヶ根の活動支援を行い、個々の企業の体質強化を図る。



② **第2回全国ものづくり高大連携発表会・マッチングフォーラムの開催** **継続** 【予算額 600千円】  
次代を担う人材育成と「知・技」の集積により産学官連携の具体的事業展開を図る。



H25 駒ヶ根工業高校 課題研究発表会



諏訪東京理科大 産学官連携研究テーマ

③ **雇用対策協議会を中心とした雇用対策支援** **継続** 【予算額 500千円】  
駒ヶ根雇用対策協議会への企業会員の加入促進を図る。  
協議会活動により若者、女性、高齢者の雇用確保を図る。  
伊那養護学校を含め関係団体との連携を密にし、企業における障がい者の法定雇用率確保を支援する。

④ **勤労者互助会育成事業と中小企業の経営安定化** **拡充** 【予算額 4,538千円】  
市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の福利厚生事業を担う勤労者互助会の運営を支援し、勤労者の福利厚生の増進を図る。  
平成26年度は40周年記念事業を実施する。

## 1 地域資源を活かした観光地域づくり

### めざす姿

- ・駒ヶ根の美しい自然を背景とした観光資源を活用し、魅力ある観光地域として多くの観光客で賑わっている。
- ・駒ヶ根高原を中心として良好な景観を維持し、長野県一美しい観光地となっている。

	推移			目標					
	H23	H24	H25見込	H26	H27	H28	H29	H30	H35
観光案内所の案内件数	9,810		—	10,000				11,000	11,500
観光地来訪者数（千人）	914		—	920				940	980

### 26年度の ポイント

- ① 観光施設管理運営事業
- ② 地域資源を活用した観光PR戦略

### ① 観光施設管理運営事業

**拡充** 【予算額 30,518千円】

- ・観光施設の指定管理を実施し、適正で効果的な運営に努める。  
駒ヶ根ファームス、アウトドア体験広場、駒ヶ根キャンプセンター、こまくさの湯、すずらん荘、戸倉山キャンプ場
- ・駒ヶ根高原の主要道路に道路愛称名看板を設置する(駒ヶ根高原サイン計画)  
「中央アルプス通り」「光前寺通り」の道路愛称名看板の設置
- ・観光拠点施設である駒ヶ根ファームス、こまくさの湯、キャンプセンター等の改修を実施する  
駒ヶ根ファームス空調設備改修  
こまくさの湯老朽箇所改修  
その他、観光施設の改修工事の実施
- ・山岳環境の保全と登山道の改修を実施する  
空木岳登山道改修事業（H25-27）  
一般登山道改修工事（檜尾、池山、戸倉山など）
- ・高原の良好な環境を守り育てるため森林整備を実施する  
水と文化の森公園、大沼湖周辺など



空木岳登山道の状況

### ② 地域資源を活かした観光PR戦略

**拡充** 【予算額 5,850千円】

- ・新たに誕生した観光PRキャラクター「こまかつぱ」を活用した観光PRを推進する  
市内の学校や施設等への普及啓発活動の実施  
市内外でのイベントへの参加や観光PRイベントの実施  
観光PR用のグッズを製作・活用したPRの実施
- ・市制施行60周年という大きな節目にあわせた観光誘客イベントを実施する  
純白の囲碁大会、食のまち交流事業、山を舞台にした婚活「やまコン」
- ・JR東日本とのタイアップにより着地型旅行商品の企画開発と誘致を推進する
- ・観光地の活性化に資するイベント(くらふていあ、もみじクラフト、幸せの森)への支援補助を行う



## 2 誘客交流の促進と駒ヶ根ブランドの確立

めざす姿

- ・国内外の地域との交流を通じ、市民、観光事業者等の笑顔があふれ活気に満ちている。
- ・中央アルプスのまち駒ヶ根のブランドが広く認識され、産業全体の活性化につながっている。

	推移			目標					
	H23	H24	H25見込	H26	H27	H28	H29	H30	H35
観光消費額（百万円）	4,872		—	4,900				5,000	5,500
地域ブランド調査魅力度ランキング（順位/1,047団体）	—	337	—	280				250	200

26年度の  
ポイント

- ① 国内外との地域間交流事業
- ② 駒ヶ根観光協会と連携した誘客の推進
- ③ 広域的な観光連携の強化と誘致の推進
- ④ ご当地ブランドの再認識・発掘による駒ヶ根ブランドの確立

### ① 国内外との地域間交流事業

**継続** 【予算額 2,500千円】

国内における友好都市や食文化を通じた交流など、地域間の交流を積極的に推進する  
磐田市、二本松市、かほく市、赤穂市、淡路島、小浜市、横浜市、板橋区など  
海外からの誘客（インバウンド事業）の推進  
台湾台中市との交流を推進するとともに、誘客促進のPRを実施する



石川県かほく市「カニカニ合戦」



台中市「純白の結婚式」

### ② 駒ヶ根観光協会と連携した誘客の推進

**継続** 【予算額 28,000千円】

行政・観光協会・観光事業者等が連携した誘客宣伝活動の実施  
タイアップ企画イベントの実施  
観光案内所の管理運営事業

### ③ 広域的な観光連携の強化と誘致の推進

**継続** 【予算額 560千円】

上伊那地域、伊那谷地域、伊那路・木曾路地域が連携した、広域観光戦略の推進  
広域的な観光資源を活用した旅行商品の企画・開発  
台湾・香港を主としたインバウンド事業の推進  
リニア中央新幹線開通を見込んだ広域観光戦略の企画・検討

### ④ ご当地ブランドの再認識・発掘による駒ヶ根ブランドの確立

**継続** 【予算額 300千円】

信州駒ヶ根の独創性のある特産品を再認識するとともに発掘を行う  
ソースかつ丼、ごま、シルクなど地域の特産品等を活かした観光PRの展開  
特産品だけでなく地域のオリジナルブランドの発掘とPR



3 UIターンと田舎暮らしの推進

めざす姿 UIターンで市内に暮らす人が増えている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
UIターンによる移住者数(累計)	22人	50人	75人	100人	125人	150人	175人	200人	300人
駒ヶ根市の人口における移住者の割合	0.06%	0.15%	0.22%	0.30%	0.37%	0.45%	0.53%	0.60%	1.00%

※ 移住者数は交流促進室及び田舎暮らし駒ヶ根推進協議会で関わった人数

26年度の ポイント	① 的確な情報発信による定住促進
	② 民・官連携しての定住事業の推進

事業名:移住交流促進事業

【継続】【予算額 6,125千円】

(1) 地域活性化UIターン相談員の設置

(2) 移住に関する情報の発信

【田舎暮らし駒ヶ根推進協議会】と連携しての事業推進

① 都市部移住推進機関へのブース出展

年間7,000人近い方が移住相談に訪れるふるさと回帰支援センター(東京有楽町)に駒ヶ根市の紹介コーナーを設置し、駒ヶ根市への移住の魅力を発信する。



駒ヶ根市ブース

② 都市部での相談会の実施

駒ヶ根市の魅力の発信や定住・就農についての相談会を都市部で実施する。

- ・内 容 駒ヶ根市の紹介、移住経験者の経験談及び座談会、個別相談
- ・実施場所及び回数 東京4回、名古屋2回、大阪1回



相談会の様子

③ 駒ヶ根市体験イベントの実施

駒ヶ根市の風土を四季を通して体感してもらうことを目的として体験会を実施する。

- ・内 容 駒ヶ根市内案内、物件見学会、移住経験者の体験談及び座談会、季節に応じた体験(地域行事の見学、農林業体験、郷土料理体験)
- ・実施時期 4月(春)、7月(夏)、9月(初秋)、11月(晩秋)、2月(冬)



体験イベントの様子

④ お試し滞在の実施

一定期間滞在する中で、地域を知る機会を提供する。

- ・内 容 4泊5日の日程で8家族(グループ)対象 移住者との懇談会、物件見学、農業体験、自由見学、個別相談
- ・実施時期(予定) 6月、10月
- ・滞在場所 駒ヶ根キャンプセンター(ケビン)

⑤ 広告宣伝

全国的な移住情報誌等や地元情報誌への広告掲載 年5回予定

⑥ 空き家バンクの設置 【予算額 0円】

空き家情報登録制度「空き家バンク」を創設する。

⑦ ネットワークの構築 【予算額 0円】

移住された方々の情報交換の場として、ネットワークを構築、運営する。



新規就農者

事業実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
都市部での相談会来場者数	122組169名	121組146名	117組147名
駒ヶ根体験イベント等参加者数	33組54名	48組76名	41組78名
駒ヶ根市来訪者数	62組100名	91組144名	120組200名
資料請求件数	36件	23件	60件

※ 平成25年度は見込み



## 1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

めざす姿

子どもたちに確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。

指標名	現状	目標	
	H24	H30	H35
標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合	62.5%	70.0%	80.0%

26年度の  
ポイント

- ① 学力向上検討委員会による調査結果の分析と活用
- ② 指導主事の充実
- ③ 特別支援教育の充実

駒ヶ根市学力向上  
検討委員会



二つのアルプスと子どもたちの笑顔が映えるまち  
**駒ヶ根市学力向上プログラムの実行**  
～子どもたちに夢を 自尊感情と自己肯定感を～

### ① 教科指導の強化 --- **継続・新規**

【予算額 16,854千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名] --- **新規**
- 専科教員の配置[中学校:4名] 国語・英語等の個別指導の充実
- ALTの配置[中学校:1名] 英語指導の充実

### ② 不登校児童・生徒の居場所づくり --- **継続**

【予算額 18,992千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 生徒相談員の配置[中学校:4名]
- 子どもと親の相談員の配置[小学校:2名]
- 不登校生徒支援員の配置[中学校:1名]
- 中間教室適応指導員の配置[子ども課:1名]

### ③ 学習習慣形成 --- **継続**

【予算額 27,064千円】

- 特別教育支援員の配置[小学校:10名]  
個別指導の充実

### ④ 標準学力調査・集団適応調査 --- **継続**

【予算額 4,200千円】

- CRT調査
  - ・ 小学校2年から中学校3年迄の全学年実施
  - ・ 小学校は国語・算数 中学校1年は国語・数学・理科・社会 中学校2・3年は国語・数学・理科・社会・英語
  - ・ 児童・生徒の現状分析と経年累計調査による成長の把握と子どものつまずきの発見と克服
  - ・ 教師の学習指導法の検討と授業改善から始まる授業
- QU調査
  - ・ 小中学校全学年年2回実施
  - ・ 学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定

### ⑤ 学校施設整備 --- **新規** 【予算額 35,500千円】

- 中沢小学校エレベータ設置

### ⑥ 幼保・小・中連携 --- **継続**

- 子どもカルテの活用
  - ・ 個別の指導計画策定
  - ・ すまいる学習支援

### ⑦ 教員研修 --- **継続**

- 授業研究会・教職員研修会

### ⑧ 子どもの生活基盤づくり --- **継続**

- 「こまがね子育て10か条」の普及と実践

**家庭学習の手引き** 小学校3・4年生

---

「自ら家庭学習に向かう習慣」を  
身につけましょう

学習時間の目安  
**40分**

---

充実した家庭学習にするために

「早寝、早起き、朝ごはん」

家庭学習の習慣をつけるには、まず基本的な生活習慣を身につけることが大切です。早寝早起きをして朝ごはんをしっかり食べ、生活のリズムを整えていきたいものです。そして、身の周りのことは自分ですること、できるお手伝いを自分から進んですることなどについても、できるようにご配慮ください。

---

この頃の「育ち」の特徴は…

自立心が芽生え、自分でやろうとすることが多くなってきますが、まだまだ手助けが必要です。好奇心が旺盛になり、活動内容や行動範囲も広がります。友達と行動することを好むようになり、口答えや反抗が少しづつ見られるようになってきますが、家族からの温かいほめ言葉や励ましの言葉で気持ち安定し「やる気」につながります。

## 2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

めざす姿 地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。

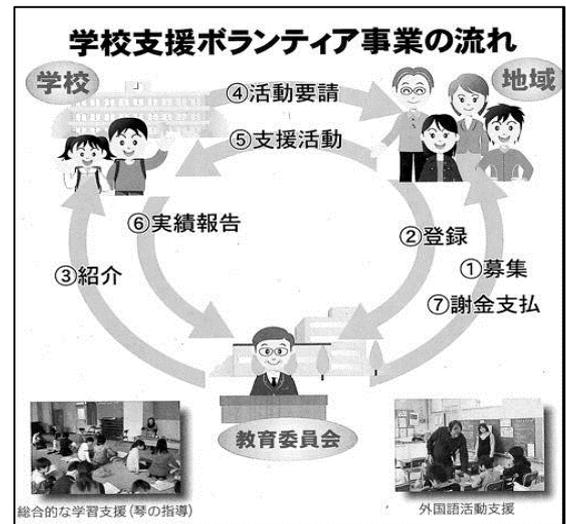
指標名	現状	目標	
	H24	H30	H35
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。	3.40 ポイント	3.50 ポイント	3.65 ポイント

26年度のポイント  
 ① 学校支援ボランティアの充実  
 ② キャリア教育の推進  
 ③ コミュニティ・スクールの推進

### ① 学校支援ボランティア --- 拡充

【予算額 3,000千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援



### ② キャリア教育の推進 --- 継続・新規

- 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
- 職場体験学習
- JICAの学校交流事業
- 中学生海外派遣国際交流事業
- 教育基金講演会

### ③ 家庭学習の充実 --- 継続

- 「駒ヶ根市家庭学習の手引き」活用と見直し
- 保護者との連携強化

### ④ コミュニティ・スクールの推進 --- 継続

- 赤穂南小学校・中沢小学校

【予算額 503千円】

## 3 生きる力の基礎となる学校食育の推進

めざす姿 正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。

指標名	現状	目標	
	H24	H30	H35
朝食を毎朝食べる児童・生徒の割合	(小学校) 93.6%	(小学校) 95.0%	(小学校) 97.0%
	(中学校) 88.2%	(中学校) 90.0%	(中学校) 94.0%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとる児童・生徒の割合	(小学校) 50.7%	(小学校) 60.0%	(小学校) 70.0%
	(中学校) 48.1%	(中学校) 55.0%	(中学校) 60.0%

26年度のポイント ① 「お弁当の日」の推進

### ① 学校食育の推進 --- 継続

【予算額 1,000千円】

- 「お弁当の日」家庭の日の食事作り
- 食育授業、食育講演会
- 駒ヶ根市食育推進ガイドラインの活用
- 料理コンクール実施

### ② 実態調査 --- 継続

- 食生活実態調査

## 1 体力向上・自然体験の推進

### めざす姿

- 子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。
- 子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。

### 26年度の ポイント

- ① 運動遊びの推進
- ② 自然体験事業の推進

### ① 運動遊びの推進

**継続**

【予算額 290千円】

#### (1) 保育園・幼稚園における運動遊びの推進

運動保育士指導の下、園児の年齢別プログラムに沿った運動あそびの指導を行います。保育士も園児への指導方法を習うことで、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、保育の質の向上を目指します。

- ・市内公立3園にてそれぞれ年6回実施予定

#### (2) 保育園・幼稚園就園前児童のための運動遊び事業の実施

きつずらんど事業において、運動保育士の指導により、親子での運動遊びを行います。児童たちの日常生活の中で取り入れやすい体の動きを親子で学びます。

- ・きつずらんど事業にて年2回程度実施予定



### ② 自然体験事業の推進

**継続**

【予算額 569千円】

#### (1) 親子自然体験事業（きつずわくわく宿）の実施

人間形成の基礎づくりの幼児期に、社会性や独創性、おもいやりの心を育むための自然（生活）体験を実施します。親子の参加により子ども、親同士の交流をはかり、また、他の親子の姿を見るなかで、子や親の立場で基本的な生活習慣を見直す機会を提供します。

- ・市内公立、私立13園にて年長児を中心に親子での自然体験事業について、体験材料その他の経費について市が負担を行います。



## 2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

めざす姿

- 地域の特性を生かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。
- 地域に愛される園として、地域と園が連携した特色ある活動をしている。

### 公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在)

	H22	H23	H24	H25	H26
公立保育園(8園)	667	669	660	627	639
私立保育園(2園)	178	187	179	181	193
公立幼稚園(2園)	106	114	104	109	105
私立幼稚園(1園)	67	69	95	98	99
合計	1,018	1,039	1,038	1,015	1,036

26年度の  
ポイント

- ① 経塚保育園及び子育て支援拠点施設の建設に向けた設計委託
- ② 私立幼稚園就園奨励費の充実

### ① 経塚保育園及び子育て支援拠点施設の建設に向けた設計委託

#### (1) 経塚保育園改築

市内の公立保育園・幼稚園は築30年を経過しているところが多く、中でも園舎の老朽化が最も著しい施設である経塚保育園について、防災の面からも園児、職員の安心安全を守るために現敷地の南側部分の用地を確保し、改築を行います。

#### (2) 子育て支援拠点施設整備

子育て支援施設については、従前からの計画においてもその施設を充実し、機能を高めることが提言されており、施設を保育園に併設させることで両施設の連携を図ることとし、市内に点在している子育て交流支援施設を1ヶ所にまとめた新たな施設の整備を図ります。

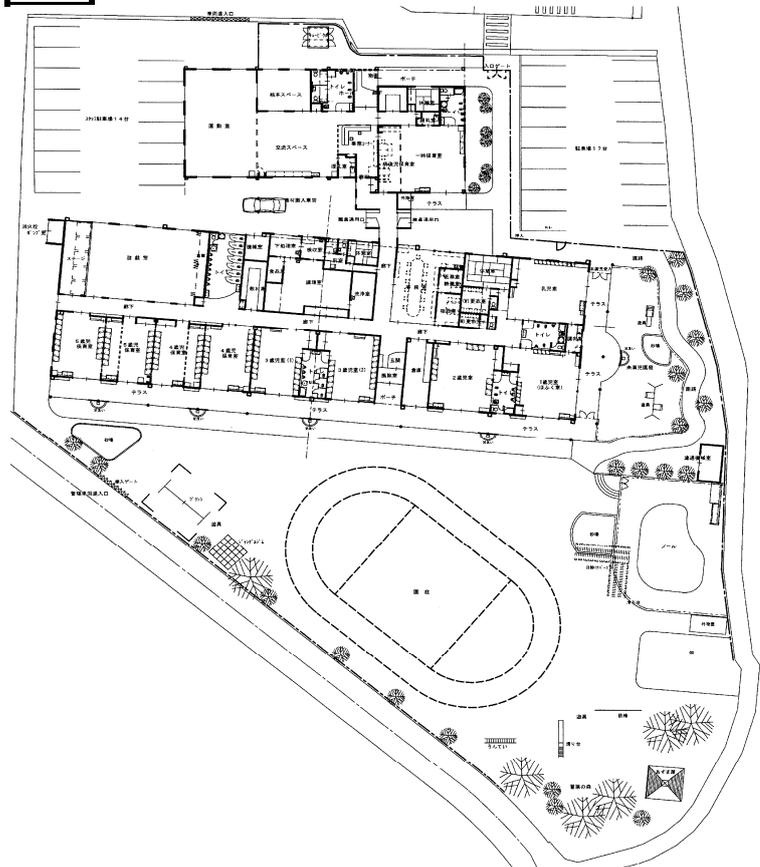
#### (3) 整備事業の内容

- ・敷地条件
  - 建設場所 経塚15712番地他
  - 敷地面積 約5,880㎡
- ・施設の条件
  - 施設の名称 (仮)経塚保育園  
(仮)駒ヶ根市地域子育て拠点施設
  - 床面積 1,500㎡  
(両施設合わせて)

#### (4) スケジュール等

- ・平成26年度  
実施設計(説明会実施)
- ・平成27年度  
建設工事  
(平成28年3月完成予定)

**新規**【予算額 20,128千円】 うち国補助1/2



※図は計画中のもの



※現状の経塚保育園

## ② 私立幼稚園就園奨励費の充実

**拡充**

【予算額 12,019千円】

うち国補助 1 / 3

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励費」について、多子世帯の保護者負担の軽減を行います。

### ○多子世帯の保護者負担軽減（右図参照）

小学校3年生までの子どものうち、  
第2子

- ・ 市民税非課税または所得割非課税の世帯  
軽減額 226,000円又は253,000円  
→ 253,000円
- ・ 市民税所得割額が34,500円以下の世帯  
軽減額 163,000円又は211,000円  
→ 211,000円
- ・ 市民税所得割額が183,000円以下の世帯  
軽減額 114,000円又は185,000円  
→ 185,000円
- ・ 市民税所得割額が183,000円を超える世帯  
軽減額 0円 → 154,000円

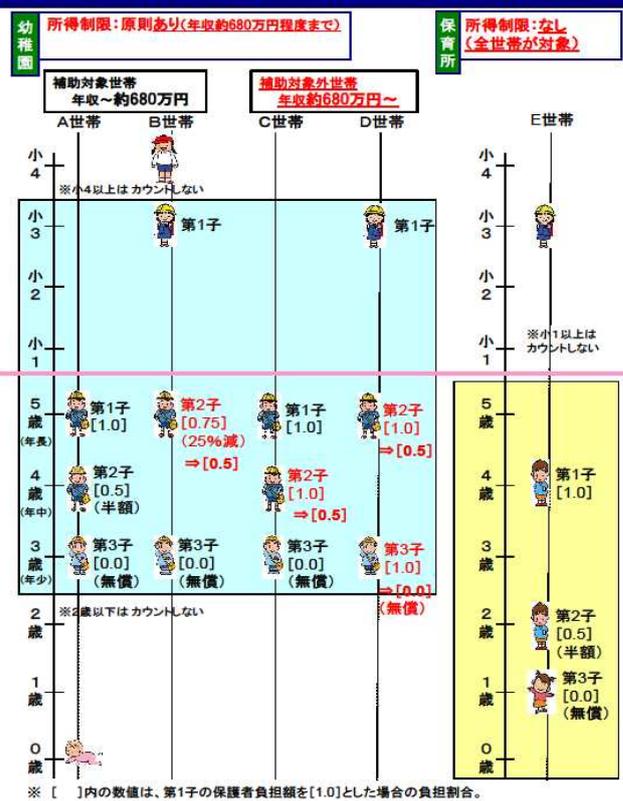
第3子

- ・ 市民税所得割額が183,000円を超える世帯  
軽減額 0円 → 308,000円

決算額(H25は見込み) (単位 千円)

H21	H22	H23	H24	H25
3,403	4,783	5,953	7,053	7,300

### 多子世帯の保護者負担の軽減(幼稚園と保育所との比較)



## ③ 公立保育園・幼稚園の運営

**継続**

【予算額 298,082千円】

決算額の推移

- 嘱託保育士・教諭・調理員報酬 31名分 84,716 千円
- 臨時教諭・保育士・調理員賃金 69名分 90,109 千円
- 給食賄材料費、教材他消耗品 99,871 千円
- 運動遊び 180 千円
- 耐震診断の実施 中沢保育園 (S54年度建設) 3,078 千円
- 経塚保育園・子育て支援拠点施設設計 (再掲) 20,128 千円

(H25は見込み 単位 千円)

H21	H22	H23	H24	H25
322,454	293,456	314,887	321,891	330,000

## ④ 私立保育園の運営のための支援

**継続**

【予算額 168,139千円】

○ 私立保育所運営費 155,927千円 (H25 149,708千円 6,219千円の増)

国1/2 県1/4

- ・ 入園児童数 年間延べ2,309人 (H25 2,258人)
- ・ 保育士等処遇改善臨時特例事業 (H25補正予算対応) 3,913千円 新設

○ 私立保育所特別保育事業補助金

	福岡保育園	桜ヶ丘保育園	備考
延長保育事業	4,853,000	4,500,000	県補助2/3
一時保育促進事業	1,000,000		
乳児保育	510,000	510,000	
その他特別保育事業	677,750	160,800	
合計	7,040,750	5,170,800	

決算額の推移

(H25は見込み 単位 千円)

H21	H22	H23	H24	H25
144,103	147,997	150,074	141,200	149,500

## ⑤ 未就園児童の子育て支援等

**継続**

【予算額 22,485千円】

決算額の推移

○ 利用者数の推移 (H25・26は見込み 1日平均の利用組数)

(H25は見込み 単位 千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
きつずらんど	11.6	18.2	14.2	16.8	18.9	18.9
一時預かり事業	3.5	4.7	4.4	4.1	4.8	4.8

H21	H22	H23	H24	H25
386,757	413,470	405,413	356,965	21,000

○ きつずらんど事業

○ 一時預かり事業

○ 世代間交流事業(おじいちゃん先生)

※H25より人件費別計上

### 3 体験を通じた幼児の食育の推進

めざす姿

- 家庭と共に園児たちが、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。
- 園児たちが、食材の旬や行事の食などに関心を持ち、体験するなかで「食」を楽しむことができる。

26年度の  
ポイント

- ① 園児たちへの体験機会の提供
- ② 園児がいる家庭への体験機会の提供

#### ① 園児たちへの体験機会の提供

**継続**

園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食・郷土食の提供、かみかみメニューの提供など、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。

##### ・栽培、収穫の体験

種まきから収穫まで成長過程を見ることで、子どもたちが食材に興味を持つことがねらいです。



(稲刈りの様子)



(フナ捕りの様子)

##### ・行事食、郷土食などの調理体験

楽しみながら調理をすることで、「食」への関心を高めることがねらいです。



(五平もちづくり)



(うどんづくり)

#### ② 園児がいる家庭への体験機会の提供

**継続**

親子クッキング・マナーチェック表・献立表・給食だより・園だより・食事相談等の園児がいる家庭での食生活への意識を高める取り組みを進めます。



(親子クッキング)



(行事への出展 きせつのたべものをさがしてみよう)

## 1 家庭の子育て力の向上

**めざす姿**  
 ・いつでも安心して子育てできる環境が整っている。  
 ・いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスが受けることができる。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
安心して子育てできる支援が整っている。(ポイント)	3.11	-	3.20	3.30	3.35	3.40	3.45	3.50	3.75
子育てが楽しい人の増加(%)	△	54.9	57.0	60.0	63.0	66.0	68.0	70.0	75.0

**26年度のポイント**  
 ①子ども子育て会議の設置  
 ②市民・子育て講座の通年開催「市民・子育て「春・夏・秋・冬」講座の開催

① **子ども子育て会議の設置** **拡充** 【予算額 487千円】  
 内容：子ども・子育て支援の計画作成や実施状況等を調査審議する。

子ども子育て会議委員報酬(15人以内、年5回)・支援計画冊子等作成

② **市民・子育て「春・夏・秋・冬」講座の開設** **拡充** 【予算額 347千円】 ファミリーサポートセンター除く

**目的**：1年を通して子育てについて学べる機会を設け、市民全体で子育てする気運を高める。

### 市民・子育て春講座 ～6月頃～

・子育てサポーター養成講座(ファミリーサポート協力員の養成)  
 (内容) 10回講座、社会福祉協議会へ委託

### 市民・子育て夏講座 ～8月頃～

・子育て事業リーダー養成講座(子どもの居場所づくり、夕方講座)  
 (内容) 3回講座 「子ども、子育てを取り巻く環境」等

市民・子育て秋講座 ～10月頃～ (一般募集・リーダー養成講座)  
 「子どもの現状とチャイルドラインについて」

市民・子育て冬講座 ～12月頃～ (一般募集・リーダー養成講座)  
 「発達障がい児に対する理解を深め、発達障がいの方を身近で見守る」  
 県の発達障がい児(者)サポーター養成講座利用

子育て講演会(食育と隔年開催) ～2月頃～ 「子どもの居場所づくり」に関する講演」  
 事例発表、講師も交えたディスカッション



### ③ 子育て家庭への負担軽減 **継続**

ハッピーママヘルパー派遣、子どもショートステイ事業【予算額 230千円】  
 ファミリーサポートセンター運営委託事業【予算額 2,400千円】

### ④ 子ども交流センター等の運営 **継続**

放課後の児童の安全な居場所や健全な遊び場の提供をする。  
 児童厚生員等の賃金、施設維持費【予算額 23,507千円】

交流センター利用状況(1日平均、4館)

項目	H21	H22	H23	H24	H25
利用人数	127.3	153.8	148.3	132.6	122.5

すずらん・三和森・赤穂東・みなみ交流センター4館の運営



赤穂東子ども交流センター

・H25は12月末現在

## 2 相談等家庭に対する支援の充実

**めざす姿**  
 ・いつでも子育てに関する相談をすることができる。  
 ・児童虐待のない、不登校とならない家庭生活が営まれている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
小・中学校での不登校児童生徒の在籍比 (上段小学校、下段中学校、%)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	3.04	3.00	2.00	1.80	1.60	1.40	1.20	1.00	
安心して子育てできる支援が整っている。(ポイント)	3.11	-	3.20	3.30	3.35	3.40	3.45	3.50	3.75

26年度の ポイント	小学校に対する読み書き支援(5歳児健診～スマイル学習支援との連携) 相談支援の継続実施
---------------	--

### ① 発達障がい児に対する療育支援、相談事業の実施 【予算額 4,516千円】

(1) 保育カウンセラーの設置(1名設置)

**継続**

臨床心理士による保育園・幼稚園の巡回相談の実施、5歳児健診等の連携

(2) 小学生への読み書き支援

**拡大**

読み書きに困難さがみられる児童に対する適切な指導や支援を実施する。

- ・読み書き実態調査の実施
  - ・調査後、担任を中心とした指導及び家庭学習の実施
  - ・上記指導後の専門的支援の実施
- 作業療法士・言語聴覚士等による支援

### ② 子どもに対する相談体制の充実

【予算額 13,464千円】

(1) 教育相談員・家庭児童相談員による相談事業

**継続**

教育に関する相談を教育相談員が対応し、家庭を中心とした子どもの相談を家庭児童相談員が対応します。必要な場合は、児童相談所等関係機関へつなげます。

(2) 不登校児童生徒等に対する支援

**継続**

不登校対策指導主事の配置の継続

担任・中間教室・子どもと親の相談員等との連携



こまがね子育て10か条を指針とした支援の実施

### 3 地域ぐるみの子育ての推進

めざす姿

- ・子ども達が、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
- ・地域が主体的に子育て活動をしている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
地域子育て交付金事業実施件数(件)	9	9	9	10	10	11	12	13	16
こまがね子育て10か条の周知割合(%)		40.8	-	46.0	-	53.0	-	60.0	80.0

26年度の  
ポイント

#### ① 子どもの居場所づくりの拡大

##### ① 子育て10か条の啓発

継続

【予算額 89千円】

子育て10か条の啓発パンフレット、まんが冊子の配布の継続  
各種会議通知や会議次第等への「こまがね子育て10か条」の掲載

##### ② 地域子育て事業交付金事業

継続

【予算額 290千円】

分館、地区こども会、育成委員などと連携した  
地域ぐるみの子育て支援事業の実施

就園前の子育て中の親子と、地域の皆さんや、同じ地域の中で子育て中の親子が、顔見知りになったり交流したりするきっかけ作りを目的とし、地域が実施する子育て支援事業です。

3歳未満の児童数に応じ交付金を交付  
(1人500円)



分館による子育て支援事業

##### ③ ジュニアフレンドパーク事業

拡大

【予算額 295千円】

#### いきいき交流センター等を利用した子どもの居場所づくり

- ・月1回～4回程度日を決めて開館  
地元の協力者と「地域子育て応援団」等が協力して運営  
児童や子育て中の親子の居場所として、いきいき交流センター等を利用  
保険料・消耗品等を支援
- ・モデル地区を設定して実施（新規3カ所、継続3箇所程度）

※ 子育てリーダー養成講座(夕方編)  
市民・子育て「春・夏・秋・冬」講座との連携  
「子どもの居場所づくり」に関する講演会の実施

地域の協力者

「地域子育て応援団」

協力して地域での子どもの居場所づくりを  
家庭の子育て力の向上を

1 妊産婦の健康増進

めざす姿

地域で安心な妊娠・出産ができています。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
専門医や救急医療をいつでも受けることができる。	2.85 p	-	2.93 p	-	3.03 p	-	3.11 p	3.16p	3.41p
安心して子育てできる支援が整っている。	3.11 p	-	3.22 p	-	3.33 p	-	3.44 p	3.50p	3.75p

26年度の  
ポイント

妊婦保健指導の充実(専門職による対応の充実)

① 安心して子どもを産み、親として成長することの支援

継続

妊婦一般健康診査支援事業【予算額30,015千円】

- ・妊婦健診受診票の発行 1人当たり14回 115,440円

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、県内の全市町村で統一した受診券方式による公費助成を行います。

決算額(H25は見込み)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
金額(千円)	17,893	31,047	31,512	31,309	31,000

妊婦健診県外医療機関受診分補助【予算額799千円】

里帰り出産等で県外の医療機関で妊婦健診を受診された方に、県内で受診された方と同じ基準の中で、健診費用の補助を実施します。

決算額(H25は見込み)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
件数(件)	65	33	30	29	30
金額(千円)	1,344	764	780	816	799

母親学級

妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝えることにより、安全な分娩、妊娠中の不安解消や産後の円滑な育児開始を図ります。

未熟児養育医療給付事業【予算額3,270千円】

出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。(世帯の所得税額に応じて、自己負担金が生じます。)

② 妊婦保健指導の充実

継続

妊婦の生活背景を把握しながら、異常の早期発見・予防や健康的な生活習慣、妊婦健康診査の必要性、妊娠中の栄養バランスなどについて保健指導を行います。妊産婦に対する各種サービスの情報提供や、医療機関と連携を図りながら引き続き保健指導を進めます。

母子健康手帳の交付人数  
(H25は見込み)

年度	H21	H22	H23	H24	H25
人数	302	308	304	304	280

③ 不妊に悩む方の支援

継続

【予算額850千円】

不妊治療費助成金

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

決算額(H25は見込み)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
件数(件)	18	15	17	25	16
金額(千円)	900	662	741	1,115	800

## 2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

めざす姿

母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
乳幼児健診の受診率	95.9	96.0	96.3	96.5	96.8	97.0	97.3	97.5	100.0
乳幼児の予防接種の接種率	93.6	94.8	95.3	95.7	96.2	96.6	97.1	97.5	100.0

26年度の  
ポイント

より安全で接種しやすい個別接種を推進します。

### ① 母子の健康管理の充実 **継続**

健診、育児相談など、乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

〈健診〉 3ヶ月児、9ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児、5歳児

〈育児相談〉 6ヶ月児、12ヶ月児、2歳児、2歳6ヶ月児

〈1歳6ヶ月児健診〉 (H25は見込み)

〈3歳児健診〉 (H25は見込み)

年度	H21	H22	H23	H24	H25
対象児数(人)	316	322	310	256	297
受診者数(人)	304	317	297	242	285
受診率(%)	96.2	98.4	95.8	94.5	96.0

年度	H21	H22	H23	H24	H25
対象児数(人)	315	323	334	271	283
受診者数(人)	301	308	316	265	275
受診率(%)	95.6	95.4	94.6	97.8	97.2

### ② 子どもを健やかに育てる環境づくりの推進 **継続**

全出生児対象の新生児訪問、民生児童委員による「こんにちは赤ちゃん事業」を実施し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、地域全体での乳児の健全な育成環境の醸成に努めます。

### ③ 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育の推進 **継続**

児童発達支援事業 【予算額26,460千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

〈児童発達支援施設つくし園 利用延人数〉 (H25は見込み)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
児童発達支援(乳幼児、園児)	3,205	3,062	3,319	3,789	3,200
放課後等デイ(学童)	353	423	418	456	500
タイムケア(障がい児の一時預かり)	—	—	222	245	250

#### 5歳児健診事業

子どもの健全な発育発達支援と、広汎性発達障がいの中で、3歳児健診までには見極めにくいアスペルガー症候群、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(AD/HD)等の早期発見と早期療育支援を図ります。

### ④ 食を通じた母子の健康づくりの促進 **継続**

乳幼児健診時などにおける栄養相談、離乳食教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

### ⑤ 安全な予防接種の推進 **継続** 【予算額 56,026千円】

予防接種の推進により、疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

〈定期予防接種〉

4種混合、3種混合、2種混合、BCG、不活化ポリオ、麻しん風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん

決算額(H25は見込み)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
金額(千円)	16,614	29,629	87,704	56,955	55,000

### 3 児童手当の支給

継続【予算額 579,375千円】

H26.4  
市民課

#### めざす姿

次世代社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援でき、家庭等における生活の安定が図られている。

決算額等

(単位:人、千円)

	H21	H22	H23	H24	H25(見込み)	H26(予算)
延べ対象児童数	43,356	53,712	18,562	54,358	52,929	51,832
支給金額	291,975	651,422	211,450	610,545	591,580	579,375

#### 1. 手当の支給 (中学終了まで支給)

##### (1) 支給額

所得制限額未満である者		所得限度額以上である者
3歳未満	月額 15,000円	一律 月額 5,000円 (特例給付)
3歳以上 小学校終了前	(第1子・第2子) 月額 10,000円 (第3子以降) 月額 15,000円	
中学生	月額 10,000円	

※ 所得制限額は、収入額の目安で960万円(夫婦、子ども2人世帯)を基準に設定。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1,002.0
5人	812.0	1,042.0

##### (2) 支給時期

支払日	支給対象月
平成26年 6月13日	平成26年2月～5月分
平成26年10月15日	平成26年6月～9月分
平成27年 2月13日	平成26年10月～平成27年1月分

#### 2. 費用分担

国と地方(都道府県・市町村)の負担割合を、2:1とする。

	負担割合		
	国庫	県費	市費
0～3歳被用	37/45	4/45	4/45
0～3歳非被用、小学校終了前、中学生、特例給付	4/6	1/6	1/6

#### 3. 児童手当の申請等

- ① 児童手当を受けるためには申請が必要です。
- ② 申請先は、申請者の住所地の市町村です。公務員については所属庁への申請となります。
- ③ 毎年6月に現況届の提出が義務付けられています。

※現況届⇒6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するための届出。

## 4 児童扶養手当の支給

継続【予算額 116,332千円】

H26.4  
市民課

### めざす姿

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等において、生活が安定し自立もできて、児童の福祉増進が図られている。

決算額等

(単位:人、千円)

	H21	H22	H23	H24	H25(見込み)	H26(予算)
延べ対象受給者数	2,761	2,927	3,158	3,161	3,151	3,139
支給金額	102,576	109,518	118,522	118,311	116,444	116,332

### 1. 支給要件

- ・児童扶養手当は、次の条件に当てはまる児童(18歳まで)を養育している、父、母、母に代わってその児童と同居し、養育している人。
- ・児童が18歳に達した場合で、心身に中程度以上の障害を有する場合には、申請により20歳未満まで手当を受けることができます。
- ・国籍は問いません。

支給対象者	児童の条件	
・児童を監護している母 ・母がいない場合の養育者	・児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父 ・父がいない場合の養育者	
児童の条件	・父母が離婚した児童 ・父が死亡した児童 ・父が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 ・父の生死が明らかでない児童 ・父から引き続き1年以上遺棄されている児童 ・父がDV保護命令を受けた児童 ・父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻によらないで生まれた児童	・母が死亡した児童 ・母が重度の障害の状態(国民年金の障害等級1級程度)にある児童 ・母の生死が明らかでない児童 ・母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ・母がDV保護命令を受けた児童 ・母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

### 2. 手当の支給

#### (1) 支給額

平成26年4月分～

区分	月額	児童加算額	
		第2子	第3子以降1人につき
全部支給の場合	41,020円		
一部支給の場合	所得額に応じ 41,010～9,680円	5,000円	3,000円

#### (2) 支給制限

扶養親族の数	本人		孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者
	全部支給の場合	一部支給の場合	
0人	190,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

#### (3) 支給時期

支払日	支給対象月
平成26年 4月11日	平成25年12月～平成26年3月分
平成26年 8月11日	平成26年4月～7月分
平成26年12月11日	平成26年8月～平成26年11月分

### 3. 費用分担

国庫負担金 1/3

## 1 防災体制の充実

めざす姿

災害による被害が最小限に抑えられ、市民の生命と財産が守られている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
地域に安心できる防災体制がある(満足度調査)	3. 15p	-	3. 2p	-	3. 3p	-	3. 4p	3.40p	3.80p
安全・安心メール登録者数(人口の1割を目標)	1,109	1,120	1,196	1,272	1,348	1,424	1,500	3,100	

(安全・安心メールはH24からシステム変更)

26年度の  
ポイント

- ① 防災計画の見直し、業務継続計画等の策定
- ② 地域防災拠点の充実(指定避難所等の見直しと防災備蓄資機材の拡充)

### ① 災害対策本部の体制 **拡充**【予算額 1,053千円】

防災計画の見直し(H25.6災害対策基本法改正等)

指定緊急避難場所の指定、指定避難所の指定、避難行動要支援者名簿の作成

業務継続計画(BCP)策定

災害対応各種マニュアルの整備



「地震総合防災訓練  
災害対策本部の様子」

### ② 情報収集・発信システム、啓発 **拡充**【予算額 6,356千円】

情報収集

J-Alert(全国瞬時警報システム)

長野県防災行政無線

国・県の災害情報(ホットラインとホームページ)

情報発信

防災行政無線の整備(屋外拡声子局 73基(H25に8基増設))

安全安心メール(登録は、komagane@pasmail.jp に空メール送信)

エコシティ駒ヶ岳との連携

緊急速報メールの活用(携帯電話会社3社との連携)

情報通信手段

衛星携帯電話(6台)、移動系防災行政無線(50台)

災害時優先電話、災害時特設公衆電話(市内50箇所)

啓発

伊那谷3市連携企画「防災・減災番組」制作(0予算)



<ワンタッチパーテーション>

### ③ 防災備蓄資機材整備 **継続**【予算額 5,244千円】

決算額(H25は見込み) (単位 千円)

H21	H22	H23	H24	H25
551	437	5,010	5,599	5,300



<衛星携帯電話>

備蓄資機材の主なもの

主な備蓄資機材の状況(H25年度末)	平成26年度に拡充する備蓄資機材
真空パック毛布(660枚)	ワンタッチパーテーション(80セット)
テント付仮設トイレ(198台)	避難者支援拠点工具セット(5セット)
ポータブル発電機(10台)	衛星携帯電話(2台)
浄水器(7台)	紙おむつ(乳幼児70袋、高齢者60袋)
アルファ化米(非常食)	粉ミルク等(ミルク70袋、哺乳瓶40本)
保存水(6,000本)	生理用品(100袋)
オフロードバイク(5台)	非常食(アルファ米70袋、保存水7000本)
衛星携帯電話(6台)	カセットコンロ等避難所備品

防災倉庫
防災拠点広場
赤穂小学校
赤穂東小学校
赤穂南小学校
中沢小学校
東伊那小学校
赤穂中学校
東中学校

### ④ 災害時応援協定 **継続**

…自治体間の応援受援強化、食糧・水・燃料の確保、ライフラインの復旧

災害時相互応援協定	静岡県磐田市(H7.9)、福島県二本松市(H17.10)、石川県かほく市(H25.11)
行政関係との協定	天竜川上流河川事務所、長野県、長野県内市町村
関係機関	駒ヶ根市内郵便局、青年海外協力隊駒ヶ根訓練所、長野県看護大学、駒ヶ根猟友会 駒ヶ根建設業組合、駒ヶ根水道指定店組合、駒ヶ根アマチュア無線クラブ 駒ヶ根社会福祉協議会他福祉施設等、上伊那地区輸送協議会、長野県石油商業組合駒ヶ根地区 長野県LPガス協会
物資供給協定	生活協同組合コープながの、(株)カインズ

## 2 公共施設・民間建築物の耐震化

H26.4  
環境課

めざす姿 既存建物（公共施設、民間建築物）について耐震性が確保されている

指標名	現状 H25	H26	H27	H28	H29	前期目標 H30	最終目標 H35	備考
「耐震化率」 公共施設	83.5%	84%	85%	88%	91%	95%	100%	公共施設の耐震化率100%を最終目標
「耐震化率」 住宅	80%	82%	84%	86%	88%	90%	95%	一般住宅の耐震化率95%を最終目標

- 26年度のポイント
- ① 公共施設の計画的な維持・管理計画の策定(ファシリティマネジメント)
  - ② 一般住宅の耐震化の促進(精密診断・耐震補強)

今後予想される地震災害に対して市民の生命、財産を守ることをも目的に、市内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進する。

### ① 公共施設の計画的な維持・管理計画の策定

実態調査を行いストック改善・長寿命化を検討し、計画的な維持管理計画の策定を行う

### ② 一般住宅の耐震化を進めます

#### 住宅の耐震診断(精密診断)

【予算額 190千円】 (国1/2、県1/4)

昭和56年5月31日以前に工事着手した住宅を対象に耐震診断を行う 5件

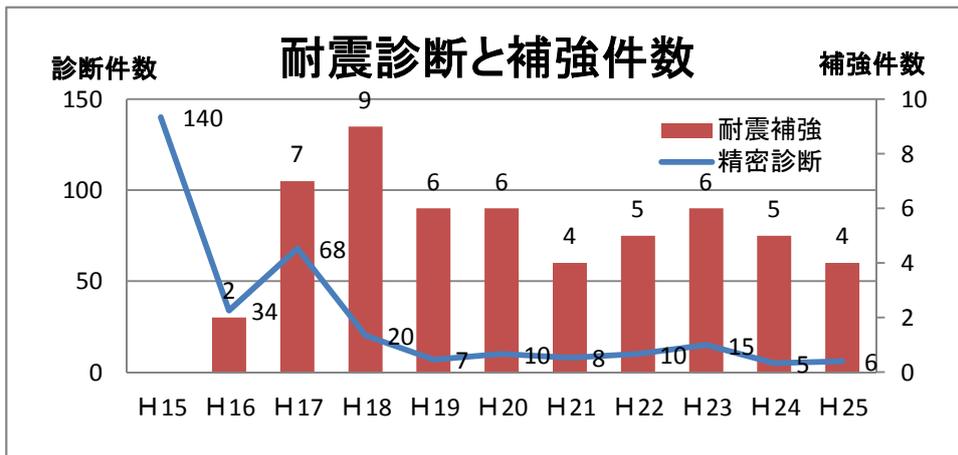
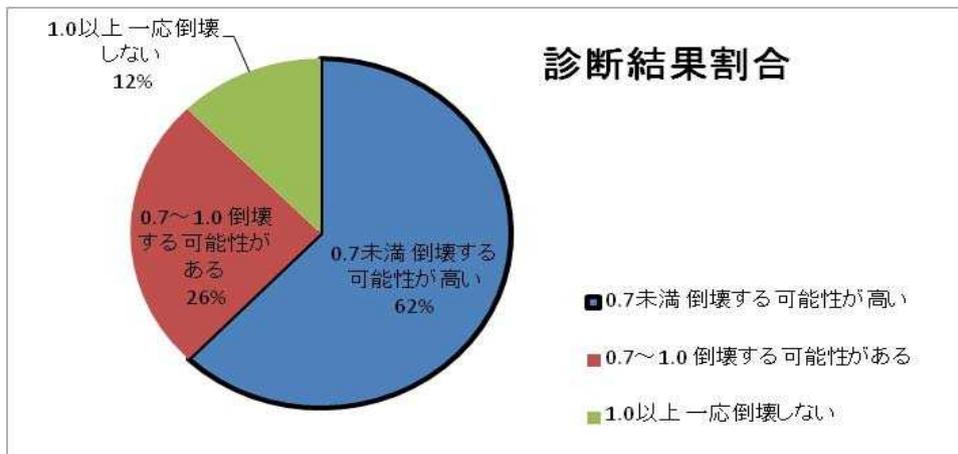
申請者負担なし 38千円/件

#### 住宅の耐震補強工事補助

【予算額 3,000千円】 (国≒1/3、県≒1/3)

工事後の総合評点が0.7以上になる工事に対し補助 5件

補強工事費の1/2かつ 上限60万円以内



### 3 地域防災力の強化(自主防災)

H26. 4  
総務課

**めざす姿** いざという時に自らの力で被害の防止・軽減が図れる自主防災組織が整っている。  
平常時には防災訓練などが自主的に計画・実行できる自主防災組織が整っている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
防災訓練参加者数(安否確認訓練避難者数)	11,159	11,329	12,241	12,500	-	-	-	15千人	2万人
自主防災リーダー数(H35は各区5人以上)	35	35	41	45	-	-	-	48	80

**26年度のポイント** ① 自主防災組織を中心とした地域防災体制の構築(リーダー研修、職員地区担当制等)  
② 自主防災備蓄資材整備支援の継続

#### ① 自主防災組織の強化 **継続** 【予算額 101千円】

自主防災リーダー育成・研修会

- ・ 防災講演会の開催
- ・ 体験型実践トレーニング (HUG, DIG) 他

自主防災組織活動の充実 職員地区担当制の活用

- ・ 自主防災訓練
- ・ 危険箇所、防災資機材の点検



<自主防災組織リーダー研修会>

#### ② 自主防災備蓄資機材整備支援 **継続** 【予算額 1,000千円】

決算額(H25は見込み) (単位 千円)

補助率 対象経費の2分の1以内

H21	H22	H23	H24	H25
549	798	1,000	1,000	1,000

<対象資機材の主なもの>

対象備品	品目
消火栓器具	消火栓器具格納箱、ホース、管槍、ハンドル
消火器具	消火器、消化器格納器具、鳶口 等
情報伝達用具	携帯用無線機、携帯用ラジオ、メガホン 等
救急救護用品	救急箱、担架、テント、投光器、簡易ベッド、毛布、一輪車 救助用資機材 (スコープ・つるはし、ジャッキ等)
避難用具	リヤカー、強力ライト 等
給食給水用具	給水タンク、発電機、鍋、釜、炊飯装置 等
その他	アルファ化米、保存水

#### ③ 自主防災組織を中心とした住民防災意識高揚・訓練 **継続** 【予算額 1,917千円】

- ・ 災害対策基本法改正に伴う自主防災会との懇談
- ・ 各種マニュアルの整備 (避難所運営マニュアル、自主防災組織活動マニュアル)
- ・ 駒ヶ根市地震総合防災訓練 (平成26年8月31日(日))  
(安否確認訓練、メイン会場訓練(町1区予定)、自主防災会の独自訓練)



<救急救護訓練>



<工作車による救出訓練>



<自衛隊による支援>

駒ヶ根市地震総合防災訓練の様子(H25年度)

## 4 地域防災力の強化(消防団)

H26.4  
総務課

めざす姿

消防団を魅力あるものと感じ、団員が確保されている。  
消防施設が整備され、消防力が強化されている。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
消防団協力事業所表示制度 認定数(累計)	12	10	11	13	15	17	19	21	30

26年度の  
ポイント ① 消防団無線機の更新  
② 消防団車両の計画的更新

### ① 消防団の活性化

継続

団員の士気高揚・団員の確保

	定数	現在
団員数	600	600

- ・ 地域の防災力の要として活動できるよう資器材整備に努める。また、装備について、定期的な更新を図ることにより、消防団員の安全対策を図る。
- ・ 駒ヶ根市消防団員サポート事業の実施により、地域全体で防災活動に従事している団員を応援することにより、消防団員の士気向上を図り、団員確保に繋げる。
- ・ 退職時の手当の増額等、団員の処遇改善を図る。

消防団協力事業所認定事業とは

消防団員が勤務する事業所においても、消防団活動が活動しやすい環境整備や消防団員の確保に協力している事業所について公表することにより、社会的貢献度を評価する事業です。

### ② 消防施設整備事業

継続

【予算額 3,200千円】 防災基盤整備事業(75%起債)  
(計画的なポンプ車等更新・車庫改修等)

小型消防ポンプ積載自動車更新(軽車両) 3分団4号車

<消防団車両配備状況>

	本部	特科 バイク隊	1分団	2分団	3分団	4分団	5分団	計
ポンプ車			2	2	3	2	1	10
普通積載車				1	1	2	3	7
軽積載車			2	1	2	4		9
指令車	1							1
バイク		3						(3)
計	1	(3)	4	4	6	8	4	27(3)



### ③ デジタル簡易無線機導入

新規

【予算額 3,486千円】

消防団が使用している消防無線の消防団波の使用期限が、平成28年5月31日までとなっているため、無線機を更新する。

携帯型無線機 42台  
車載型無線機 10台

## \* 上伊那消防広域化(常備消防)

新規

【予算額144,630千円】

常備消防力の広域強化と大規模災害時の初動体制の充実に向けて、上伊那8市町村の常備消防を統合します。全国ではじめて「消防広域化重点地域」に指定されました。

広域化＝平成27年4月1日予定

平成26年度事業 … 本部庁舎、消防指令センターシステム等整備

**めざす姿** 豪雨、地震などによる土砂災害を心配することなく、安心して暮らすことができる。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
土石流特別警戒区域の解除数	0	0	1	0	1	1	2	3	7
急傾斜地の崩壊警戒区域の解除数		0	0	0	1	1	2	5	10

**26年度のポイント** ①国県との事業の調整を行います。  
②事業推進のため地域関係者との調整を行います。

① 砂防事業を推進します。

**継続**

土砂災害防止法により指定された、土砂災害（土石流）特別警戒区域の解消のため、砂防事業を国県と調整しながら推進します。

- 太田切川・中田切川砂防事業他（国事業）
- 上穂沢川・唐沢川砂防事業他（県事業）



土砂災害警戒区域（唐沢川）



平成24年度完成した砂防えん堤  
（下間川水系）

② 急傾斜地対策事業を推進します。

**継続**

【予算額 5,000千円】（県事業負担金）

土砂災害防止法により指定された、土砂災害（がけ崩れ）特別警戒区域の解消のため、急傾斜地崩壊対策事業を県と調整しながら推進します。

- 太田切・郷社線急傾斜崩壊対策事業他（県事業）



土砂災害警戒区域(太田切)



対策工事

**6 市街地の排水対策の推進**

めざす姿

住宅地への浸水の心配がなく生活できる。

H26.4  
都市整備課

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
大雨が降っても水害の不安が少ない。	3.58	-	-	-	-	-	-	3.65	3.80

26年度の  
ポイント

①地域の要望箇所から優先順位により整備する。

**① 道路維持事業**

**継続**

【予算額 20,000千円】

※道路整備と重複

宅地化が進んだにも関わらず、側溝整備など排水路整備が遅れているところの、新設整備を推進します。



地域からの要望により道路側溝を整備し、水たまり対策を実施しました。

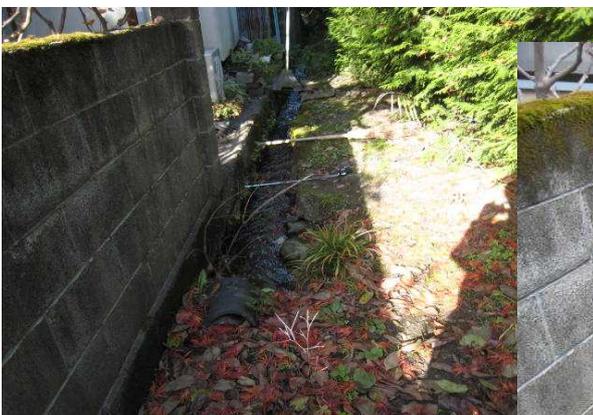


**② 用悪水路事業**

**継続**

【予算額 3,000千円】

市街地内にある、未改修の水路を改修し、断面の確保と流下能力の確保を図っていきます。



地域からの要望により用悪水路の整備を実施しました。



## 1 防犯体制の強化

めざす姿

犯罪がなく、安全で安心して暮らすことができている。

暴力を許さない社会が形成されている。

### 課題と展望

- 犯罪のない安全・安心の社会をつくるのが地域住民の願いです。各種防犯活動を推進して、地域安全思想を高揚するとともに、犯罪を防止し、明るく豊かですみよい環境と市民の福祉増進に寄与する防犯体制が求められています。
- 近年、地域的な犯罪やインターネットなどの情報通信を介在した犯罪など高齢者や子どもたちをねらった事案が多くなっております。このような事案に対して行政、警察、地域が連携して取り組むことが重要であります。
- また、このような事案が万が一発生した場合に、市民に対して情報提供の手段を確保し、適切な情報を迅速に提供する必要があります。

	推移 (H25は見込み)			目標		
	H23	H24	H25	H26	H30	H35
市内における犯罪（刑法犯）発生件数	236	235	220	210	180	150

### ① 地域安全運動の推進

- 駒ヶ根市防犯協会の活動
  - 区ごとの巡回による危険箇所の点検
  - 防犯指導員による青色パトロールの実施
  - 祭礼、イベント会場におけるパトロール
  - 季節ごとの街頭啓発活動

### ② 暴力追放運動の推進

暴力追放市民大会の開催（9月中旬予定）



暴力追放市民大会

### ③ 防犯環境の整備と犯罪防止活動の推進

「子どもを守る安心の家」制度の普及拡大  
安心安全メールなどを利用した情報提供

### ④ 防犯灯の設置や改修支援事業(H26予算400万円)

LED防犯灯の設置を推進することにより、電気代等の維持管理費の軽減と、CO2削減により環境にやさしい安全なまちづくりを目指します。

対象経費	補助率	補助限度額		
		種類	金額	
防犯灯の新規設置経費	3分2以内	蛍光灯及び水銀灯	1基当たり 25,000円	
		LED	既存電柱設置の場合	1基当たり 28,000円
			ポール設置を伴う場合	1基当たり 30,000円
防犯灯の改修経費	3分2以内	蛍光灯及び水銀灯	1基当たり 10,000円	
		LEDの場合	1基当たり 18,000円	

### ⑤ 関係機関、団体との連携活動

駒ヶ根警察署との連携

## 2 交通安全対策の推進

H26.4  
総務課

めざす姿 交通事故に遭うことなく安全に暮らせる

### 課題と展望

- 高齢化が進む中で、高齢者や交通弱者のための道路整備や環境にやさしい交通対策が求められています。
- 交通事故の当事者の半数以上を占める若者や女性、高齢者の交通事故を防止するため、事故多発地点の重点的整備をはじめ、子どもから高齢者にいたる体系的な交通安全教育の推進、交通事故相談機能や交通災害共済制度の充実が求められます。

### 市内交通事故件数死傷者数

	推移 (H25は見込み)			目標		
	H23	H24	H25	H26	H30	H35
市内における人身事故件数	111	112	110	105	90	80
上記による傷者数 (死者数)	129 (2)	131 (1)	130 (2)	90 (0)	80 (0)	70 (0)

	推移 (H25は見込み)			目標		
	H23	H24	H25	H26	H30	H35
市内における高齢者事故件数	56	36	50	40	30	20
上記による傷者数 (死者数)	33 (1)	30 (1)	30 (2)	30 (0)	20 (0)	10 (0)

#### ① 交通安全思想の普及

- 啓発活動「人波作戦」の実施 (春・夏・秋・年末の4回)
- 広報車からの交通安全の呼びかけ
- 有線放送・新聞による交通安全対策の推進
- 交通安全市民大会の開催 (9月中旬予定)
- 交通事故危険箇所マップの作成

#### ② 交通安全施設・資機材の整備

- 標識・道路標示等の整備
- 交通安全資機材の購入
- 関係団体への資機材の貸し出し



啓発活動「人波作戦」

#### ③ 交通事故の相談活動

- 交通事故被害者からの個別相談への対応
- 県交通事故相談所との連携

#### ④ 県民交通災害の推進

- 交通災害共済制度の加入促進
- 加入者への利用促進のための広報

#### ⑤ 関係機関、団体との連携活動

- 駒ヶ根警察署、伊南交通安全協会、市交通安全推進協議会との連携
- 関係機関との交通死亡事故現場の検証と対策会議の開催

### 3 消費生活対策の推進

H26.4  
環境課

めざす姿

市民が安心して消費生活を送っている。  
消費者トラブルに巻き込まれない。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
・消費生活のトラブルが少ない 市民満足度調査満足度ポイント	3.55	-	3.55	-	3.58	-	3.59	3.60	3.65
・市で受ける消費生活相談件数 (センター化済近隣市の相談実績を参考に目標化)	86	102	130	135	270	325	365	365	365

26年度の  
ポイント

- ① 消費生活啓発回覧板作成
- ② 悪徳商法啓発チラシの配布

#### ① 啓発活動の充実・強化

【予算額：458千円】 (補助438 10/10)

##### 高齢者や若年層に対する啓発活動

- ・公民館の講座などにおける研修会やチラシの配布などの啓発活動を行う。
- ・市報やCATV、有線告知放送などを活用し、適時適切な情報提供に努める。

#### ② 消費者の育成支援

【予算額：230千円】 (補助252 10/10)

##### 自立した消費者を育成するための取組み

- ・日頃から関係機関との情報を交換し、関係づくりに努めるとともに、消費者団体と連携して消費者教育を充実します。

##### 【主な事業】

消費生活展、くらしのセミナーなど



#### ③ 消費者保護対策の推進

##### 消費生活相談事業

【予算額：264千円】

- ・気軽に相談できる窓口を整備するとともに、消費生活相談業務を充実する。
- ・関係機関・団体などと連携し、消費者被害を広めないようにする。
- ・平成27年度の相談センター化を目指した取組みを進める。

##### 消費生活相談件数の推移

相談内容		H21	H22	H23	H24
市役所相談窓口受付					
店舗販売 (賃貸住宅・クリーニングほか)		2	2	10	20
訪問販売 (布団次々・住宅工事ほか)		12	24	32	12
通信販売 (架空請求・インターネットほか)		19	8	13	34
電話勧誘 (株権・貴金属買取ほか)		2	9	2	7
多重債務				4	5
その他		30	27	25	24
小計		65	70	86	102
(上記外)	飯田消費生活センター当市分受付件数	130	99	100	81
相談総計		195	169	186	183

## 1 人にやさしい道路整備の推進

**めざす姿** ●道路を人も車も安全に利用できる。  
●常に安全性が保たれている。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
道路は歩行者にとって安全である。	2.74p	-	2.80p	-	2.85p	-	2.95p	3.00p	3.25p
橋梁長寿命化整備率		0	0	1	2	4	7	10	17

**26年度のポイント** ①安全に通行できる生活道路の整備を行う。  
②橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕事業に着手する。

### ① 道路改良事業 **継続**【予算額 135,000千円】

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 36,000千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 99,000千円）



地域の要望により整備された生活道路



### ② 道路維持事業 **継続**【予算額 58,616千円】

- 道路維持工事（予算額 28,000千円）

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- ・市単道路維持事業
- ・まちづくり交付金道路修繕事業

- 道路維持委託（予算額 30,616千円）

道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

### ③ 道路舗装事業 **継続**【予算額 138,610千円】

- 道路舗装事業（予算額128,500千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・市単道路舗装事業

- 道路舗装委託（予算額 10,110千円）

道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。

- ・市単道路舗装委託

#### ④ 交通安全施設整備事業 **継続**【予算額 44,800千円】

通学路を中心に、交通量の多い道路や地域からの要望により、国の補助金を活用して歩道の整備を行います。

地域からの要望によりガードレールなどの安全柵、センターラインや停止線などの区画線、またカーブミラーの設置をして通行の安全確保を図ります。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 30,000千円）
- ・市単交通安全事業（予算額 14,800千円）



通学路に整備された歩道



#### ⑤ 橋梁長寿命化修繕事業 **新規**【予算額 60,000千円】

##### ● 背景・目的

市が管理する2 m以上の橋梁は363橋あり、そのうち建設から50年が経過する高齢化橋梁は20年後には260橋となり、今後は修繕、架け替えにかかるコストの増大が予想されています。

このような課題を解消するために、橋梁長寿命化計画を策定し、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

##### ● 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、橋の重要度と補修が必要な161橋について修繕計画の対象に選定し、その中でも重要度が高く状態の悪い27橋については、今後8カ年で補修を完了する計画を策定しました。

- ・社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化修繕事業（予算額 58,000千円）
- ・市単橋梁維持事業（予算額 2,000千円）

##### ○橋梁点検の実施



点検車による長大橋の点検

## 2 安心して暮らせる住環境の整備

H26.4  
環境課

めざす姿 安心して暮らせる住環境が形成されている

指標名	現状 H25	H26	H27	H28	H29	前期目標 H30	最終目標 H35	備考
良好な住宅・住環境が整っている	3.40 (推定) ポイント	-	3.44 ポイント	-	3.48 ポイント	3.50 (推定) ポイント	3.65 ポイント	市民満足度を3.65ポイントまで上昇を目指す
市営住宅の快適な住環境の整備率	70%	72%	74%	84%	85%	86%	95%	高齢者にやさしく、快適な住環境の整備（建替え、水洗化等）を行う

26年度の  
ポイント

- ① 市営住宅の長寿命化(美里団地、向ヶ丘団地の外壁・屋根葺き替え)
- ② 市営住宅のストック改善(経塚団地の建替え 既存住宅除却・新団地実施設計)
- ③ 管理不全な空き家の適正管理に向けた取り組み

市営住宅については、超高齢化社会、入居希望者世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、市営住宅の老朽化が進んでいることから、長寿命化を進めつつ計画的な建替えを行っています。市営住宅経塚団地の建替えについては、長野県と協働で行っている事業で、平成26年度は、老朽化した住宅の除却と、平成27年度の工事に向けた実施設計を行います。

### ① 市営住宅の長寿命化 【予算額 5,200千円】

長寿命化事業（社会資本整備総合交付金 補助率 1/2）

	事業費	備考
美里団地	2,400千円	2棟 11戸
向ヶ丘団地	2,800千円	屋根葺き替え 1棟
計)	5,200千円	

### ② 市営住宅のストック改善 【予算額 44,500千円】

公営住宅ストック改善事業（社会資本整備総合交付金 補助率 1/2）

	事業費	備考
経塚団地建替え事業（移転補償）	1,000千円	4戸
（除却）	30,400千円	37戸
（設計 委託）	2,900千円	開発道路
（設計 委託）	10,200千円	建築（3F 21戸）
計)	44,500千円	

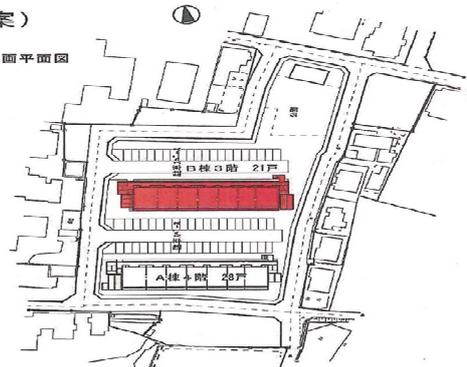
#### 市営経塚団地及び県営ふじやま団地 協働建替計画（案）

団地全景（南側より）



建替前の状況
市営経塚団地 60戸 23棟
県営ふじやま団地 36戸 9棟
協働建替
協働建替計画（案）
市営経塚団地 21戸 1棟（3階）
県営ふじやま団地 29戸 1棟（4階）

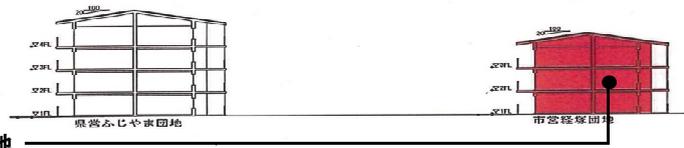
計画平面図



建替計画 工程

工程	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
設計			■	■		■			
移転			■						
除却			■						
建築						■	■		
外構								■	

計画断面図



### ③ 管理不全な空き家の適正管理に向けた取り組み

空き家等の適正管理に関する条例の策定

**新規** 【予算額 0千円】

**3 安全で安定した水道水の供給**

**めざす姿**

- ・安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。
- ・高い有収率が保たれている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
基幹管路の耐震化	29.9%	26.6%	27.6%	28.0%	29.0%	30.0%	31.0%	32.0%	34.0%
有収率	87.2%	90.8%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

(基幹管路の耐震化については、H24実績から旧簡易水道分を含めるたので、集計上耐震化率が前年度に比べ減少する。)

**26年度のポイント** ① 基幹管路の耐震化の推進  
② 旧簡易水道施設更新事業の推進

① 基幹管路の耐震化促進 【予算額 30,000千円】

下平地域

② 公共下水道及び道路改良関連配水管新設・布設替事業 【予算額 125,500千円】

\* 公共下水道関連：菅の台、北の原、小町屋 其他の地区 全体で7か所 L=2,720m

\* 道路関連：市内全域 7か所 L=1,460m

③ 旧簡易水道施設改良事業 【予算額 16,000千円】

\* 上割 南海配水池改良(設計・工事)

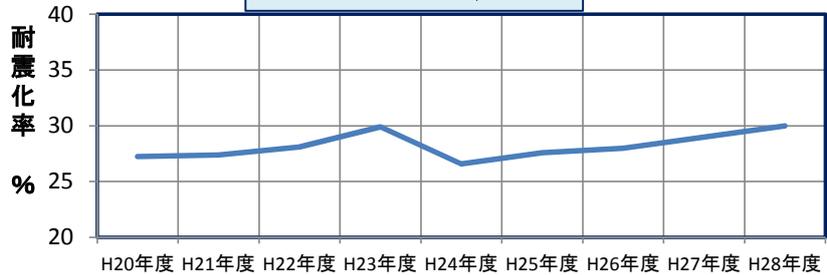
④ 配水池施設改良事業 **新規** 【予算額 16,500千円】

\* 馬場配水池(電気・機械等)

**【基幹管路の耐震化工事の様子】**



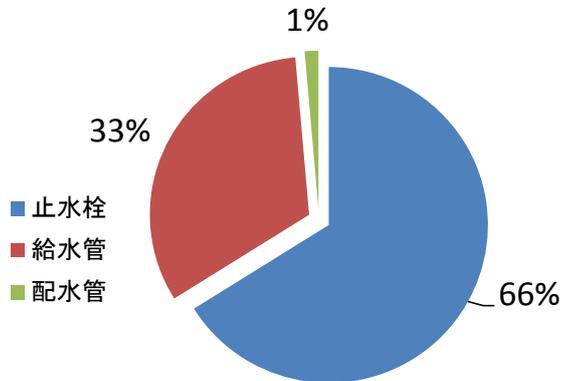
**基幹管路の耐震化率**



\* H24年度は、旧中沢東部簡易水道を統合したため耐震化率が減少しています。

\* H25年度の数字については、見込み値、H26以降については三カ年計画の見込み値

**漏水箇所別割合(H21～H25年度の平均)**



\* 駒ヶ根市では50年経過し、配水管、給水管、止水栓の老朽化に伴い、漏水箇所も多く毎年約200か所について修理を行い、安定した給水を維持しています。

**【切石浄水場】**



平成17年度～平成21年度  
事業費 14.8億円  
浄水能力 8,200m<sup>3</sup>/日  
浄水方法 膜ろ過方式

## 4 下水道整備と普及の促進

めざす姿

- ・ 快適な生活環境が保たれている。
- ・ 河川の良い水質が保たれている

H26.4  
上下水道課

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
水洗化率(外国人を含む)	75.8%	77.0%	77.3%	77.5%	77.6%	77.7%	77.9%	78.0%	81.0%
良好な住宅・住環境が整っている。 市民満足度調査2年に1度実施	3.40	/	3.40	/	3.45	/	3.50	3.50	3.65

\* 水洗化率(公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽全体の水洗化率(公共下水道、農集排水地区の浄化槽接続人口は含まない))

- 26年度のポイント
- ① 公共下水道事業 管渠工事の推進
  - ② 駒ヶ根浄化センター長寿命化工事の推進

### ① 公共下水道事業 管渠整備の推進

【予算額 202,000千円】

\* 北の原、菅の台地区を中心に L=2,620m

### ② 公共下水道事業 浄化センター長寿命化工事の推進

【予算額 88,000千円】

\* 駒ヶ根浄化センターの電気(制御・計装等)の更新工事

### ③ 公共下水道事業認可の申請

**新規** 【予算額 10,000千円】

\* 宮の北地区(町2区の一部、市場割の一部)の事業認可区域の拡大

### ④ 農業集落排水事業 最適構想の詳細設計委託

**新規** 【予算額 5,000千円】

\* 北割南処理場 機能診断、詳細設計

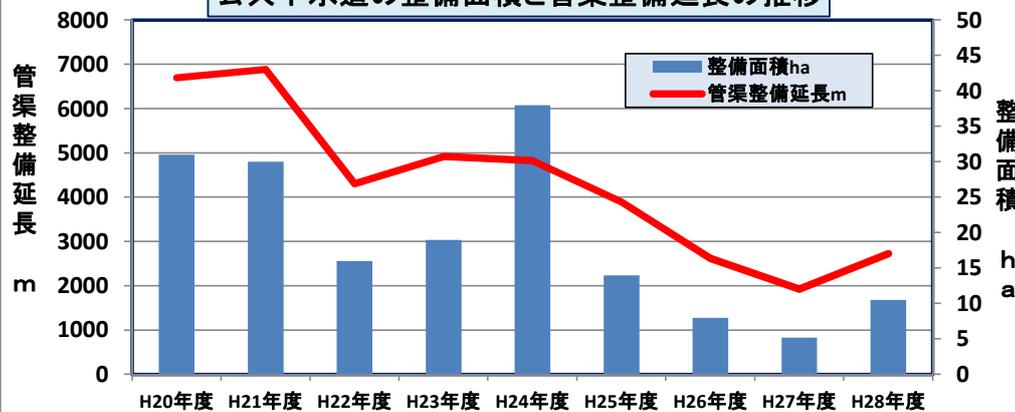
【市内の小学校の施設見学の様子】

【駒ヶ根浄化センター】



平成7年11月供用開始  
処理能力 10,240m<sup>3</sup>/日最大  
(平成23年度末 4池に増設)  
処理方法 標準活性汚泥法  
平成23年度より長寿命化工事着手

公共下水道の整備面積と管渠整備延長の推移



\* H25年度の数字については、見込み値、H26以降については

5 地域公共交通の確保

めざす姿

○大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。  
○産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。

区 分	推移			目標値					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)	2.90	—	2.95	—	3.00	—	3.10	3.20	3.70
デマンド型乗合タクシーの運行率(%)	—	—	78.0					70.0	80.0

① 日常生活を支える交通の確保

継続

【予算額 32,565 千円】

・タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

○こまタク（デマンド型乗合タクシー制度）（平成25年4月創設）

【所管課:企画課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、市内を5地区（エリア）に分けて、デマンド型乗合タクシー（愛称：こまタク）を運行。

1 利用方法

(1)利用できる人

・駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人（事前登録が必要。1回のみ）

(2)乗車予約

・乗車日の1週間前から前日までに予約センターへ連絡して予約を行う。

※予約センターの受付時間：午前8時30分～午後4時まで



<こまタク>

2 運行方法

(1)往路（自宅～目的地まで）、復路（目的地～自宅まで）

(2)運行日

・平日のみ。各エリア週2～3日運行（25.10.1から3週間に1回の割合で運行日を1日拡充）。

※土日祝日、年末年始（12/29～1/3まで）、お盆（8/13～8/16まで）を除く。

(3)運行便

・4便/日・エリア（2往復/日・エリア）

・往路：午前8時便、午前10時便 復路：正午便、午後2時便

(4)運賃

・片道400円/乗車（ただし、座席を必要としない乳児は無料）

※運賃は、降車時に運転手に現金で支払う。

【エリア区分】

H26.2.1現在

	エリア区分
ア	下平区第1・3・4・5・6・11・12自治組合、中沢区（吉瀬自治組合を除く。）
イ	下平区第7・8・9・10・14・15自治組合、東伊那区
ウ	福岡区、市場割区、上赤須区、下平区第2自治組合、中沢区吉瀬自治組合
エ	南割区、中割区、北割2区、北割1区
オ	小町屋区、下平区第13自治組合、町1区、町2区、町3区、町4区、上穂町区

【共通停留所（目的地）】

H26.2.1現在

1	J R 駒ヶ根駅	7	山村眼科整形外科
2	駒ヶ根市役所	8	駒ヶ根郵便局
3	駒ヶ根総合文化センター	9	ふれあいセンター
4	昭和伊南総合病院	10	J A 上伊那駒ヶ根支所
5	前澤病院	11	ベルシャイン駒ヶ根店
6	つちかね整形外科クリニック		



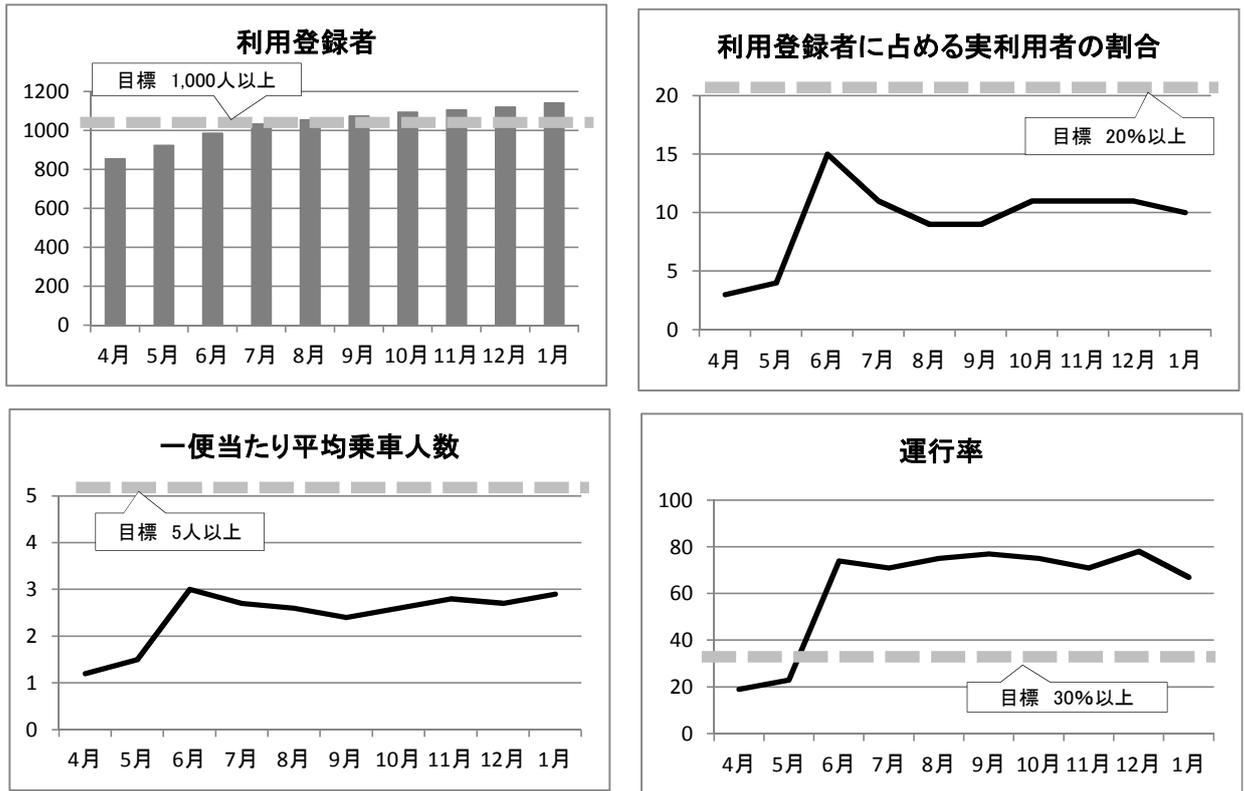
<こまタク停留所の案内>

【エリア指定停留所（目的地）】

H26.2.1現在

ア	木下医院、中沢支所、J A 駒ヶ根東支所、下平けやき診療所
イ	すこやかクリニック、東伊那支所、J A 東伊那支所、下平けやき診療所
ウ	秋城医院、かしの実クリニック、花の道クリニック
エ	高山内科クリニック、座光寺内科医院
オ	須田医院

### 3 こまタクの運行状況（平成26年1月末現在）



### ○割引タクシー券制度（平成25年4月創設）及び福祉タクシー券制度 【所管課:保健福祉課】

・高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー（こまタク）との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

#### 1 対象者

##### 【割引タクシー券】

(1)	65歳以上でによる交通手段がない人
(2)	障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人

##### 【福祉タクシー券】(自動車による交通手段がない人に限る。)

(1)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人
(2)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。）
(3)	特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者
(4)	介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人
(5)	65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人

#### 2 交付枚数等

居住地区	交付枚数	
	割引タクシー券 (500円につき、次の金額を割引く券)	福祉タクシー券 (500円の金券)
赤穂の区域（住居表示実施区域及び下平を含む。）	40枚（100円引）	12枚
竜東1（中沢区吉瀬、菅沼、下割、中割（第1～第7）、本曾倉、原自治組合及び東伊那区伊那、栗林、塩田、大久保自治組合）	80枚（300円引）	24枚
竜東2（中沢区永見山、中割（第8・第9）、上割、中山、大曾倉、中曾倉、南入自治組合及び東伊那区火山自治組合）	120枚（350円引）	36枚

## ② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 5,574 千円】

(※駒ヶ根市内4駅開業100周年記念事業は別途掲載)

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

- (1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海(株)との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っております。また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めております。



＜駒ヶ根駅乗車券類発売所開設式＞



＜駒ヶ根駅市民サービスコーナー＞

- (2) 飯田線の利用促進に関しましては、沿線3市、広域連合、町村会により「JR飯田線利用促進連絡協議会」を平成13年に設立し、以後現在に至るまで、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開してきました。また、平成24年11月の飯田線9駅の無人化問題など飯田線を取り巻く環境については依然厳しい状況が続きます。

一方で、平成39年(2027年)には、リニア中央新幹線の開業が予定されており、リニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するよう、国、県及び市町村において様々な取り組みが始まっています。

このような状況を踏まえる中で、新たに県や経済界などを構成員に加え、自治体と経済団体等が団結した新たな組織を設立し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



＜リニア中央新幹線＞

### 【駒ヶ根市内4駅開業100周年記念事業】

新規

【予算額 1,750 千円】

飯田線の駒ヶ根市内駅を中心としたまちの発展や人々の暮らしについて歴史を振り返り、飯田線の価値を再認識する中で、今後の駅を軸としたまちの賑わいや、これに繋がる飯田線の利用促進となるような事業推進を図るため、実行委員会を組織し、取り組みます。

#### 【実行委員会の構成団体等】

(1) 地元商店街、(2) 駒ヶ根観光協会、(3) 駒ヶ根商工会議所、(4) 東海旅客鉄道株式会社、(5) 地元旅行者、(6) 長野県、(7) 市、(8) その他実行委員長が認めた団体等

#### 【年間事業スケジュール】

月	日	事業名
4	未定	さわやかウォーキング
	27日	ソースかつ丼特別販売
	27日～5月6日	ソースかつ丼キャンペーン
	未定	ぷらっとフォーム発足式・倶楽部員募集
	未定(誘客イベントの日)	土産品の開発&サテライトショップ
7	12日、26日、8月14日～15日	電車で夏祭りにGO!
	未定	スタンプラリー
9	1日～30日	商連こまがね特別売出し
	中旬以降	著名人と行く中央アルプス雲上の世界&美肌の湯
10	11日・12日・13日	プロジェクションマッピング
	12日	記念式典及び関連行事
	13日	列車の旅プレゼント(商連こまがね)
	未定	健康長寿のまちウォーキング
	未定	電車のお話し会&プラレール 電車本特集
12	12月2日～21日	鉄道写真展&鉄道グッズ展示会



6 地籍調査の推進

めざす姿

国土調査法に基づく地籍調査事業の推進により、市民の資産でもある土地の正しい情報等を整理することで、市民益の向上を図る。

	推移(H25新規着手)			目標(十箇年計画期間:H25~H31)					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第6次国土調査事業十箇年計画(単位:km <sup>2</sup> )	-	-	0.41	0.60	0.94	0.46	0.37	0.40	0.19
進捗率(認証、法務局成果送致割合 単位:%)	3.85	3.85	3.85	3.85	4.17	4.64	5.36	5.72	6.01

26年度の  
ポイント

- ① 下平区上の原地区(一部)の認証に向けた資料整備、閲覧等
- ② 下平区南下平地区(一部)の現地調査、測量の着手

① 地籍調査事業の推進 **拡充**【予算額 40,657千円】

地籍調査とは

市等が実施する事業で、土地の1筆ごとに所有者、地番及び地目の調査を行うと共に、境界確認及び地積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿にまとめます。

地籍調査の成果は法務局に送付され、この内容により登記簿の記載内容の修正や地図の更新が行われることとなります。

また、市における様々な行政事務の基礎資料としても活用され、固定資産税算出の際の基礎情報などにも利用されます。

地籍調査の効果

- ・土地取引等に伴うトラブルの未然防止
- ・公共事業(再開発、道路事業等)の迅速化
- ・災害復旧の迅速化
- ・公共用地の適正管理
- ・課税の適切性、公平性の確保 ほか

地震・土砂災害等が発生した際に、災害前の土地の境界を容易に確認することが可能となり、災害復興をより円滑に進めることができます。

また、地図と現況が正確に一致するため、土地の所有権の確定や課税の公平性、正確性が担保されます。

地籍調査の流れ

- i 実施計画の作成
- ii 調査実施地域の地元説明会
- iii 土地の境界確認(一筆地調査)
- iv 境界の測量(地籍測量)
- v 地籍簿の作成
- vi 閲覧
- vii 写しを法務局へ送付

地籍調査の費用負担

- ・国庫補助 1 / 2
- ・県補助 1 / 4
- ・市 1 / 4

(うち80%は特別交付税措置)



調査対象面積、事業内容等

駒ヶ根市の調査対象面積 : 129.22km<sup>2</sup> (うち平野部は概ね60km<sup>2</sup>)

※ 駒ヶ根市では、平成25年度から地籍調査事業に着手しました。

※ 実施地区別に、説明会から完了までには3年程度かかる予定です。

平成26年度事業内容

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
上の原地区 (一部) H25~H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明会</li> <li>・一筆地調査</li> <li>・地籍図根測量</li> <li>・一筆地測量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍測定</li> <li>・地籍図、地籍簿</li> <li>・閲覧修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証</li> <li>・法務局送付</li> </ul>
南下平地区 (一部) H26~H28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査等準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明会</li> <li>・一筆地調査</li> <li>・地籍図根測量</li> <li>・一筆地測量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍測定</li> <li>・地籍図、地籍簿</li> <li>・閲覧修正</li> </ul>
北下平地区 (一部) H27~H29		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査等準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明会</li> <li>・一筆地調査</li> <li>・地籍図根測量</li> <li>・一筆地測量</li> </ul>



杭を残して悔いを残さず

# 7 公園管理事業

**めざす姿** 都市公園が安心・安全な憩いの場として、多くの市民が利用している。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
憩える緑地、公園が整っている。	3.42p	-	3.42p	-	-	-	-	3.70p	4.00p
子どもたちが遊び場や公園などで遊んでいる。	2.61p	-	2.61p	-	-	-	-	3.00p	3.50p

26年度のポイント ① 公園の適正な維持管理と「アダプト制度」による協働の維持管理を推進する。  
② 都市公園の水洗化

- ① ・飯坂東公園トイレ新設工事 **新規** 【予算額 6,500千円】
- ・公園維持工事 **継続** 【予算額 4,000千円】
- ・公園管理事業  
公園施設管理・指定管理料・賃借料他 **継続** 【予算額 12,945千円】

駒ヶ根市公園緑地位置図

**馬見塚公園**

**みゆき公園**

# 1 再生可能エネルギーの推進

**めざす姿** 家庭や事業所、公共施設等に再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
市内における太陽光発電設置 9Mw (累計:Mw)	3.2	4.4	7.0	7.8	8.1	8.4	8.7	9.0	—
温室効果ガス排出量 (千t-CO2)	261	269	260	250	240	230	215	201	—

**26年度のポイント** ① 太陽光発電及び小水力発電導入補助  
② 新エネルギー推進協議会

## ① 太陽光発電導入補助 【予算額 20,000千円】 H12～

- ・対象：個人、法人を問わず市内の建物・土地等に太陽光発電システムを設置し電力会社と系統連係を行う者
- ・補助額：1kwあたり 3万円 上限 12万円 (約 170件分)
- ・補助金受給者は、2年間発電量等の報告が必要 (参考)平成26年度、国の太陽光発電設置補助は廃止

年度	H21	H22	H23	H24	H25
決算額(千円)	2,866	27,164	38,371	25,038	19,935
件数(件)	34	132	181	185	171
設置容量(kw)	145.52	766.65	857.13	1135.08	1072.65



赤穂小学校

## ② 小水力発電モデル事業補助 【予算額 1,100千円】 H24～

- ・計画策定事業補助  
対象：流況・測量等の調査、設計、計画評価、各種申請等にかかる委託費用  
補助率：対象費用の1/2 上限10万円
- ・発電設備設置事業補助  
対象：水車・発電機の購入、配管等土木工事、電気配線工事、棟屋等の費用  
補助率：対象費用の1/10 上限100万円

決算額(H25は見込み) (単位 千円)	
H24	H25
946	100

- ・設置状況  
開田井：駒ヶ根自然エネルギー(株)  
H24.12稼働 5.5kw  
孫沢井：駒ヶ根工業高校  
H25.11稼働 300w



開田井



孫沢井

## ③ 新エネルギー推進協議会 【予算額 0円】 H21～

- ・平成21年度に設置。会員数約30人(社)
- ・活動内容：「太陽光発電部会」「小水力発電部会」を設置  
市民や事業者への自然エネルギーの広報・啓発、セミナー等の開催  
国の制度や助成等の情報提供  
市の施策等の情報提供、意見交換  
研修や展示会等の情報提供  
先進事例の研究、視察等

**めざす姿** 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現されてる

指標	現行 H23	現行 H24	見込み H25	目 標					備考	
				H26	H27	H28	H29	H30		H35
ごみの出し方が守られている (市民満足度調査)	3.68	-	3.69	-	3.71	-	3.73	3.75	3.85	市民満足度調査の満足度(ポイント)。前期目標を3.75ポイントとし最終目標を3.85ポイントとします。
不法投棄ごみ量 (t)	6.2	2.84	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	1.7	10年間で1t減量を目標

**26年度のポイント** ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る  
② 不法投棄の監視体制を強化 ③ 公害の監視と公害防止

## ① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

### 1 環境美化推進組合事務交付金の交付 【予算額 3,142千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

- ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

### 2 資源物等回収事業活動交付金の交付 【予算額 2,868千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

- ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取り組みの実施

### 3 河川等一斉清掃交付金の交付 【予算額 348千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

- ・ 530の日に併せた市内一斉の河川清掃の実施。

### 4 大田切りサイクルステーションの管理運営 【予算額 1,104千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

- ・ 休日（土曜日、日曜日）のリサイクルステーションの開設。

## ② 不法投棄の監視

### 不法投棄監視 【予算額 3,927千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

- ・ 不法投棄パトロール員による監視
- ・ 不法投棄監視連絡員による監視
- ・ 環境美化推進連合組合による監視
- ・ ボランティアによる不法投棄撤去作業

(単位：袋)

	H21	H22	H23	H24
可燃ごみ	181	200	199	106
缶・ビン	234	362	375	208
廃プラ	672	887	734	396
ペット	6	11	10	3
金属(kg)	130	116	106	30
粗大ごみ	175	87	113	88

「パトロール中の回収量(袋数)」

## ③ 公害の監視

### 河川水質定点観測 【予算額 1,226千円】

- ・ 天流川水系 4 河川 4 箇所 年 2 回 (6 項目)
- ・ 市内主要河川 1 1 箇所 年 2 回 (6 項目)
- ・ 環境基準設定河川及び湖沼 1 5 箇所 年 2 回 (7 項目)

### 地下水の水質検査 【予算額 495千円】

#### 1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 7 箇所 (上の原工業団地・南割廃棄物処理場・旧龍水社)

#### 2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

- ・ 駒ヶ根市の井戸状況 (井戸水検査箇所数)

保有世帯 510戸  
(うち、飲用可 244)

	H21	H22	H23	H24	H25
検査井戸件数	167	144	164	117	135
飲用適合井戸	147	132	151	107	132

### 自動車騒音測定 【予算額 1,100千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

## ④ 射山原墓地造成事業 **新規** 【予算額 14,920千円】

市有墓地が不足し待機者が生じているため、射山原墓地を拡張します。拡張面積2,050㎡、うちH26造成区画数 56区画 (最大125区画)

### 3 資源循環型社会の形成

H26.4  
環境課

めざす姿

ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
年間の家庭系ごみ排出量 (t)	5,597	5,475	5,452	5,393	5,391	5,349	5,258	5,178	5,069
家庭系ごみ資源化率 (%)	30.1	29.4	30.4	30.6	31.0	31.4	31.5	31.6	34.3

26年度の  
ポイント

- ①家庭における生ごみ資源化促進への取組みの推進
- ②廃食用油再資源化の民間委託
- ③生ごみ堆肥化実証実験の検証

#### ① 家庭用生ごみ処理購入補助

##### 1 生ごみ処理機・処理容器購入補助

【予算額：3,350千円】

可燃ごみの4割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組みのひとつとして、平成25年度に拡充した取組みを更に強化する。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助・・・ 購入価格の1/2（上限30,000円）  
 ≪減量効果見込み 約230kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能
- 家庭用生ごみ処理容器購入補助・・・ 購入価格の2/3（上限5,000円） 1世帯2基まで  
 ≪減量効果見込み 約300kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能

	処理機	処理容器
補助数	100台	70基

##### 2 生ごみ水分除去容器モニター事業

【予算額：200千円】

各家庭でコストをかけずに生ごみを減量するための新たな取組みとして、市民の協力をいただきモニター事業を実施する。

モニター結果から効果を検証し、その後の取組み方を定めていく。≪先存取組み事例からは、重量で約30%の減量効果が見込まれてる≫

- 水分除去容器（生ごみカラット）を有料（市価の1/3程度）でお渡しし、モニター調査にご協力いただく。

新規

モニター予定数

100台



#### ② 廃食用油再資源化（BDF化）事業

縮小

【予算額：306千円】

これまで市の直営施設で行ってきた廃食用油の再資源化への取組みについて、コスト削減のため、民間事業者へ収集・処理業務を委託する。

- ポリタンクへの移し替えが必要なくなります。（その他の変更はありません。）
- ・ 廃油をペットボトル等に入れて地区集積所に持ち寄り、そのまま回収ボックスに入れる。

#### ③ 生ごみ堆肥化実証実験事業

##### 1 生ごみ堆肥化集中処理実証実験

【予算額：28,604千円】

一般家庭及び公共施設から排出される生ごみを堆肥化することで、ごみの減量化と資源循環型の構築を図るための実証実験を行う。

- 一般家庭モデル地区（町1区、町2区、町4区、上穂町町区の571世帯） 約95 t/年
- 公共施設（給食センター2、公立病院2、福祉施設8、保育園11、その他施設8） 約100 t/年

##### 2 大型生ごみ処理機実証実験

【予算額：6,175千円】

人口集中地域や学校施設等における大型の生ごみ堆肥化処理機の有効性について検証するための実証実験を行う。

- 町3区中央、東飯坂団地、向ヶ丘公園、赤穂東小学校 約17 t/年



## 1 幹線道路網の整備

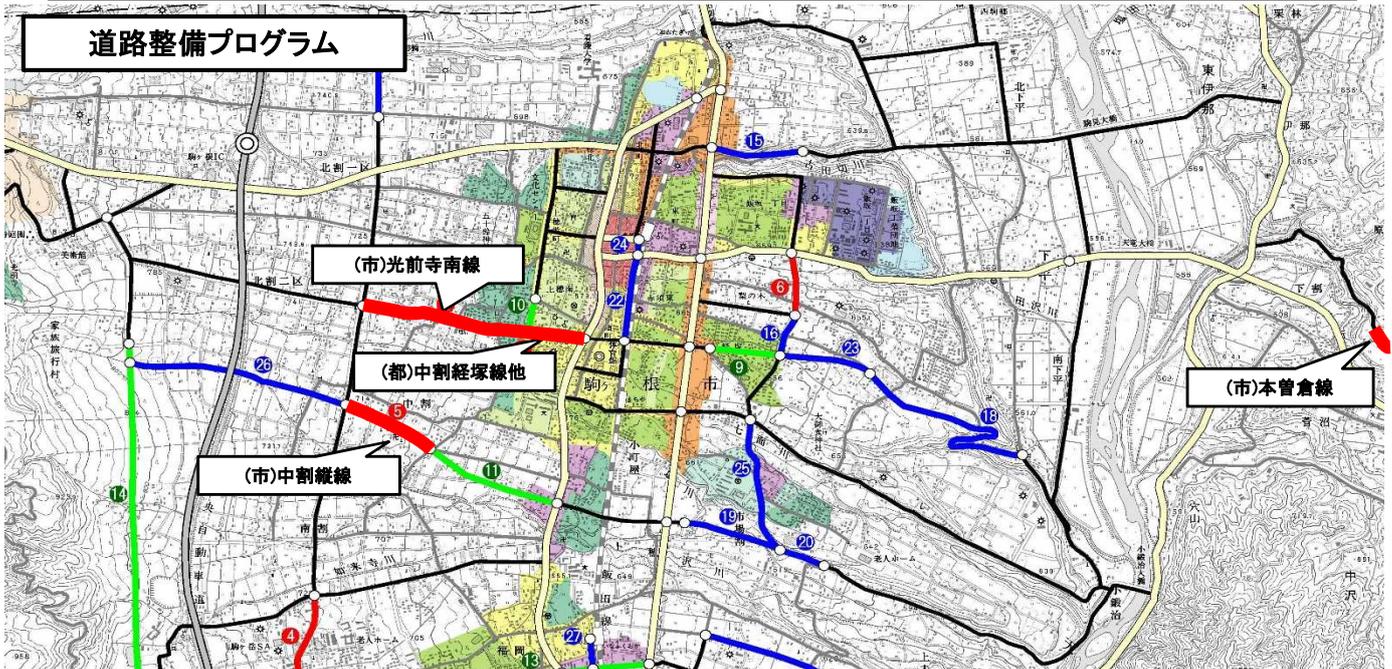
めざす姿

市民生活の質の向上、地域間の連携の確立、防災機能の充実などが図られている。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
市内の幹線道路の整備が進んでいる。	3.43p	-	3.46p	-	3.49p	-	3.51p	3.53p	3.68p
幹線道路整備延長	92.2km	-	-	-	-	-	-	95.6km	98.0km

26年度の  
ポイント

- ① 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。
- ② 東西交通軸(地域間・施設間連携軸)の整備を促進します。



### ① 道路事業

**継続** 【予算額 90,000千円】

社会資本整備総合交付金 (道路改築事業) (市)本曾倉線  
(市街地整備事業) (市)中割縦線・光前寺南線

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うことにより、国の補助金(交付金)により地域の連携と災害に強い道路網を整備します。



市道中割縦線の整備



市道本曾倉線の整備

## ② 街路事業

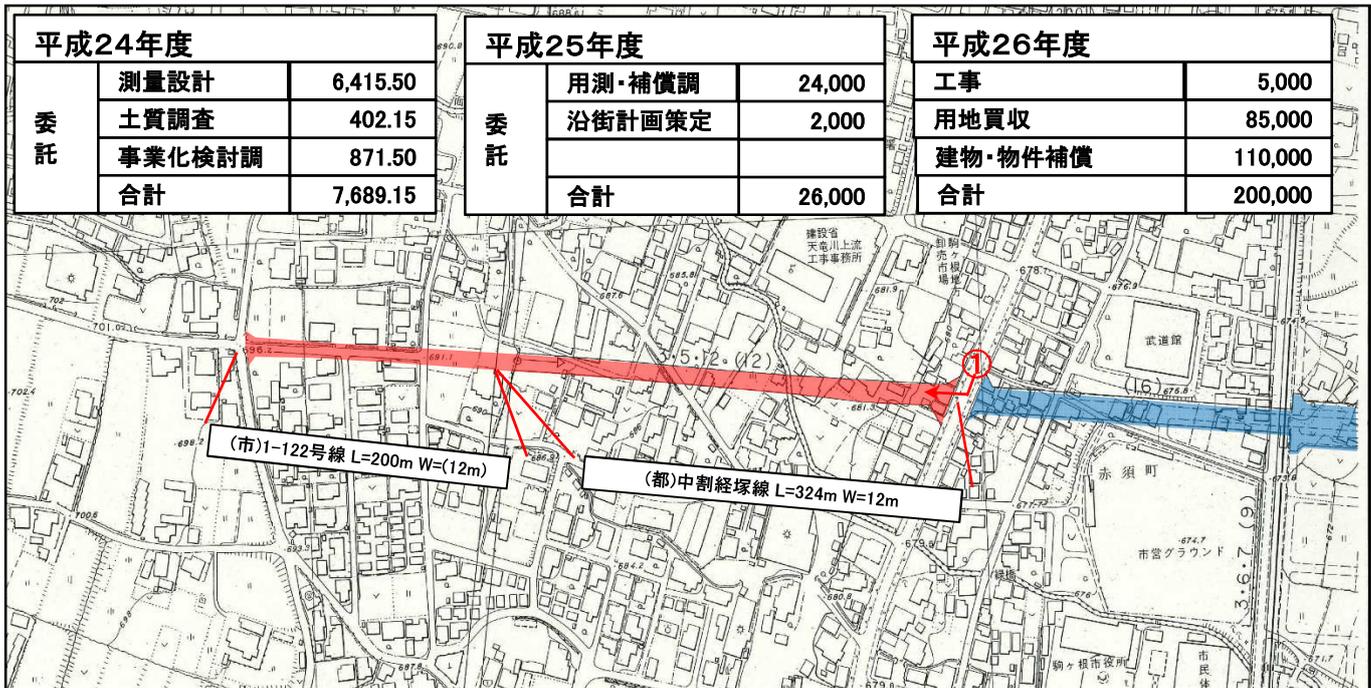
**継続** 【予算額 200,000千円】

### 社会資本整備総合交付金(市街地整備事業) (都)中割経塚線他

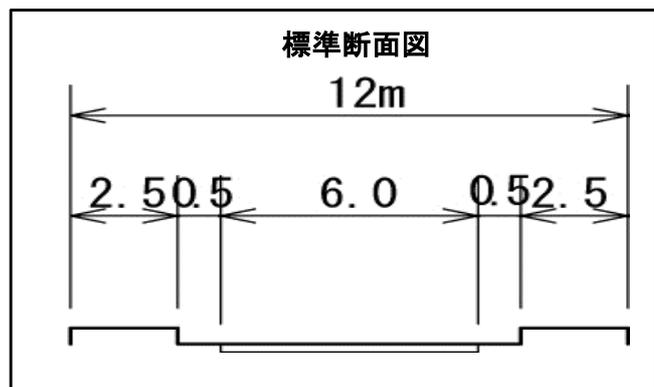
(都)中割経塚線は、市域のほぼ中央に位置する都市計画道路であり、市内の重要な東西交通軸のひとつです。

また、市街地へ通過交通を排除する環状道路としての機能も併せ持っています。

(都)中割経塚線の整備により、東西交通の円滑化、渋滞の緩和、災害発生時の緊急輸送路等の様々な効果が期待されます。



①



## 2 高速道路網へのアクセス整備

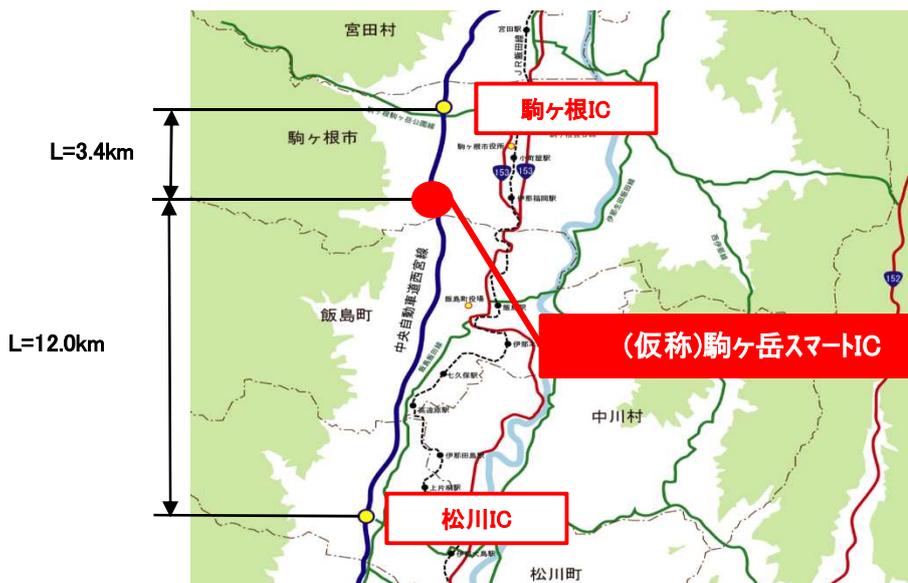
めざす姿

三遠南信自動車道やリニア中央新幹線などの高速交通網へスムーズにアクセスし、定住人口、交流人口が拡大している。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
中央自動車道への連結許可とスマートインターチェンジ設置・利用促進	-	-	未設置	-	-	設置完了	利用促進	利用促進	利用促進
アクセス道路の整備・周辺地区の利用促進	-	-	未整備	-	-	整備完了	利用促進	利用促進	利用促進

26年度の  
ポイント

① 駒ヶ岳スマートインターチェンジ及びアクセス道路の整備を促進するために、測量設計に着手します。



### ① 道路事業

**継続** 【予算額 20,000千円】

社会資本整備総合交付金(市街地整備事業) 駒ヶ岳SICアクセス道路  
・実施設計、用地測量業務



## 1 景観に配慮したまちなみの創造

めざす姿

市民・事業者ぐるみで、地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている  
広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
景観育成住民協定地区の数 (か所)	8	9	9	9	9	9	9	9	10
美しい景観が保たれている (市民満足度)	3.85	—	3.85	—	3.88	—	3.89	3.90	4.00

26年度の  
ポイント

- ① 屋外広告物条例の制定、ガイドラインの策定
- ② 役目を終えた市の看板等の除却

### ① 景観の行為の届出の審査・景観審議会

【予算額 143千円】

H25～

- ・景観計画に沿った景観育成の推進
- ・景観の行為の届出の審査 H25年度届出数(見込み) 約300件
- ・景観審議会の開催  
審議会委員：10名 3回程度開催  
(参考) 景観行政団体移行：H25.3.31 景観行政事務開始：H25.6.1

### ② 景観講演会

【予算額 104千円】

H23～

- ・講師  
H23 伊藤 精悟 氏 (東日本大震災のため中止)  
H24 堀 繁 氏  
H25 堀 繁 氏



### ③ 屋外広告物の除却・規制・誘導

**新規・継続**

【予算額 536千円】

H25～

- ・市の設置する役目を終えた看板の除却 10か所程度
- ・屋外広告物条例 制定
- ・屋外広告物 ガイドライン策定
- ・屋外広告物検討会議(ガイドライン検討)  
委員：12名 2回程度開催



### ④ 協働による景観育成

【予算額 700千円】

- ・景観育成住民協定 (9地区)
  - 看護大学周辺景観形成住民協定 H8.3～
  - 広域農道沿線景観形成住民協定 H9.10～
  - 琴ヶ沢線沿線景観形成住民協定 H10.2～
  - 大徳原周辺地域景観形成住民協定 H13.4～
  - ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」景観形成住民協定 H13.10～
  - 東伊那景観形成住民協定 H14.4～
  - ふれあいセンター周辺(梨の木)景観形成住民協定協議会 H14.6～
  - 伊南バイパス「駒ヶ根南部」景観育成住民協定 H19.11～
  - 「光前寺周辺水仙の里」景観育成住民協定 H25.2～
- ・補助制度
  - 住民協定協議会育成支援  
補助率：10/10以内 設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円
  - 建築協定等支援  
敷地の植栽：補助率10/10以内 限度額5万円  
自然石積み：補助率2/3以内 限度額10万円 (ブロック積みとの差額を補助)

## 1 地域医療体制充実

**めざす姿** いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
かかりつけ医がいる (市民満足度調査)	73.9%	-	74.0%	-	74.4%	-	74.8%	75.0%	80.0%
地域医療体制が整っている (市民満足度調査)	2.89 p	-	2.95 p	-		-		3.20p	3.45p

26年度の  
ポイント ①第2次経営改革プランの着実な実行への支援  
②安心確保のための相談体制の充実

### ① 病院と診療所の役割分担と連携体制、地域医療体制の充実

- 昭和伊南総合病院支援事業 **拡充** 【予算 722,890千円】  
経営改革プランによる経営基盤安定化のため基準外繰出しの継続 (伊南で1億)
- 人材確保 **新規** 【予算 1,240千円】  
看護師奨学金制度負担金 (地域医療再生基金終了に伴い広域連合として継続)

### ② 市民の医療を支える意識の醸成

- 医療に関する意識の醸成推進事業
- 相談支援事業 **新規** 【予算 5,000千円】  
こまがね健康ほっとダイアル24  
いつでも相談でき安心した生活を送ることができる  
医療従事者の負担軽減  
安心の確保 24H年中無休、通話料・相談料無料  
救急車の適正利用、医療費の適正化
- 災害時対応救護用品備蓄 (ヘッドライト、トリアージタグ等) **新規** 【予算 740千円】

### ③ 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

- ・在宅医療・介護連携の推進 **拡充** 【予算額 20,500千円】  
かかりつけ医の普及を行い、関係機関による連携づくりを推進する。  
・医師・介護支援専門員・介護事業所等による専門機関の連携を図るため部会による検討を進める。  
・状況共有のためのシステム開発・構築を推進する。
- ・認知症への取り組み **拡充** 【予算額 3,740千円】  
医療・介護・福祉の連携体制づくり  
・認知症への理解促進を図り、本人・家族の不安解消や、初期対応の支援を行う。  
・もの忘れ相談票を活用し、医療機関への相談を容易とする。  
・初期支援として、専門医・看護師等の専門職による訪問支援体制を検討する。  
・家族介護者への支援を行う。  
・認知症キャラバンメイトへのフォローアップ  
・認知症サポーター養成をおこない、住民の認知症への理解を促進する。  
・SOSネットワークへの登録を推進し、地域住民による見守り体制の構築を図る。  
・認知症ケアパス作成

## 2 医療・介護の確保

**めざす姿** 必要なときに必要なサービスを受けることができる

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
特定健康診査受診率	37.6%	40.7%	37.8%	44.0%	47.0%	50.0%	53.0%	55.0%	65.0%
要介護認定者出現率 (認定者数÷65歳以上人口)	14.7%	15.0%	14.8%	15.1%	15.2%	15.3%	15.4%	15.5%	16.0%

26年度の  
ポイント ①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営  
②第6期介護保険計画の策定

# ① 国保・後期高齢者医療保険事業の充実

国民健康保険事業

【予算額 2,934,441千円】

(単位:人、千円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25見込	H26予算
被保険者数	8,484	8,551	8,457	8,298	8,081	8,000	8,000
単年度 収支	歳入	2,666,021	2,691,950	2,784,691	3,001,605	2,941,889	3,022,373
	歳出	2,687,922	2,747,479	2,785,786	3,003,650	2,927,926	2,996,564
	差引	△ 21,901	△ 55,529	△ 1,095	△ 2,045	13,963	25,809
基金残高	147,874	107,874	107,874	77,337	78,904	125,000	70,530
一人当たり医療費	257	268	279	299	291	298	298

(注) 基金残高の平成25年度見込額は予算ベースではなく、決算見込ベースである。

## 国民健康保険制度の改正(H26.4~)

### 国民健康保険税関係の改正点

#### 賦課限度額の改正(介護納付金分・後期支援金分)

上限額を現行から2万円ずつ引き上げる。

#### 低所得者に対する保険税軽減の対象世帯の拡充

・応益保険税(均等割、平等割)軽減対象世帯

5割軽減、2割軽減の対象所得範囲の拡大

軽減額は、保険基盤安定制度による財政支援措置あり

#### 患者負担(窓口負担)関係の主な改正点

高額療養費(自己負担限度額)の見直し(H27.1~)

70歳~74歳の患者負担特例措置の見直し(H26.4~)

・70歳到達者から段階的に2割としていく。

### 医療費適正化事業

医療費通知、後発医薬品利用差額通知の送付実施、

レセプト点検等の実施

### 国保税収納対策

一斉滞納整理の実施、短期証発行による納税相談の徹底、

コールセンターによる早期納付の催告、折衝機会の確保、

適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

### 保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業(各種がん検診、生活習慣病予防用品補助等)の実施

国保データベースシステム(KDB)の活用による保健事業の効果的実施

### 賦課限度額の改正

(単位:万円)

区分	現行	H26年度	増減
医療分	51	51	0
後期支援金分	14	16	2
介護納付金	12	14	2

### 70歳未満の高額療養費自己負担限度額

区分	所得要件	限度額
上位	旧ただし書所得 901万円超	252,600+ (総医療費-842,000)×1% <多数回該当:140,100>
	旧ただし書所得 600万円~901万円以下	167,400+ (総医療費-558,000)×1% <多数回該当:93,100>
一般	旧ただし書所得 210万円~600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000)×1% <多数回該当:44,400>
	旧ただし書所得210万円以下	57,600 <多数回該当:44,400>
低所得	住民税非課税	35,400 <多数回該当:24,600>

# ② 後期高齢者医療保険事業

後期高齢者医療保険の概況

【予算額 339,644千円】

(単位:人、千円)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25見込	H26予算
被保険者数	4,629	4,715	4,747	4,801	4,918	4,944	4,973
医療費総額	3,224,199	3,365,663	3,380,681	3,379,353	3,609,310	3,644,326	3,665,101
一人当たり医療費	697	714	712	704	734	737	737

### 保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施します。

# ③ 福祉医療制度

【予算額 151,500千円】

## 福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子などの方々の医療費による経済的

負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、駒ヶ根市福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施します。

## 福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		低所得老人		特定疾患		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H20	2,402	47,441	461	36,065	520	35,078	588	9,661	4	17	43	1,753	11	115	4,029	130,130
H21	2,537	43,530	429	33,054	507	37,008	604	10,052	5	8	11	417	14	101	4,107	124,170
H22	2,895	46,436	432	32,804	506	33,286	623	8,709	5	16			13	88	4,474	121,339
H23	2,847	49,434	448	36,118	538	34,841	634	9,724	21	98			10	51	4,498	130,266
H24	3,983	54,591	509	37,256	565	34,708	640	11,016	29	209			9	71	5,735	137,851
H25見込	4,526	66,500	523	41,810	574	33,000	619	9,015	39	335			11	100	6,292	150,760
H26予算	4,600	67,800	530	40,500	575	33,500	630	9,300	40	300			11	100	6,386	151,500

※結核は、実績なし。低所得老人は、H22年度廃止。

平成26年度 福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲*4	予算額(千円)
子ども	0歳～中学3年生	所得制限なし	外来・入院	67,800
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者)	外来・入院	40,500
	療育手帳A1～B2 精神障害者保健福祉手帳 1～3級		外来のみ	
高齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者*1	※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級 は、本人が所得税非課税	外来・入院	33,500
母子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	9,300
父子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子			300
結核患者	感染症法 第37条の2第1項該当者*2	特別障害者手当の所得制限	結核(外来)のみ	0
特定疾患患者	特定疾患該当者*3	生計中心者が所得税非課税	特定疾患治療の 外来・入院	100

- \*1・・・国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる者
- \*2・・・感染症法第37条の2第1項により、県(保健所)で認定を受けた者
- \*3・・・特定疾患治療研究事業実施要綱第2条により、県(保健所)で認定を受けた者
- \*4・・・保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代は含みません。

支給方法

・支給対象者が医療機関で診療時に支払う医療費の内、保険適用の自己負担分について償還払いにより助成する制度。

受給者証を交付し、県内医療機関窓口で提示することにより、診療月の2か月後(高齢障がい者のみ3か月後)の月末に口座振込みにより給付する自動給付方式により実施します。

ただし、各医療機関1か月(1レセプト)当たり500円の負担をいただき、その額を差し引いた給付となります。

子ども以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、年に1度受給者証の更新を8月1日に行っています。

④ 介護保険制度の充実

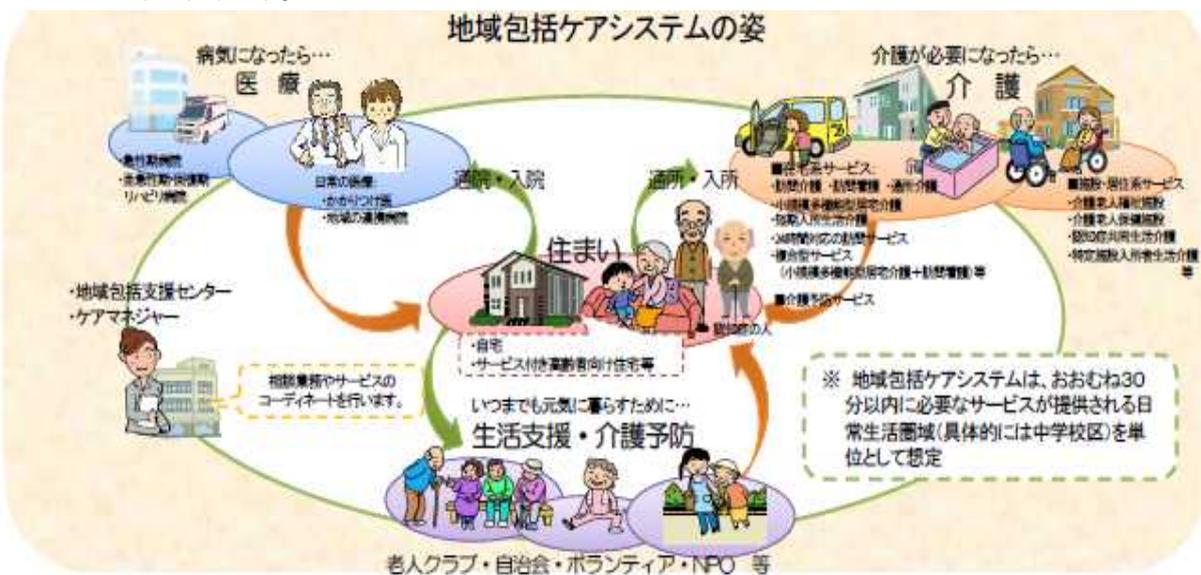
介護保険関連事業

第6期介護保険事業計画(H27～29)の策定

地域包括ケアシステムの構築へ

・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができたために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。

・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の推進に取り組みます。



## ⑤介護保険

【介護保険特別会計予算額 3,157,107千円】

### ○ 駒ヶ根市の状況

	H23	H24	H25(見込)	H26(見込)
老年人口(65歳以上)	8,807人	9,027人	9,275人	9,475人
高齢化率	26.5%	27.5%	28.2%	29.0%
要介護(支援)認定者数	1,335人	1,388人	1,410人	1,435人
認定者出現率	14.7%	15.0%	14.8%	15.1%

### ○ 介護保険給付費

(千円)

	H23	H24	H25(見込)	H26(見込)
介護給付費	2,446,198	2,517,273	2,582,294	2,645,814
予防給付費	69,811	75,392	81,004	90,871
支払審査手数料	2,304	2,337	2,437	2,535
高額介護サービス費	33,858	37,430	42,584	44,297
特定入所者介護サービス費	98,155	112,896	130,853	148,223
高額医療合算介護サービス費	4,675	6,072	4,700	5,000
計	2,655,001	2,751,400	2,843,872	2,936,740
前年度比	108.6%	103.6%	103.4%	103.3%

負担割合：国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料29%、1号保険料21%

### ○ 地域支援事業

【予算額 53,937千円】

介護予防事業、地域包括支援センター費、任意事業

地域住民の心身の健康保持及び生活安定のための支援を行う

- ・介護予防マネジメント 要介護状態になることの予防を行うため、介護予防ケアプランの作成
- ・総合相談・支援 各種相談を受け付け、福祉制度の情報提供や介護サービス、関係機関への連携
- ・権利擁護 高齢者への虐待防止や、虐待発見のため地域や施設との連携、成年後見制度の活用支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ケアマネージャーへの個別指導・相談、地域ネットワークづくり

## ⑥介護保険関連(一般会計)

**拡充**

老人福祉施設運営負担事業

特養建設負担金等

【予算額 41,606千円】

介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業

広域特養施設開設準備補助金(観成園増床)

**新規**

【予算額 24,000千円】

(国10/10補助)

## ⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業

【予算額 31,897千円】

家庭介護者慰労事業

【予算額 17,050千円】

地域支援事業任意事業(介護保険特別会計)

【予算額 40,362千円】

### ○ 在宅生活を支える事業

- ・家庭生活援助員の派遣 生活援助、生活支援
- ・各種福祉サービス券の交付 訪問理美容券、布団丸洗い券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
- ・日常生活用具貸与 ベッド、車いすの貸与
- ・住宅整備補助(住宅改修)

### ○ 一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・民生委員による一人暮らし高齢者慰問
- ・配食サービス(栄養管理、安否確認)

### ○ 家族介護を支える事業

- ・家庭介護者慰労金
- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・介護者のつどい、家族介護者の会
- ・生活指導短期宿泊事業(介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所)

### 3 健康づくり習慣の普及

めざす姿 日ごろから心身ともに健康で生活している

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
健康づくりに対する取組が充実している（市民満足度調査）	3.14p	-		3.20p		-		3.25p	3.40p
生活習慣病を死因とする死亡者の割合	55.9%	-		55.8%		-		52.5%	50.0%

- 26年度の  
ポイント
- ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
  - ② 住民主体の健康づくりを進めるための環境づくり

#### ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

##### 健康診査事業

【予算額 32,748千円】

- ①生活習慣病予防健診（若年者節目、高齢者）
- ②がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）

	胃がん	大腸がん	肺がん（X線）	肺がん（CT）	子宮頸がん	乳がんマンモ	乳がん超音波	前立腺がん
H23年度受診人数	1058人	1975人	1097	538	1282	1062		892
（H23年度受診率）	12.5%	18.1%	10.7%	5.2%	31.0%	20.3%		12.6%
H24年度受診者数	1011人	2071人	1107人	548人	1164人	935人		804人
H26年度受診者数見込	1020人	2560人	1820人		1160人	1020人	350人	870人

##### ③その他検診（ウイルス肝炎）

##### ④がん検診推進事業（子宮頸・乳・大腸がん検診の節目の人への無料クーポン事業）

⑤65歳以上で肺がん健診を受診していない人を対象とした結核健診 【予算額 1,589千円】

⑥駒ヶ根市国保被保険者への特定健診の実施・人間ドック費用補助 【予算額 28,900千円】（国民健康保険特別会計）  
特定健診・特定保健指導実績

	H22	H23	H24	H25（見込）	H26（目標）
特定健診受診者数	2319	2373	2248	2058	2130
（目標受診率）	60.0%	63%	63%	42%	44%
受診率	41.0%	37.6%	40.7%	37.8%	44.0%
特定保健指導者数	76	73	78	64	90
（目標指導率）	35.0%	40.0%	45.0%	40.0%	41.1%
指導率	25.4%	27.8%	34.4%	35.6%	

#### H26年度各種健（検）診対象者・内容

検診名	対象年齢	内容
生活習慣病予防健診 （特定・若年節目・高齢）	40歳～74歳（駒ヶ根市国民健康保険加入者のみ） 25歳・30歳・35歳 満75歳以上	身長・体重・腹囲・血圧・ 血液検査・尿検査・問診・ 診察
各種がん検診	胃がん検診	満40歳以上
	大腸がん検診	満40歳以上
	子宮頸がん検診	満20歳以上の女性（※2年に1回の検診）
	乳がん検診 （マンモグラフィ）	満40歳以上の女性（※2年に1回の検診）
	乳がん検診 （超音波）	満25歳～39歳の女性 ※2年1回の検診
	肺がん検診 （胸部X線）	満40歳以上
	肺がん検診 （らせんCT）	満40歳～65歳で結核検診を受診しない人
前立腺がん検診	満50歳以上の男性	P S A検査（血液検査）

## 健康教育・相談事業

### ① 健康どあっぷ事業

【予算額 2,500千円】

- 健康マイレージ

**新規**

健診受診や市の健康教室・イベント、循環器疾患・糖尿病予防モデル地区活動参加をポイント化し、健康づくりへの積極的取り組みを推進する

- モデル地区事業

循環器疾患・糖尿病予防を重点にしたモデル地区事業の展開  
医療機関等関係機関との連携による個別支援と重症化予防のための取り組み

- 地区活動リーダーの養成

保健補導員、プラチナリーダー等、地域で健康づくり活動を行う人の養成と活動支援

### ② ウォーキングラリー事業(運動習慣普及事業)

- 身近な地域を歩きながら生活習慣予防のための運動量増加を図る
- H26ウォーキングラリーによるポイント化に向けて、市内の歩行ルートを作成する

### ③ 食生活改善指導

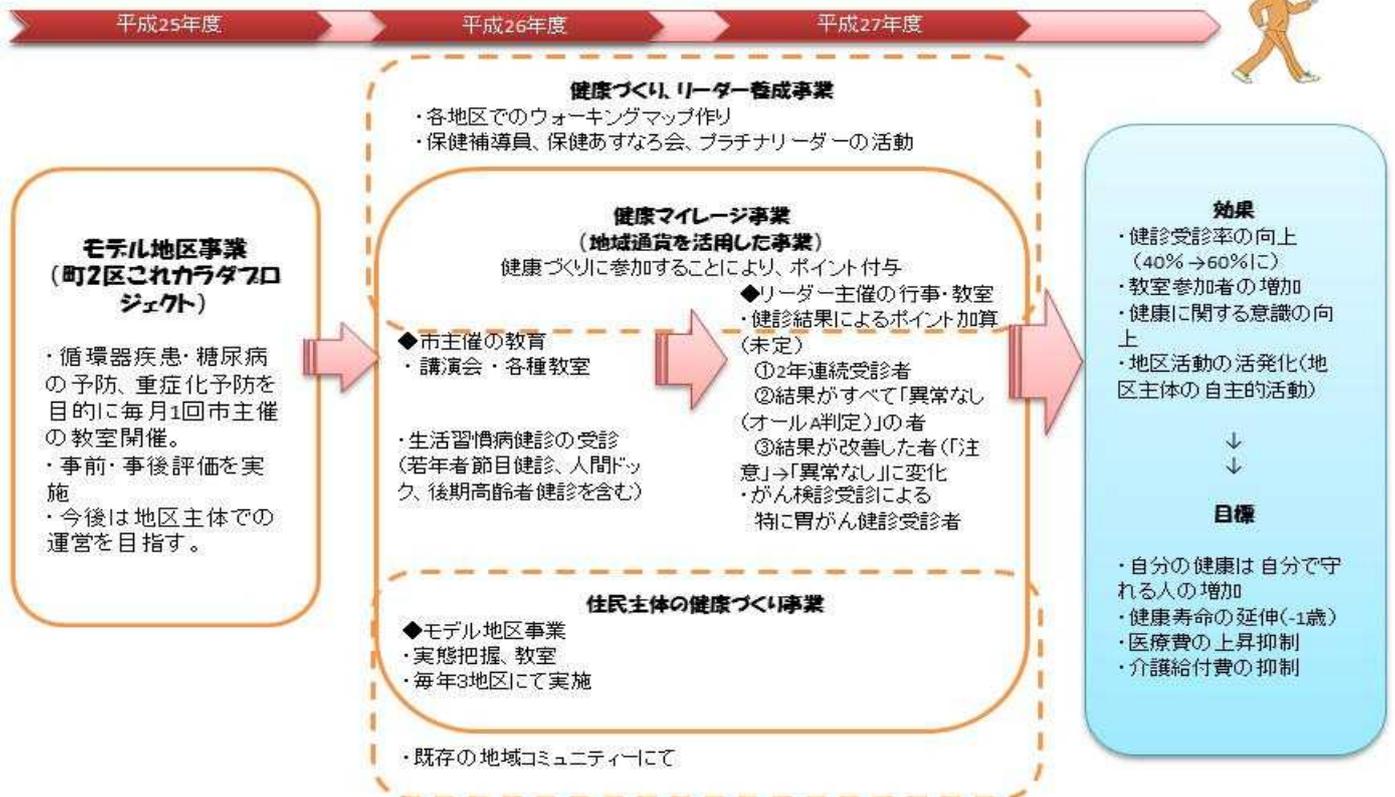
- 健康づくり協力店登録事業
- 地域での実習を伴った食生活改善指導

### ④ がん予防キャンペーンや講演会

### ⑤ 健康フェスティバルの開催

### ⑥ 関係機関との連携による積極的な健康づくりへの取り組み

### ⑦ 随時の健康相談・訪問指導による個別支援の充実



## ② 自立した日常生活のため身体機能の維持・向上を目指す取組支援

### 精神保健事業 こころの健康づくり事業

精神保健の取組充実

こころの健康相談、健康講演会、サロン、カウンセリング等の実施

### 感染症予防事業

新型インフルエンザ等対策行動マニュアルの策定

高齢者インフルエンザ予防接種

## 4 高齢者の健康づくりと社会参加

**めざす姿** 住み慣れた地域で安心して生活できている  
高齢者が生きがいをもって社会とかかわっている

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
各地域で介護予防事業に取り組んでいる団体数		13	20	24	-	-	-	35	45
新規要介護認定者に占める75歳未満の割合		18.1%			-	-	-	15.0%	13.0%

**26年度のポイント** ①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む  
②生きがいづくり

### ① 高齢者が生きがいをもって社会とかかわっている

- ①後期高齢者健診や各種がん検診の実施
- ②人間ドック費用補助 【予算額 4,309千円】

	後期高齢者健診	人間ドック補助
H23年度受診数	215	54
H24年度受診者数	272	57
H25年度受診者数	272	91
H26年度受診者数見込	290	120



(男性のためのヘルシークッキング教室)

### ③健康教育・健康相談(介護保険特別会計) 【予算額 1,932千円】

- ・高齢者クラブ等地域での健康教育と健康相談
- ・男性クッキング教室の開催
- ・腎臓疾患についての学習会の開催

### ④いきいき交流センター等自治会単位で、健康づくりや介護予防に取り組むリーダー養成と活動支援 プラチナリーダー養成数

	自治会数	参加数	登録者数
平成23年度	11地区	14人	14人
平成24年度	4地区	5人	19人
平成25年度	14地区	23人	42人
平成26年度	16地区	20人	62人



(プラチナリーダー養成講座)



(プラチナリーダー地区活動の様子)



## ② 地域集会所等を活用した介護予防・健康づくりへの取組の普及・拡大

介護予防事業・運動機能・口腔機能の向上、認知症予防事業  
・65歳以上のすべての方（1次予防）、要支援・要介護になる恐れのある方（2次予防）への介護予防と重度化への改善を図る目的にて実施  
・機能回復訓練だけでなく、社会参加への促進も目的としており、地域集会施設やいきいき交流センターにて地域住民主体の活動を推進しています

- ・通所型介護予防事業  
認知症・閉じこもり予防（月2回）  
運動機能向上指導  
筋力アップ教室（週1回×3ヵ月）      ほのぼの倶楽部（月2回）      いきいき元気教室（月2回）  
口腔機能向上教室（月2回×3ヵ月）  
栄養指導  
歯科衛生指導  
いきいき100歳体操
- ・訪問型介護予防（通所が困難な方）  
栄養指導      口腔機能向上指導
- ・介護フォーラム（年1回）



（いきいき100歳体操）

## ③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいがづくり、世代間交流、就業に対して支援をします。

- ・高齢者クラブ補助      【予算額 2,741千円】  
高齢者クラブ連合会、単位クラブ（23クラブ）への補助
- ・敬老会補助      （市内16地区）      【予算額 3,500千円】
- ・シルバー人材センター運営補助      【予算額 7,462千円】

### 介護予防事業を通じた社会参加や引きこもり予防

【予算額 20,595千円】（介護保険特別会計）

- ・ほのぼの倶楽部      （実施地区：市内全域）
- ・いきいき元気教室      （実施地区：市内4ヶ所）
- ・生きがいと健康づくり推進事業（実施地区：市内全域）

## 1 住民同士が支えあう仕組みづくり

**めざす姿** 健康や安心に関する地域の課題やニーズが把握され、活動を話し合う体制や地域で支えあう体制ができている。  
担い手をコーディネートする仕組みがあって、地域で支え合う体制ができている

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
支え合い等の人間関係が築かれている (市民満足度調査)	3.21p	—	3.27p	-	3.33p	—	3.40p	3.40p	3.55p
支え合う仕組みができている地域の割合	0.0%	—	0.0%	25.0%	31.3%	37.5%	43.8%	50.0%	100.0%

26年度の ポイント	① 上伊那成年後見センターによる市民後見育成事業の実施
	② 民生児童委員改選による研修機能の強化

### ① 上伊那成年後見センター運営負担金 **拡充** 【予算額 1,759千円】

#### 市民後見人育成事業

- ・上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う

### ② 民生委員会運営事業 【予算額 5,173千円】

- ・民生児童委員の改選に伴い、制度研修の充実
- ・理事会、専門部会による、ケース検討の拡充
- ・地区担当による相談体制の協力と強化
- ・社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実

### ③ 社会福祉協議会事業補助 【予算額 43,216千円】

#### ふれあいのまちづくり事業

- ・地域支えあいや構築や、心配事相談やよろず相談等広範囲の相談業務



〈地域での話し合い〉



〈第22回長野県民生児童委員大会(駒ヶ根市)〉

## 2 障がい者の生活支援と社会参加の促進

**めざす姿** 障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。  
障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
サービス等利用計画作成者数(人)	0	5	100	330	360	390	420	450	480
障がい者優先調達法における調達額(千円)			2,800	2,900	3,100	3,200	3,400	3,500	3,600

**26年度のポイント** ① 地域生活支援事業(手話奉仕員等養成)による相談支援体制の充実  
 ② 障がい者希望とふれあいの旅事業の実施

- ① 地域生活支援事業の充実 **拡充** 【予算額 191千円】  
 地域生活支援事業の拡充(必須事業)
  - ・手話奉仕員養成事業により意思疎通支援等の強化をしコミュニケーション手段の充実を図る
  - ・点訳奉仕員、音訳奉仕員、要約筆記奉仕員の養成講座の広域実施(任意事業)
- ② 障がい者希望とふれあいの旅事業 **新規** 【予算額 1,000千円】
  - ・障がい者のみなさんの、交流と親睦を目的に旅行を計画し、一般のボランティア参加も募る中で、障がいの方への理解と支援を深める
- ③ 障がい者福祉サービス事業 **【予算額 382,000千円】**
  - ・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービスを受ける

**障がい者人数と自立支援給付費の推移**

年度	人数	給付費(千円)
H23	1,806	325,995
H24	1,900	365,120
H25	1,966	390,000 ←見込み
H26	-	382,000 ←予算額



<ふれあい広場>

④ 福祉企業センター **継続** 【予算額 30,472千円】

	H23	H24	H25見込	H26予算
受託額	12,252	9,231	12,000	14,800
利用者工賃	11,583	8,637	11,040	13,320

**3 生活困窮者への支援** **めざす姿** だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
保護率(%) 人口千人当たりの保護者数	2.2	2.3	3.0	3.0	2.5	2.4	2.3	2.0	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	4	4	4	5	5	5	6	6	6

**26年度のポイント** ① 生活困窮者自立相談支援事業の準備  
 ② 就労支援の強化

- ① 生活困窮者自立支援相談支援事業 **新規** 【予算額 0千円 H26準備期間】
  - ・生活困窮者に対して自立の促進を目的に広域的な相談事業を行う
  - ・ワンストップ型の相談窓口对生活と就労に関する支援員の設置
  - ・相談者の状況に応じ自立に向けた支援計画の作成
  - ・計画に基づく各種支援が包括的に行われるように関係機関と連絡調整

② 生活保護費と被保護者の推移 **継続** 【予算額 200,559千円】

年度	世帯	人数	保護費(千円)
H23	65	79	157,071
H24	60	78	177,054
H25	77	104	200,617 ←見込み
H26	-	-	200,559 ←予算額



## 1 生涯学習の支援と推進体制の整備

**めざす姿** 市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送られるよう自発的意志に基づいて学習ができ、その成果が社会に生かすことができている。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
生涯学習に取り組みやすい(満足度調査)	3.12p	-	3.15p	-	3.2p	-	3.25p	3.30p	3.50p

26年度のポイント ① 多様化する学習ニーズに対応するための情報発信  
② 生涯学習プランの推進

### ① 社会教育総務管理事業 **継続** 【予算額 4,567千円】

#### 学習情報の提供

「まなびい」「生涯学習メニュー版」の発行による情報発信

#### アルプスふれあいキャンプの実施

自然体験・共同生活体験活動を通して、仲間づくりするとともに  
自主性や社会性など「生きる力」の育成を図る

#### 人権教育の推進

人権教育推進協議会を運営し、講演会等を行い人権教育を推進する

#### 全国大会出場者の激励

文化団体の全国出場者に対して激励する



アルプスふれあいキャンプ  
二次キャンプ  
みんなで協力して会場設営状況  
於：戸倉山キャンプ場



生涯学習メニュー版  
公民館などで開催する  
講座等を紹介しています

### ② 公民館管理運営事業 **継続** 【予算額 31,728千円】

#### 3公民館共同事業の実施

年3回のふるさと講座の開催

公民館報の発行

#### 各公民館の管理運営事業の実施

公民館運営審議会の開催

学級・講座を企画運営し学習活動を展開する

公民館分館の育成(分館長・主事会の開催)

施設管理



ふるさと講座

春風亭愛橋独演会

## 2 生涯学習施設の整備と活用

めざす姿

地域の特性を活用しながら、学び・実践していく場所としての施設整備と活用がなされている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
図書館や公民館などの利用環境が整っている(満足度調査)	3.63p	-	3.65p	-	3.65p	-	3.68p	3.70p	3.80p

- 26年度のポイント
- ① 老朽化していく学習施設の整備を進めます。
  - ② 生涯学習活動を支援します。

### ① ふるさとの丘管理運営事業 **継続** 【予算額 8,012千円】

#### 指定管理による維持管理

竹花工業(株)駒ヶ根支店に指定管理を委託し施設の維持管理を行う

#### ふるさとの丘施設用地の借用

6人の方から借用している土地の賃借料

### ② 十二天の森整備運営事業 **継続** 【予算額 5,107千円】

#### 里山づくり事業(元気づくり支援金活用)

自然観察会、クラフト作成教室等の開催  
立木伐採による環境整備  
遊歩道等の整備  
断層路頭箇所への保存管理

#### 施設用地の借用

借用地の賃借料



春の自然観察会



観察会で伐採した木の年輪を数える



断層路頭部分の様子

### ③ 市民農園整備運営事業 **継続** 【予算額 117千円】

#### 市民農園の貸出

市民農園 北割 23区画  
南割 16区画 計39区画の貸出

#### 市民農園用地の借用

3人の方から借用している土地の賃借料

1 文化財の保存と多面的な活用の推進

めざす姿

貴重な文化財の調査研究・保存に努め、有効に活用しながら、次世代に引き継ぐ意識の高揚が図られている。

	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
文化財の指定件数		36件	40件	-				45件	50件

26年度の  
ポイント

- ① 新たな文化財の指定
- ② 文化財の有効活用を図る

① 竹村家管理運営事業 **継続** 【予算額 2,405千円】

指定管理による維持管理

駒ヶ根伊南シルバー人材センターに指定管理を委託し施設の維持管理を行う

施設用地の借用

借用地の賃借料



旧竹村家住宅 文化財防火デー  
消火訓練の様子

② 文化財保存事業 **拡充** 【予算額 6,023千円】

新たな文化財の指定

文化財審議会の開催

指定文化財の保存管理

旧木下家住宅

民俗資料館

赤須城跡

芭蕉の松

文化財活用イベントの開催

旧木下家住宅活用イベント

「夢育屋」を2回開催

光前寺庭園整備活用委員会の開催

名勝光前寺庭園の整備を行うための活用委員会を開催する

文化財の修繕

郷土館

展示室の整理を実施したことにより多目的な活用が可能となった  
建物の修繕を行う

外壁の塗装し直し

南小屋屋根 軒下修繕



旧木下家住宅 (中沢 中山)  
活用イベント「夢育屋」開催



郷土館 (菅の台)  
2階展示室を整理 多目的活用



芭蕉の松  
(東伊那 火山)

③ 埋蔵文化財発掘事業 **継続** 【予算額 100千円】

埋蔵文化財発掘調査委託

埋蔵文化財包蔵地において緊急的に発掘調査が必要となった場合に実施する  
その後、事業主より調査費を補填させる

## 2 創造的な文化芸術活動の推進

めざす姿

多くの市民が優れた文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
文化芸術に親しみやすい(満足度調査)	3.01p	-	3.05p	-	3.10p	-	3.15p	3.20p	3.70p
文化センター利用者数		150千人	151千人	152千人	154千人	156千人	158千人	160千人	170千人

26年度の  
ポイント

- ① 文化施設の整備を進めます。  
② 優れた文化を鑑賞する機会を提供します。

### ① 総合文化会館の運営 **拡充**【予算額 223,870千円】

#### 文化センター管理運営事業 (200,395千円)

- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し各種事業の実施及び施設の維持管理を行う
- 自主事業の開催
- 伝統芸術文化の継承と保存
- 文化団体、鑑賞団体の育成と支援
- 施設管理
- 駒ヶ根市文化財団職員の人件費補助
- 専門的職員を育成し、身分保証していくため 嘱託職員を正規化する
- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し勤労青少年ホーム女性ふれあい館運営を実施
- 勤労青少年ホーム、女性ふれあい館によるスキルアップ講座等の開催
- 施設の大規模修繕
- トイレの洋式化
- 大ホール空調設備
- 誘導灯の取替

#### 図書館管理運営事業 (18,306千円)

- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し図書館運営を実施
- 図書、諸資料の購入による蔵書資料の充実を図る
- 子ども活動推進計画による、
  - ・ブックスタート、セカンドブックの実施
  - ・絵本巡回事業の実施
  - ・おはなし会等の行事の開始
- 図書貸し出し業務等を行う図書館システムの更新

#### 蔵書数及び貸出数の推移

	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (予定)	平成26年度 (目標)
蔵書数(冊)	181,297	182,940	183,200	183,500
貸出数(冊)	210,045	208,847	210,000	212,000

#### 博物館管理運営事業 (2,528千円)

- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し博物館運営を実施
- 第13回「駒展」の開催
- 各種企画展示の開催
- 資料の収集整理



守屋貞治作の石仏  
守屋三代による石仏  
上伊那各地に見られる

#### 天竜かっぱ広場管理運営事業 (2,641千円)

- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し天竜かっぱ広場運営を実施
- 親子ふれあい講座、ミニホット講座の開催
- 館収蔵資料・作品による企画展示の開催
- 竜東地域活性化への協力
- 施設管理

1 市民スポーツの推進  
と環境整備

めざす姿  
・スポーツを親しむ市民が増えている。  
・市民出身のアスリートが各種大会で活躍している。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
スポーツ少年団の小・中学生の加入割合		23.4%	23.4%	23.4%	23.4%	23.4%	23.4%	25.0%	26.5%
週1回以上スポーツを実施する市民の割合		32.0%						50.0%	65.0%

26年度のポイント ① スポーツを通じて健康で活力あるまちを目指します。

① 小学生のかけっこ教室 **新規** 【予算額 2,000千円】

○近年、子供達の体力低下が叫ばれていますが、当市では誰もが親しみやすく、あらゆるスポーツの基礎となる「かけっこ」を通して、子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会を増加させ、同時に地域での指導者育成、家庭や地域内でのスポーツによるコミュニティーづくりから地域全体のスポーツ推進を図って行きます。

「駒っ子かけっこ教室の開催」

その1:小学生は、陸上短距離で元オリンピック選手の青戸慎二氏や地域・学校の指導者から、青戸氏が作成したかけっこマニュアルを基にかけっこ指導を受けます。

その2:指導者・学校教諭は、マニュアルの指導方法について青戸さんから指導を受け、子どもの指導にあたります。

その3:参加する小学生の保護者は、子どもと一緒にかけっこのやり方を学び、親子で早く走るコツや走る楽しさを知ってもらう。



② 第2回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催 **継続** 【予算額 5,982千円】

昨年の第1回大会は、スポーツによって地域の一体感を体感でき、全国ランニング100撰にも選ばれました。

今年はさらに、沿道で応援していただいたり、スタッフとして支えてくださる市民の皆様が、自身の健康づくりや自己記録更新を目指して走るランナーを、笑顔あふれる「おもてなし」で迎えます。

開催日 平成26年9月28日(日)



③ 安全なスポーツ施設の管理 **継続** 【予算額 40,888千円】

【指定管理による施設の管理運営:指定管理料(千円)】

○マレットゴルフ場・中沢農村交流広場:9,820

○高原庭球場:662

○その他の体育館、グラウンド等のスポーツ施設 30,406



©kids-art.toykikaku.com

## 1 市民参加と協働の仕組みづくり

**めざす姿**

行政と市民などがそれぞれの主体性と自発性のもと、互いに特性を尊重し、対等な立場でお互いが連携しながら共通の目的に向かって、協力して取り組んでいる。

区 分	推移			目標値					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
市民参画の機会の充実(市民満足度)	2.75	—	2.76	—	2.77	—	2.79	2.80	2.85
職員地区担当制導入取組み件数	1	16	16					35	54

### ① 市民参画の推進

**継続**

【予算額 130 千円】

各種施策、計画の策定や事業評価などに多様な手法を用いて、市民が参画できる機会の充実と環境整備を図ります。

- ・市民満足度調査  
平成21年度から隔年で市民満足度調査を実施しております。その調査結果を重要な指標として今後の市政運営に反映します。
- ・第4次総合計画評価・検証委員会  
市民委員15人で構成され、第4次総合計画の進捗管理や評価検証等を行います。
- ・パブリックコメント制度  
市の基本的な政策案や計画の策定にあたり、事前に内容を公表して市民の皆さんからご意見・提案を募集し、これらを考慮して政策の意思決定を行うとともに、提出された意見等とそれに対する市の考え方を公表します。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25
パブリックコメント実施件数	2	3	4	5	2	

### ② 情報発信(情報の共有)

**継続**

【予算額 12,049 千円】

○広報事務 重点施策やさざまな情報を広く提供

- ・市報  
年12回発行(全戸・全事業所にポスティング)
- ・ホームページ  
市ウェブサイトにて市の情報を掲載し、タイムリーな情報提供
- ・行政チャンネル(CATV)  
行政番組、文字放送などの放映
- ・携帯電話へのメール配信(H24システム変更)  
メールマガジン、安全安心メール、消防メールなどの配信



市報こまがね

区 分	H23	H24	H25(1月現在)
登録者数(人)	570	1,109	1,314

- ・定例文書の配布  
毎月実施(区、自治組合を通して、行政情報や行事などを広報)

○広聴事務 市民の声を直接市政に反映

- ・市長への手紙 H25は1月現在

区 分	H23	H24	H25
市長への手紙の受付 数と件数	通数	111	99
	件数	156	132
		62	81

- ・市政モニター



市公式ウェブサイト

### ③ 協働のまちづくりに関する講演会

**新規**

【予算額 100 千円】

「協働のまちづくり条例」は、地方分権の趣旨に沿ったまちづくりを推進し、安全で安心して暮らせる地域づくりを実現していくため、市民全員が、「自らの地域は、自ら考え、行動し、自らの手で築いていこう!」という意思を明確にするために、平成20年7月に制定されました。

そこで、本年度は、第4次総合計画のスタートの年でありますので、あらためて市民、市民活動団体などの皆様と職員と一緒に「協働」について考える機会とします。

### ④ 職員地区担当制の充実・強化

**継続**

【予算額 0 千円】

地区担当職員も一緒になって、地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

## 2 市民活動の推進と市民活動団体の育成

**めざす姿** 地域団体や市民団体が地域課題の解決に向けて、活発に活動している。(積極的に取り組んでいる。)

区 分	推移			目標値					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
まちづくり活動が活発である。(市民満足度)	2.80	—		—		—		3.20	3.70
まち普請支援事業の補助件数(累計)	18	15	27	38	51	64	77	90	150

① 多様なまちづくり主体の育成 継続 【予算額 14,500 千円】

・地域の課題解決の受け皿となる市民活動団体などの核となる人材の発掘や育成に取り組みます。

○市民活動サポート事業(市民活動支援センターばとなの運営)

開設:平成21年10月～(公設民営) 運営団体:市民活動支援協会  
 市民活動支援センター「ばとな」は、様々な公益的な市民活動を支援を目的に、公設民営で運営。登録団体の拡大や情報収集・発信の充実、市民活動・地域活動活性化事業の充実などを行っております。



登録団体の「ハッチョウトンボを育む会」生息地整備活動の様子

区 分	H22	H23	H24	H25
市民活動支援センター登録団体数	56	56	52	

○こまちゃんイマジニア宣言事業(市民活動団体の認定)

区 分	H22	H23	H24	H25
イマジニア宣言団体数	3	19	25	

※イマジニア宣言は、平成22年10月10日から実施

② 市民活動団体への支援 継続 【予算額 3,500 千円】

○協働のまちづくり支援事業(まち普請支援事業)

・公共空間整備、地域課題解決、公共サービス提供等に資する事業への補助金又は原材料の提供

補助対象事業	補助率等	原材料提供のみ
市民活動支援補助	補助率 10/10 (50万円限度)	40万円限度
市民団体設立支援補助	補助率 10/10 (10万円限度)	—

【実績】 (単位:千円)

補助対象事業		H22	H23	H24	H25
市民活動支援補助	件数	23	17	14	12
	金額	3,573	3,002	2,051	1,818
市民団体設立支援補助	件数	2	1	1	1
	金額	100	60	100	99

※平成25年度は、12/31現在の状況。



<北割1区 癒しの空間づくりの様子>

○コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)

・コミュニティ助成事業は、採択がされてから補正予算で対応しますので、当初予算計上はありません。

補助対象事業	補助率等
一般コミュニティ助成事業	助成金 100万円～250万円 (10万円単位、10/10以内)
地域防災組織育成事業	助成金 30万円～200万円 (10万円単位、10/10以内)

【実績】 (単位:件・千円)

補助対象事業	H23		H24		H25		H26	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
一般コミュニティ助成事業	件数	3	3	5	4	13	6	6
	金額	7,400		8,000		11,200		
地域防災組織育成事業	件数	3	3	7	7	9	5	15
	金額	5,000		8,500		6,600		

※助成金の申請自体は、前年度に行い、採択後事業を実施します。



コミュニティ助成事業で購入  
 <発電機とAED(自動体外式除細動器)>

### 3 自治組織の活性化

めざす姿

自治組織に地域住民全員が加入し、地域課題の解決に向けて活動している。

総合計画の達成目標	推移 (H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
自治会加入率 (%) (行政文書配布世帯数/住民登録世帯数) 年度末時点	72.9%	73.6%		75%				80%	85%

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H21	H23		H21	H23	
隣近所の付き合いがある	3.76	3.77		4.20	4.31	
自治会の活動や行事が盛んである	3.68	3.57		3.78	3.80	
自治組織など地域コミュニティの育成のための支援が充実している。	3.04	3.13		3.90	3.98	

#### ① 自治組織が地域の課題を自ら解決していける地域力を高める活動を側面から支援します。

○職員地区担当制による地域課題の解決への取組み (7-1-1-4参照)

○協働のまちづくり事業による地域活性化事業の支援 (7-1-2参照)

#### ② 自治組織未加入者の加入促進

○転入者への加入の働きかけの強化

○加入促進広報の充実

・自治組織加入を働きかけるチラシを区単位で作成し、市民課窓口において、転入者へ該当地区のチラシを渡して加入を働きかけます。

・アパートの居住者については、戸建ての一般の世帯と同様に加入の促進を図ることは困難なため、アパートの大家さんに、事業者として協力金的な名目で地域に一定の負担をしていただくよう働きかけます。

・転入者に対する加入促進をより効果的に行なうため、宅地の取得時点や住宅の建設時点で自治組織加入を働きかけるチラシを渡してもらうように不動産業者、建設業者に依頼します。

1 男女共同参画社会  
づくりの推進

めざす姿

男女が性別にかかわらず、個性と能力を  
発揮できている。（発揮している。）

	推移(H25は見込み)			目標				
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H30	H35
男女が等しく参加活躍できる社会環境である(満足度調査)		3.25p	3.28p	3.31p	3.34p	-	3.40p	3.55p
審議会などにおける女性委員の登用人数の割合	21.5%	24.6%	27.3%			30.0%		

26年度の  
ポイント

① 男女共同参画計画推進に向けた事業の推進

① 男女共同参画計画推進に向けた事業

**継続**

【予算額 550千円】

推進市民委員との協働で講演会、研修会等を開催し啓発を行う。

市民委員の研修参加や講座の運営、各種事業への参加により人材育成を行い、地域での実践者の増加を図る。

参加者の状況 【単位：人】

	出席者等	H21	H22	H23	H24	H25
推進講座	申込者	86	93	98	94	101
	一講座当たり出席者	43	49	35	42	43
いきいきフォーラム	出席者	130	150	140	80	130



〈 推進講座 〉



〈 いきいきフォーラム 〉

各種団体の活動支援

こまがね男女共同参画社会をめざす市民の会（いきいき市民の会）、  
女性団体連絡会の活動支援

② 地域出前講座の開催

**継続**

【予算額 15千円】

分館事業での講座の開催や各種団体での講座開催による啓発

③ 第3次計画に基づいた各課担当との連携と事業の推進

**継続**

第3次男女共同参画計画に基づき、各課と連携した事業実施  
評価指標8項目の目標達成のため進捗状況の確認

## 2 国際交流と多文化共生の推進

めざす姿

国籍を問わず、市民が相互に協力して  
くらしている。

H26. 4  
企画課

外国人にやさしいまちづくりが行われている(満足度調査)	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
	3.00p	-	3.00p	-	3.1	-	3.2	3.20p	3.70p

駒ヶ根市の外国籍住民(平成25年10月1日現在・人)

外国人登録人数	中国	ブラジル	フィリピン	韓国	ペルー	その他	計
	233	103	75	43	23	87	564

外国人登録者数の推移(いずれも12月1日現在・人)

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1,011	1,009	836	729	698	596	572

26年度の  
ポイント

- ① 多文化共生社会の実現
- ② 国際交流の推進

### ① 外国人インフォメーションサービス

・外国語窓口

ポルトガル語 月・木曜日午後1時～5時  
水曜日午前9時～正午

中国語 随時  
英語 職員が対応

・各種文書の翻訳

継続

【予算額 1,121千円】

外国語窓口の利用状況

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
相談者数	178	481	555	402	459	352
相談件数	262	651	716	535	614	600

### ② 日本語教室

日本語学習を通じたコミュニティーづくりを  
すすめます。

場所 赤穂公民館

日時 毎週土曜日(予定)

継続

【予算額 1,291千円】

日本語教室参加者数(延べ人数・人)	H24	H25(見込)	H26(目標)
	91	80	100



日本語教室の様子

### ③ 中学生海外派遣国際交流事業

青年海外協力隊訓練所のあるまちとして、  
協力隊員の任国での活動を理解することで、  
若者たちの国際感覚を育てます。

継続

### ④ JICA研修員との交流

協力隊訓練所で受け入れている  
開発途上国からの研修員と、歴史や文化などによる  
交流を通して、地域の国際化・活性化を図ります。

継続



市民との交流の様子

## 3 人権が尊重される 社会の実現

めざす姿

差別や偏見がなく、市民一人ひとりが  
真に尊重されている。

H26. 4  
総務課

- 1 各世代における人権尊重に関する啓発活動を推進します。
- 2 人権教育の推進にあたり関係機関と連携します。
  - ・人権擁護委員(法務大臣委嘱) 6人
  - ・市内にて特設相談所開設 年間5回(予定日6/1、6/28、9/2、12/9、2/3)

**4 青少年健全育成の推進**

**めざす姿** 青少年が健全に過ごしている。

H26. 4  
社会教育課

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。(満足度調査)	3. 29p	-	3. 30p	-	3. 34p	-	3. 38p	3.40p	3.50p

**26年度のポイント** ① 青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

① 青少年健全育成事業 **継続** 【予算額 1,637千円】

**地区子ども会活動推進事業補助**

市内16区にある子ども会の活動を支援する

**ジュニアリーダー研修**

ジュニアリーダー約40名 宿泊体験研修など8回の研修を実施

VYS会に指導を依頼

**成人式の開催**

夏8月15日に開催。対象者約380名

成人者の実行委員会形式により、式の計画～運営を行う



ジュニアリーダー研修会 2回目  
2泊3日の宿泊体験：夕食づくり



ジュニアリーダー研修会 6回目  
クリスマス子ども会の運営

ジュニアリーダー 小学生 30人



**成人式の開催**

実行委員により企画運営を行う

成人式対象者 約380人

8月15日 夏の成人式

② 青少年育成センター事業 **継続** 【予算額 732千円】

**青少年育成委員の活動を支援**

各区から選出される青少年育成委員による青少年育成及び補導活動を支援する

第4次総合計画に掲げる重点プロジェクト「定住・交流人口増、にぎわい・雇用創出プロジェクトの「中央アルプス山麓の開発」について、基本計画を策定し、事業を推進する。

## 1 計画の概要

青年海外協力隊訓練所、養命酒(株)、家族旅行村、菅の台の観光エリアなどを有機的に連携づけるとともに、自然、自然エネルギー(水力発電、電気自動車)、国際交流(大使村)、健康、スローライフなどを視点に新たなエリアとして、自然環境に配慮しつつ開発します。また、スマートインターの導入を進め、高速交通網の整備による効果を活かしていきます。

目標 西山山麓一帯の魅力づくり、新たな観光資源、交流拠点づくり  
高速交通網へのアクセス整備としてスマートインターの導入

### 施策の方向

- ・自然との調和・共生、観光地の回遊性の向上、観光の活性化・経済効果の向上、低炭素の観光地づくり

### 構想の概要

- ・(仮称)山麓線の整備
- ・観光ゾーン……ロープウェイと駒ヶ根高原の一体的な魅力づくり
- ・国際交流ゾーン(大使村構想)  
青年海外協力隊訓練所の所在地として、これまでの国際交流事業、各国代表との交流を踏まえ、世界各国の文化を紹介するのにふさわしい品格のある施設とサービスで、各国の魅力的な文化を駒ヶ根から発信します。
- ・健康の森ゾーン  
産学官の連携で、世界一の「健康長寿のまちづくり」を進めます。

## 2 本年度事業概要

プロジェクト推進のための計画を策定 予算額 5,000千円

市制施行60周年を記念し、様々な事業・イベント等を有機的に結合させ実施することにより、駒ヶ根市の60年の歴史を振り返りつつ、地域の魅力を広く発信します。

<参考>他団体

・駒ヶ根青年海外協力隊訓練所設立35周年（JICA60周年） ・長野県看護大学20周年

## 1 計画事業

番	事業名	内 容	実施時期	予算額 (千円)
1	市制施行60周年記念式典	記念式典・市政功労者表彰 記念講演 佐野成宏「信濃によせて」 今昔写真展	7月5日	1,513
2	こまがね応援団交流会	市制施行60周年記念式典に合わせ、こまがね応援団の皆さんと地元との交流会を開催し絆を深める。	7月5日	401
3	市制施行60周年記念純白の囲碁大会	毎年秋に開催している中央アルプス雲上の囲碁大会をシーズンオフの冬季にも行うことにより、中央アルプスの新しい楽しみ方を提案するとともに、駒ヶ根ブランドの発信を行う。	2月21・22日	150
4	市制施行60周年記念 食文化交流イベント	駒ヶ根市の有効都市である磐田市、二本松市、災害協定を締結したかほく市、御食国の縁で交流が始まった赤穂市、小浜市、南あわじ市に呼びかけ、食をテーマにした地域交流イベントを開催し、交流人口増に向けた条件整備を行う。	11月(予定)	300
5	市制施行60周年記念 婚活イベント「やまコン」	駒ヶ根における少子化対策も兼ねて、中央アルプスに訪れる山ガールに呼びかけ、標高2600メートルの千畳敷において雲上の婚活イベントを実施する。	9月(予定)	150
6	駒ヶ根駅100周年記念事業	駒ヶ根市内の4駅開業100周年を記念し、行政と住民が関係して様々なイベントを開催する。	通年	1,750

## <再掲>

【駒ヶ根市内4駅開業100周年記念事業】

新規

【予算額 1,750 千円】

飯田線の駒ヶ根市内駅を中心としたまちの発展や人々の暮らしについて歴史を振り返り、飯田線の価値を再認識する中で、今後の駅を軸としたまちの賑わいや、これに繋がる飯田線の利用促進となるような事業推進を図るため、実行委員会を組織し、取り組みます。

【実行委員会の構成団体等】

(1) 地元商店街、(2) 駒ヶ根観光協会、(3) 駒ヶ根商工会議所、(4) 東海旅客鉄道株式会社、(5) 地元旅行業者、(6) 長野県、(7) 市、(8) その他実行委員長が認めた団体等

【年間事業スケジュール】

月	日	事業名
4	未定	さわやかウォーキング
	27日	ソースかつ丼特別販売
	27日～5月6日	ソースかつ丼キャンペーン
	未定	ぷらっとフォーム発足式・倶楽部員募集
	未定(誘客イベントの日)	土産品の開発&サテライトショップ
7	12日、26日、8月14日～15日	電車で夏祭りにGO!
	未定	スタンプラリー
9	1日～30日	商連こまがね特別売出し
	中旬以降	著名人と行く中央アルプス雲上の世界&美肌の湯
10	11日・12日・13日	プロジェクションマッピング
	12日	記念式典及び関連行事
	13日	列車の旅プレゼント(商連こまがね)
	未定	健康長寿のまちウォーキング
	未定	電車のお話し会&プラレール 電車本特集
12	12月2日～21日	鉄道写真展&鉄道グッズ展示会



めざす姿

限られた財源、人員の中で、効率的な行政運営を行うため、常に事務事業の見直しを行い、改革、改善活動を推進します。

市民満足度調査	満足度			重要度		
	H21	H23		H21	H23	
市職員の定数の適正化や業務の民間委託など行政改革が効果的に進んでいる。	2.67	2.70		4.10	4.16	

## ① 集中改革プランの見直し

平成26年度は、第2次集中改革プランの最終年になります。進捗状況を振り返り評価し、平成27年度から5年間の新たな計画を策定します。

### 行政改革推進委員会の開催

継続

【予算額 104千円】

集中改革プランの見直しにあたり、市民の意見を反映させるため、委員会を開催します。  
委員12名 2～3回開催予定

## ② 指定管理者制度の推進

公の施設の指定管理者制度の推進することで、民間事業者の参入をすすめ、住民サービスの向上と管理経費の削減を図ります。  
また、適正な管理運営のために、運営状況の評価を行います。

### 指定管理施設(地区集会施設を除く)の状況

	H18	H25	
指定管理者制度の対象となる公の施設数	142	138	
指定管理者導入施設	69	65	
内、公募による指定管理施設	29	38	
公募施設の割合	42%	58%	

### 指定管理者選定審査委員会の開催

継続

【予算額 87千円】

指定管理者の選定及び指定管理施設の適正な運営について、市民の視点で審査するため、指定管理者選定審査委員会を開催します。

## ③ 行政評価の実施方法の見直し

「事務事業評価」として実施してきた行政評価を、より効率的で効果的な評価とするため、第4次総合計画の進捗管理にあわせて評価するように見直します。

## ④ 改善活動への取組み

平成25年度まで実施してきた行政経営品質の継続的な取組みの一つとして、改善活動の取組みを充実させて実施します。

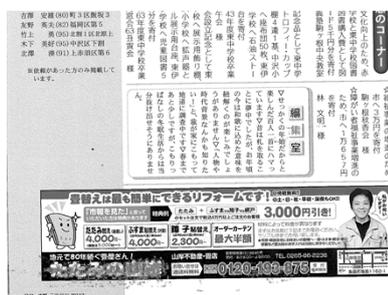
市の印刷物や物品、資産等に、その効用及び信頼性を損なわない範囲で民間企業等の有料広告を掲載することにより、新たな財源の確保、経費の削減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ります。

## 1 実施中の媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
1	市広報誌	市報(月1回発行)に広告枠を設けて掲載	H18	歳入増	1,144
2	市Web/バナー広告	TOPページにバナーを掲載	H18	歳入増	750
3	窓口封筒	市役所窓口で書類持ち帰り用としてお渡しする封筒を広告料で作成	H25	市民サービス向上 窓口用封筒作成経費削減(約5万円)	-



Webバナー広告



市報広告



窓口封筒広告

## 2 導入予定の媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
4	庁舎玄関ホール案内板	庁舎案内、市内地図、公共施設・観光等情報等を掲載 案内板内に広告枠を設け広告料で作成	H26	案内サービス向上 庁舎案内更新経費削減 歳入増	未定
5	図書館雑誌カバー	スポンサー企業による雑誌の提供(広告を雑誌カバーに表示)	H26	図書の充実 雑誌購入経費削減分を他の書籍購入に充てる	-
6	暮らしのガイドブック	市民生活に必要な行政情報を掲載した冊子を広告料にて作成 2年ごとに内容を更新し、全戸へ配布 転入者に配布していた冊子をこれに代える。	H26	住民サービス向上 転入者向け案内冊子作成経費削減(約13万円)	-

## 3 今後導入を検討する媒体

番	媒体	内 容	導入時期	効果	歳入見込み (千円)
7	市の印刷物	ごみ収集カレンダー、検診カレンダー、子育てカレンダー、パンフレット、水道使用量おしらせ、納税通知封筒等	未定	経費削減	未定
8	手提げ印刷袋	手提げ印刷袋	未定	サービス向上	未定
9	公共施設内への広告表示	壁面、カウンター等の設備、物品(掲示板、イス背面、足ふきマット等)への広告の掲載	未定	歳入増	未定
10	公用車		未定	歳入増	未定
11	公共施設の命名権		未定	歳入増	未定

1 徴収率の向上

めざす姿 適正な債権管理のもと納税者の不公平感が解消され、県内19市中上位の徴収率で、安定した歳入が確保されている。

	推移(H25は見込み)			目標					
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
市税(現滞)の徴収率 (単位: %)	93.55	94.48	95.20	96.20	96.40	96.50	96.60	96.70	97.00
国保税(現滞)の徴収率 (単位: %)	81.59	85.44	86.42	86.80	87.40	88.00	88.60	89.20	91.00
全8公債権の徴収率 (単位: %)	92.25	93.75	94.32	95.40	95.60	95.80	96.00	96.20	96.50

① 債権管理の強化 **継続** 債権管理室設置(H24~)

ア 債権管理対策本部会議、対策部会を通じた全庁的な債権の適正管理を実施

② 早期納税推進 **継続**

ア 県と連携した特別徴収の推進を実施

イ ニーズに即した便利な納付方法の推進(口座振替・コンビニ納付(H22~))

口座振替、コンビニ納付の状況

【単位: 件、%、千円】

	年度	収納件数 A	口座振替		現金		コンビニ納付(現金の内数字)			収納額
			件数 B	割合 (B/A)	件数 C	割合 (C/A)	件数 D	割合 (D/A)	割合 (D/C)	
市 税	H23	97,852	62,070	63.43	35,782	36.57	11,838	12.10	33.08	157,585
	H24	98,012	61,827	63.08	36,185	36.92	13,992	14.28	38.67	191,960
	H25	98,500	61,128	62.06	37,372	37.94	15,672	15.91	41.94	216,602
国保税	H23	42,940	29,609	68.95	13,331	31.05	4,705	10.96	35.29	52,351
	H24	41,270	28,464	68.97	12,806	31.03	5,440	13.18	42.48	58,211
	H25	41,366	28,903	69.87	12,463	30.13	5,780	13.97	46.38	64,537

ウ 納付案内催告(コールセンター)業務委託 **継続** 【予算額 1,937千円】

債権種類	依頼件数	収納件数	依頼金額	収納金額	収納率	
市 税	H24	1,940	873	41,973	24,074	57.4
	H25	1,620	657	26,281	13,349	50.8
県 民 税	H24	483	349	11,890	4,520	38.0
	H25	399	170	4,366	1,679	38.5
国民健康保険税	H24	402	279	8,250	4,675	56.7
	H25	225	71	4,563	1,977	43.3
(計)	H24	2,825	1,501	62,113	33,269	53.6
	H25	2,244	898	35,210	17,005	48.3

(H24.7~民間に委託)

年度	滞納者数	滞納額	備考
H23	2,525	79,521	
H24	1,521	53,148	H24.7から開始
増減	△ 1,004	△ 26,373	滞納者数△39.8% 滞納額△33.2%

③ 滞納整理 **継続**

ア 弾力的な納税相談による徴収率の向上

イ 嘱託徴収員の訪問徴収---社会的弱者等

ウ 一斉滞納整理(年3回、全庁--内2回は部課長合同)

項目	H21	H22	H23	H24	H25
動 産					
不動産	8	12	7	5	5
電話加入権					
債 権	123	220	332	255	250
交付要求	2	3	6	18	15
合 計	133	235	345	278	270

※参加差押は対象物件の項目に計上

④ 滞納処分の強化 **拡充**

滞納処分マニュアル、執行停止基準により、

ア 滞納者への財産調査の強化

イ 厳正な滞納処分の実施

・タイヤロックの活用など

⑤ 長野県地方税滞納整理機構 **継続**

H23.6から滞納整理機構が始まり、移管

ア 困難案件を移管し、債権回収に努める。

イ 高度な知識、ノウハウの共有

内 訳	年度	件数	対象金額 (本税)a	徴収額 (督手延滞含)b	納付率 b/a	納付 約束額
移 管	H23	12	25,178	6,683	26.5	
	H24	12	20,114	6,370	31.7	
	H25	10	12,702	780	6.1	
予 告	H23	76	91,691	9,052	9.9	2,780
	H24	88	111,996	5,137	4.6	4,100
	H25	62	52,629	447	0.8	1,016
計	H23	88	116,869	15,735	13.5	
	H24	100	132,110	11,507	8.7	
	H25	72	65,331	1,227	1.9	

※移管予告の中に移管件数、金額を含む。

## 2 信頼される税務行政の確立

めざす姿

適正・公平課税が実現されている。  
効果的に税情報が発信され、納税者だけでなく、子どもたちも税を理解している。

### ① 適正・公平・効率的な課税

継続

- ア 市民税の適正申告と適正課税
  - ・市民税家屋敷課税調査
  - ・各種不申告調査、法人改廃業現地調査、家屋敷課税調査、重複扶養チェック等
- イ 固定資産の適正把握と適正課税
  - ・適正・的確な評価替作業
  - ・家屋評価システムによる効率的な家屋評価（H18.10～）
  - ・地図情報システムを活用した土地家屋課税点検
  - ・償却資産実地調査の実施
- ウ 軽自動車税、入湯税、たばこ消費税
  - ・適正な課税と早期徴収

### ② 税情報の発信

継続

- ア ホームページ、市税概要
  - ・市税概要、税制概要、申告等各種お知らせ
- イ 市報
  - ・納税表彰式中学生作文紹介、申告相談案内等
- ウ 納税者への親切、丁寧な対応と分かりやすい説明



税に関する書道・作文の納税表彰式

### ③ 租税教育の推進

継続

- ア 関係機関・関係課と連携し、児童・生徒から税に関する書道及び作文の作品を募集し、税の重要性について啓蒙を行い、納税表彰式で優秀作品の表彰を行う。
  - ・駒ヶ根市租税教育推進協議会
  - ・上伊那租税教育推進連絡協議会

## 3 効率的な税務行政

めざす姿

関係機関、庁内関係課と協力体制が確立され効率的な業務が推進されている。  
徴税費の節減に努め抑制されている。

徴税費の推移（決算額 H25は見込み、H26は予算）

【単位：千円】

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	130,232	127,340	114,565	120,656	109,905	124,508
上伊那広域連合負担金	16,000	20,000	13,653	12,933	24,351	14,464
コールセンター委託料				1,609	1,937	1,937
長野県地方税滞納整理機構負担金			1,940	1,826	1,698	1,735
その他	12,147	11,508	15,877	15,314	13,522	12,914
計	158,379	158,848	146,035	152,338	151,413	155,558

上記とは別に	3年ごとの評価替え経費	759	24,159	2,292	738	24,093	2,359
	市税過誤納金返還金・還付加算金	88,484	17,113	9,662	24,137	24,277	6,000

### ① 関係機関・関係課と連携

拡充

- ア 繁忙期の税務課職員〇Bの協力体制----申告相談時に述べ42人
- イ 一斉滞納整理（8月、12月）時の管理職員率先----述べ74人
- ウ 所得証明書・納税証明等の市民課での発行（窓口の一本化（H26.4～）

# 1 将来負担比率の改善

**めざす姿** 起債残高の縮減と基金残高の拡大に併せて、公営企業会計・土地開発公社・第3セクター等を含めた財政の健全化が推進され、将来負担比率等の改善が図られる。

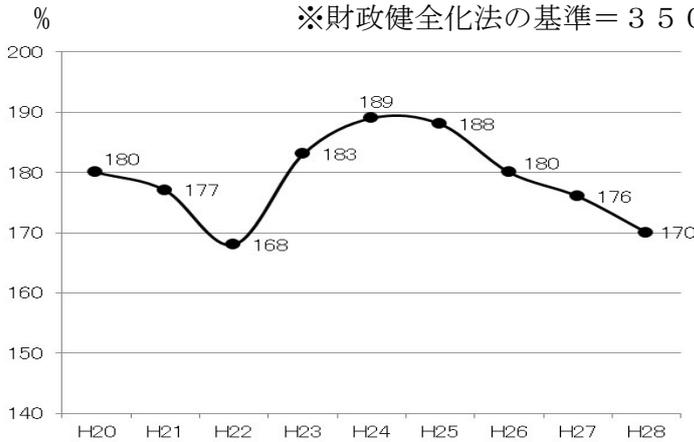
## ① 将来負担比率の推移と今後の見通し(3カ年実施計画反映)

将来負担すると見込まれる負債残高の割合を示す指標で、標準財政規模に対する将来負担額の割合で示します。比率が低いほど将来負担する負債の割合が低いこととなります。平成22年度以降2年連続で上昇しました。主な要因は、一般会計の市債残高の増加、公共下水道会計への将来負担見込額の増加、市が損失補償をする第三セクターの経営悪化、基金残高の減少などが挙げられます。

今後の見通しとしては、不確定要素が多分にあるものの、平成25年度決算は横ばい、翌平成26年度決算以降、本格的な低下傾向に転じるものと見込んでいます。

将来負担比率の推移見込み(粗い試算)

※財政健全化法の基準=350%



<注釈>

- ・H24まで決算数値、H25以降は、予算・3カ年実施計画をベースとした見込み数値
- ・比率計算の分母となる標準財政規模(一般財源総額)の動きによる流動要素多い。
- ・基金残高、公共下水道事業、伊南行政組合(病院等)、広域連合(新ごみ)などにおいて不確定要素多い。

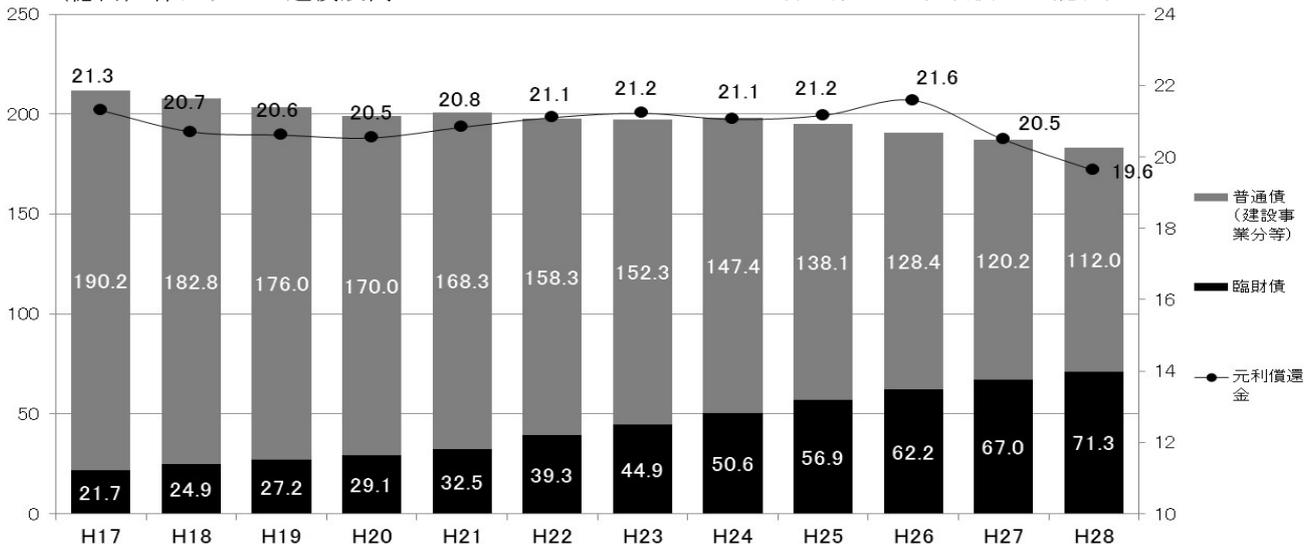
## ② 一般会計起債残高等の縮減

将来負担比率の改善を図り、次世代に過度な負担を残さないためにも一般会計の起債残高を縮減する必要があります。平成22年度から26年度までを計画期間とする第2次集中改革プランにおいて、臨時財政対策債(普通交付税からの振り替り分)を除く普通債(主に建設事業分)の残高を毎年5億円程度縮減する計画としており、概ね計画どおり達成しています。今後も引き続き残高の縮減に取り組むこととします。なお、元利償還金は、平成26年度をピークに減少に転ずる見通しです。

一般会計の起債残高・元利償還金の推移見込み

(億円) 棒グラフ：起債残高

折れ線グラフ：元利償還金(億円)



	実績値 (百万円)								見込値 (百万円)			
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
普通債残高	19,024	18,281	17,598	17,000	16,827	15,828	15,227	14,737	13,813	12,837	12,015	11,203
臨時債残高	2,170	2,490	2,724	2,914	3,248	3,925	4,486	5,062	5,685	6,220	6,696	7,126
起債残高計	21,194	20,771	20,322	19,914	20,075	19,753	19,713	19,799	19,498	19,057	18,711	18,329
元利償還金	2,130	2,070	2,061	2,053	2,083	2,110	2,122	2,105	2,116	2,158	2,048	1,962

## 2 土地開発公社の経営健全化

**めざす姿** 公有用地や住宅団地・工業団地をはじめとする公社保有用地の売却が促進され経営の健全化が図られる。

### ① 公社保有用地の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
年度末保有額（千円）	5,328,999	5,277,954	4,060,667	3,378,823	2,892,601	2,845,556	2,510,905	2,511,307
面積	（㎡）	249,995	305,994	237,470	188,367	175,567	168,988	151,618
	（坪）	75,624	92,563	71,835	56,981	53,109	51,119	45,865
市支援額（千円）	—	46,488	27,373	24,047	38,286	28,289	20,457	44,331

### ② 経営健全化に向けた取り組みの方針

- ・保有用地の民間への売却と、市の引き取りを一体的に行うことにより、毎年度1億円を目途に簿価を低下させ、概ね20年間で過大なリスクのない状態に改善
- ・簿価の上昇を抑制するため、引き続き公社借入金の利子補給補助を継続
- ・公社保有現金の枯渇を防ぐため、保有用地の売却差損補助及び事務費補助を継続
- ・今後、具体的に売却予定のない用地は取得しない。
- ・引き続き積極的な企業誘致を行う。
- ・引き続き東京等での「UIターン相談会」、「駒ヶ根体験ツアー」等を開催し、さらなる定住促進を図る。

### ③ 公社への財政支援

**拡充** 【予算額 93,227千円】

#### ●平成26年度の簿価減少目標

(1) 赤須ヶ丘タウン売却	29,300千円	(3区画分売却予定)
(2) 保有地を市に売却	64,095千円	(中割原地区1区画 事務費除く)
計	93,395千円	(1億円相当)

#### ●平成26年度の市の予算

(1) 公有財産購入費	65,827千円	(事務費1,732含む)
(2) 利子補給	16,500千円	
(3) 売却差損補助、事務費	10,900千円	(差損8,100、事務費2,800)
計	93,227千円	

## 3 新公会計の整備推進

**めざす姿** 新公会計制度による財務諸表の公表について、簡易型の「総務省方式改定モデル」からさらに精緻な「基準モデルへ」移行し、アカウンタビリティが向上する。

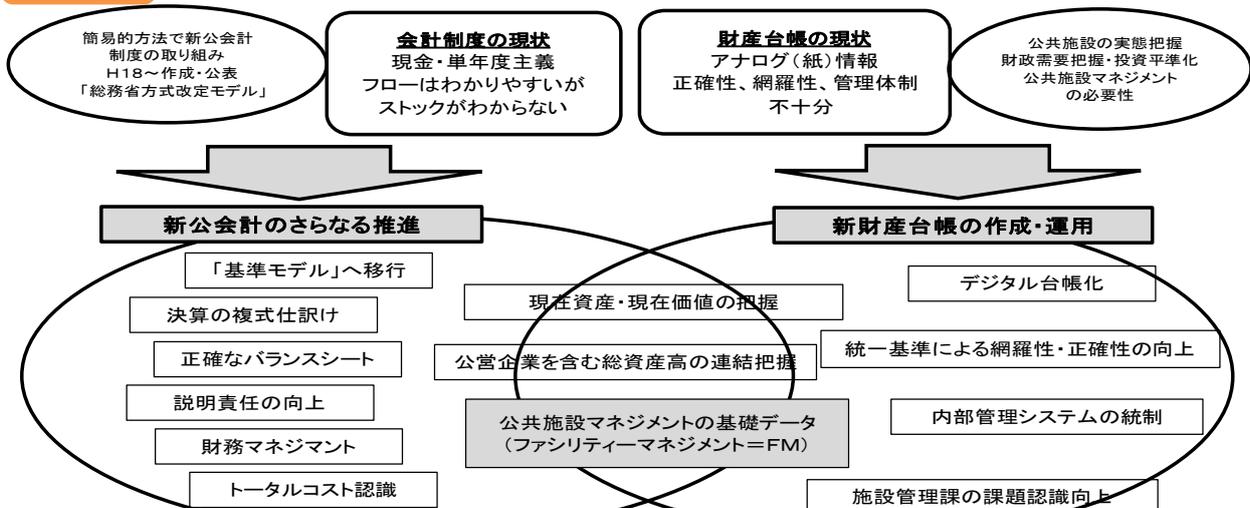
### ① 新公会計整備に向けた資産台帳等整備

**新規** 【予算額 4,000千円】

推進図

新地方公会計の推進

財政課



#### 新公会計推進の意義

- ①資産・債務管理（正確に把握）
- ②アカウンタビリティ（見せる・伝える）
- ③マネジメント（活用する）

#### H26予算（新公会計・FM推進 共通予算）

- ①資産の調査・データ化・台帳化委託 3,500千円
- ②FM基本方針支援委託等 588千円
- ③複式仕訳データ作成支援委託 500千円

## 1 公共施設マネジメント

めざす姿 公共施設等を経営資源ととらえ、管理から活用にシフトした全体の最適化が図られる。

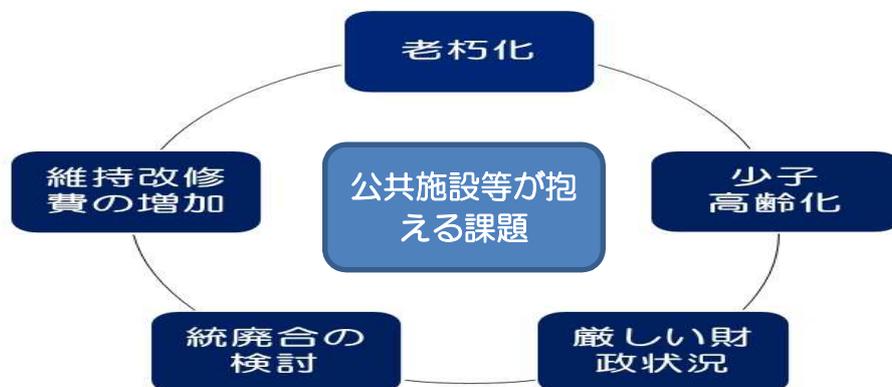
### ① 「公共施設マネジメント基本方針」及び「公共施設等総合管理計画」策定 **新規** 【予算額 588千円】

国が地方に策定を要請する「\*公共施設総合管理計画」との整合を図りながら、公共施設等の計画的修繕、更新等による経費負担の効率化に併せて、統廃合を含めた施設全体の最適化を図ることを目的とする「公共施設マネジメント＝ファシリティマネジメント」に取り組みます。

#### \* 想定スケジュール

- H26 基本方針の策定、資産情報の把握 等
- H27 資産情報の評価・分析、公共施設白書の作成 等
- H28 公共施設見直し、長期修繕計画策定 等

#### <公共施設マネジメントとは>



#### 駒ヶ根市の公共施設等管理の現状

- 公有財産台帳は物量データのみで、総コスト情報が把握されていない
- 総コスト情報や将来の財政フレーム等を踏まえた長期的な施設活用計画の不足
- 全庁的な施設に関する情報管理及び評価・検証がなされていない

#### 課題解決のために

##### 「公共施設マネジメント」＝「ファシリティマネジメント」の手法を活用

- 公共施設マネジメントとは … 経営資源である公共施設等とその環境を、総合的かつ長期的視点にたって、管理、活用、最適化する取り組み

#### 「\* 公共施設等総合管理計画」とは

- 過去に建設された大量の公共施設等の更新時期に対応するため、地方公共団体に対し国が公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を要請（国の「インフラ長寿命化計画との整合」）
- 上記の要請に基づき、地方は必要な「公共施設等総合管理計画」を作成する。作成に要する経費の1/2について国が特別交付税措置
- 計画に基づく公共施設等の除却について地方債の特例措置を創設。（75%充当資金手当債）

めざす姿

便利で安全性に優れた住民基本台帳カード(住基カード)の普及促進により、住民の利便性が図られ、行政手続事務等が円滑に行われている。

決算額等

(単位:千円)

	H21	H22	H23	H24	H25(見込み)	H25(予算)
発行枚数(累計)	1,306枚	2,774枚	1,355枚	1,413枚	1,327枚	1,380枚(12,896枚)
カード購入費	3,600	3,000	-	2,280	1,176	1,512

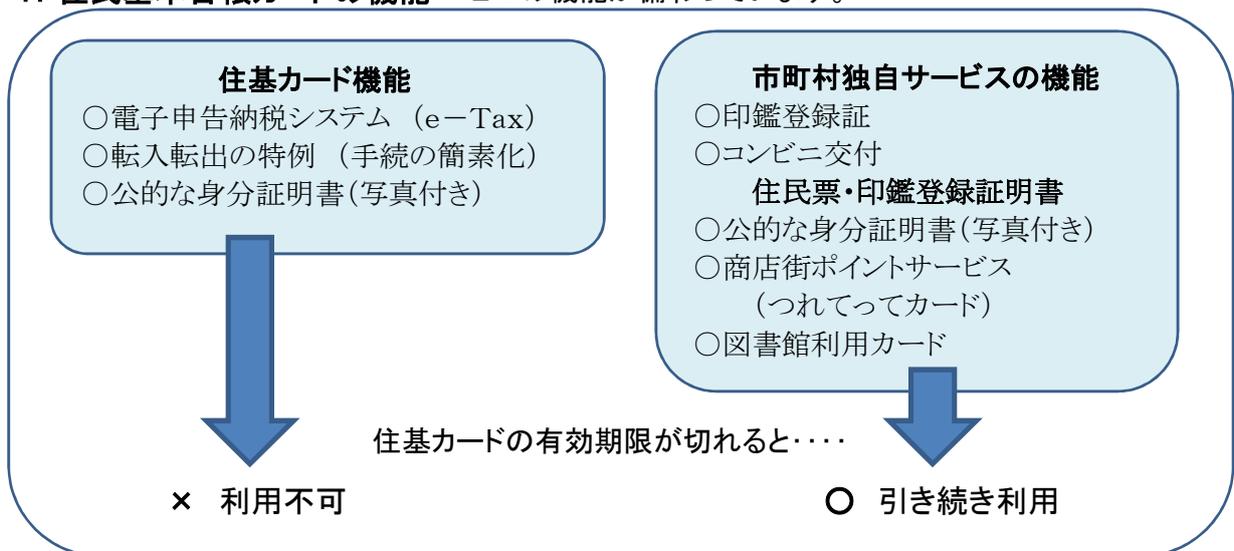
住民基本台帳カード



住民基本台帳カード(写真付き)



1. 住民基本台帳カードの機能 2つの機能が備わっています。



2. コンビニ交付

- (1) 利用できるコンビニエンスストア(全国)  
…………… セブンイレブン・サークルKサンクス・ローソン・ファミリーマート
- (2) 利用時間 …………… 6:30から23:00まで(12/29~1/3を除く) 毎日
- (3) 交付できる書類 ……住民票・印鑑登録証明書
- (4) 発行手数料 ……… 1通250円(窓口交付より50円お得)

3. 住基カードの申請方法

- (1) 手続場所 ……… 駒ヶ根市役所市民課  
(市民サービスコーナー、中沢支所、東伊那支所では手続できません)
- (2) 持ち物 …………… ICチップ入り運転免許証(パスワード必要)  
ICチップなし運転免許証又はパスポートの場合は、健康保険証などのもう1点必要
- (3) 交付手数料 ……300円

## 1 窓口・料金徴収業務の効率化

めざす姿

・上下水道料金の徴収率の向上

			推移 (H25は見込み)			目標					
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
水道料金	現年度分	徴収率	98.5%	98.3%	98.9%	<b>99.2%</b>	99.3%	99.4%	99.4%	<b>99.4%</b>	
下水道使用料	現年度分	徴収率	98.9%	95.4%	99.2%	<b>99.3%</b>	99.4%	99.4%	99.4%	<b>99.4%</b>	

3月末の徴収率  
H25年度以降は、民間委託に伴う目標徴収率

### 26年度のポイント ① 委託業者のモニタリングによる徴収率の確認

#### ① 予算措置 債務負担行為額 (千円)

会計別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
水道事業会計	12,000	22,000	22,000	22,000	22,000	11,000	111,000
下水道事業会計	7,000	14,000	14,000	14,000	14,000	7,000	70,000
合計	19,000	36,000	36,000	36,000	36,000	18,000	181,000

#### ② 委託期間 平成25年10月1日から平成30年9月30日 (5か年間)

#### ③ 委託業者 株式会社 ジェネッツ 資本金1億円 県内実績4自治体 全国63自治体

#### ④ 契約額 消費税5%での契約に基づく各会計の委託額 (千円)

会計別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
水道事業会計	10,958	21,916	21,916	21,916	21,916	10,958	109,580
下水道事業会計	6,871	13,742	13,742	13,742	13,742	6,871	68,710
合計	17,829	35,658	35,658	35,658	35,658	17,829	178,290

#### ⑤ 委託効果

- i 滞納整理を毎月行うことによる徴収率の向上
- ii 市民サービスの向上 (窓口を5:30まで延長)
- iii 職員定数の削減 2名減  
(H24年度に民間委託前に1名減を含みH25.12.1に1名減)
- iv 5年間の委託期間内における徴収率向上に伴う収入増額 10,000千円を予定  
(上下水道料合わせて)

#### 【上下水道料金お客様センターの様子】



上下水道料金お客様センターは、利用するお客様の利便性を保つために、今までと同じ場所で執務をしています。



